

美作大学短期大学部
自己評価報告書

美作大学短期大学部

「美作大学短期大学部自己点検・評価報告書」公表にあたって

本学は、2007(平成 19)年度に、財団法人短期大学基準協会において、学校教育法で定める第三者評価を受け、「適格」の評価を得ました。

本報告書は、本学が今回の評価申請にあたり、短期大学基準協会から提出を求められた「美作大学短期大学部自己点検・評価報告書」と、同協会からの「美作大学短期大学部機関別評価結果」を掲載したものです。

近年、大学は教育研究水準の質的向上を図るとともに、教育研究機関としての社会的使命を達成するため、大学改革を推進し、かつ、社会への説明責任を果たすことが強く求められるようになってきています。本学では、平成 7 年度に「自己点検・評価委員会」を立ち上げ、同委員会の下で自己点検・評価を進め、その結果についてはこれまでに平成 11 年 3 月と平成 15 年 3 月に報告書にまとめ公表してきたところです。平成 17 年度からは、第三者評価へ向けて同委員会の下で全学的に自己点検・評価に取り組み、その結果を報告書にまとめました。おかげで、機関別評価の結果において、自己点検・評価の全学的体制による取り組みや、これまでの本学の教育研究更には学生支援等の多くの取り組みについて、「特に優れた試みと評価できる事項」として高い評価をいただき、有難く存じております。しかし、「早急に改善を要すると判断される事項」はなかったものの、「向上・充実のための課題」として、いくつかの助言をいただきました。本学といたしましては、お受けした助言を生かし、教育研究の更なる向上・充実に努める所存であります。

本報告書の公表が社会に対する説明責任を果たすとともに、本学関係者の自己点検・評価に対する認識の一層の向上に資することを願っています。

最後に、ご多忙なか、本学の評価に携わっていただいた短期大学基準協会第三者評価委員会の委員の先生方ならびに評価員の先生方に深甚なる謝意を表します。

平成 20 年 4 月

美作大学短期大学部
学長 富 樫 穎

目 次

《美作大学短期大学部の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	6
《Ⅱ 教育の内容》	12
《Ⅲ 教育の実施体制》	26
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	34
《Ⅴ 学生支援》	48
《Ⅵ 研究》	63
《Ⅶ 社会的活動》	67
《Ⅷ 管理運営》	74
《Ⅸ 財務》	89
《Ⅹ 改革・改善》	95
《将来計画の策定（自由記述）》	99

《美作大学短期大学部の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という。)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)

1) 学校法人美作学園及び美作大学短期大学部の沿革の概要

学校法人美作学園の歴史は、苫田郡教育会が、大正4年4月女子の自立に必要な裁縫科を中心とした中等教育機関の必要を認め、津山高等裁縫学校を創設したことに始まる。このことから明らかなように、本学園は社会において必要とされる知識・技能の修得、人間性の涵養を図ることを通して、女性の自立と社会への貢献を目的としてスタートした。

この学園発足時の理念・目的は、戦前の厳しい環境の中で美作実科高等女学校、次いで岡山県美作高等女学校と名称を変える中でも堅持され、「I 理念・目的等」で示す通り、現在の短期大学部は元より大学においても脈々と受け継がれている。

現在美作学園は、美作大学短期大学部の他に、美作大学、美作大学大学院（博士前・後期課程）、岡山県美作高校（全日制と通信制）及び美作大学附属幼稚園を設置している。さらに、美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所を付置し、岡山県北の数少ない高等教育研究機関として、地域社会の生活の向上に貢献できる専門的職業人の養成に加え、教育・文化・福祉・まちづくり更には産業等、地域社会の種々の要請に応じており、津山市における都市機能の重要な一翼を担っている。

2) 学園及び短期大学部の沿革

- | | |
|-------|---|
| 大正4年 | 苫田郡教育会が津山市に津山高等裁縫学校を創設 |
| 昭和23年 | 学制改革により岡山県美作高等学校に改称 |
| 昭和26年 | 美作短期大学を創設(家政科) |
| 昭和28年 | 同上 英語科を増設(昭和33年募集停止) |
| 昭和29年 | 同上 家政科に栄養課程(後食物栄養学専攻)を設ける |
| 昭和37年 | 同上 服飾科を増設(昭和57年募集停止) |
| 昭和40年 | 同上 保育科を増設(昭和44年幼児教育学科と改称) |
| 昭和42年 | 美作女子大学を創設(家政学部家政学科)、大学附属幼稚園を創設 |
| 昭和45年 | 短期大学家政学科を家政学専攻(後に生活科学専攻と改称)と食物栄養学専攻の2専攻とする |
| 昭和53年 | 短期大学を現北園キャンパスに移転 美作女子大学短期大学部と改称 |
| 昭和56年 | 美作女子大学家政学部に食物学科と児童学科を設置(家政学科は募集停止) |
| 平成12年 | 大学家政学部を生活科学部に改称し、福祉環境デザイン学科を新設
短期大学部生活科学科生活科学専攻を募集停止 |
| 平成13年 | 短期大学部生活科学科食物栄養学専攻を栄養学科に変更 |
| 平成14年 | 短期大学部に専攻科介護福祉専攻を新設 |
| 平成15年 | 短期大学部、大学共に男女共学とし、美作大学短期大学部、美作大学と改称。
地域生活科学研究所を設置 |
| 平成17年 | 大学に大学院生活科学研究科生活科学専攻(修士課程)を設置 |

平成19年 大学に大学院生活科学研究科生活科学専攻(博士課程)を設置
 (注：太字の箇所が主として短期大学の沿革に係るものである。)

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

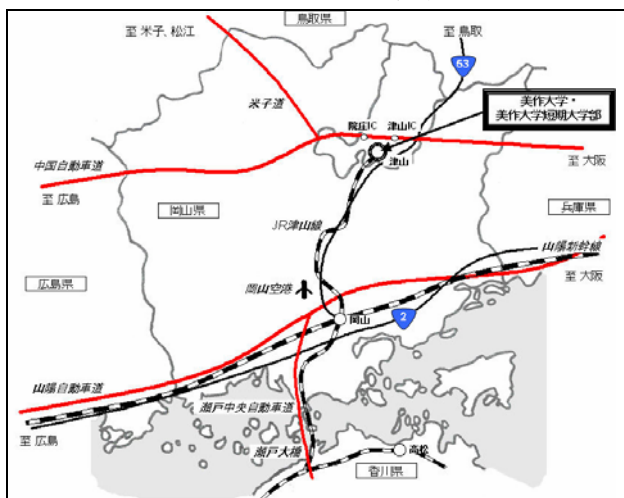
1) 所在地：岡山県津山市北園町50番地

2) 位置

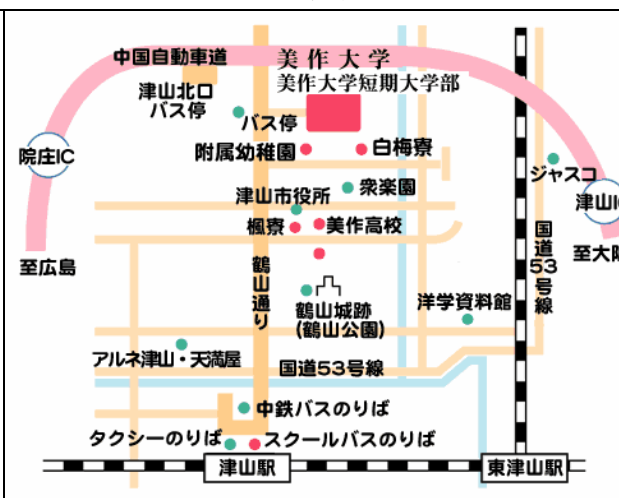
本学が位置する津山市は、地図に示す通り、岡山県北東部、岡山市から約60kmの距離にある津山盆地に開けた人口約11万人と、岡山市・倉敷市に次ぐ県内3番目、岡山県北の行政や商業の中心都市であり、また周辺の農村の農産物を活用した食品加工業の盛んな町でもある。

津山は、約400年前の鶴山城の築城により開け、鶴山城跡を中心に現在も町中に多くの武家屋敷が残る落ち着いた風情の城下町である。また江戸時代には、箕作阮甫、宇田川玄随等多くの優れた蘭学者を輩出した教育学問の町でもある。人口11万人の都市でありながら、現在津山市には、本学及び大学、加えて工業高等専門学校、看護専門学校と4つの高等教育機関、また高等学校も6校あり、教育学問の町としての伝統は今も脈々と受け継がれている。

※岡山県内の津山市の位置



※津山市内の本学の位置



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL Oの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-mail等を記載して下さい。

1) 理事長

氏名：藤原 修己

連絡先：TEL.0868-23-1317

略歴：昭和12年9月22日生

昭和36年3月 鳥取大学農学部卒業

平成2年6月 津山市企画調整部長兼市長秘書室長

平成4年10月 津山市教育委員会教育長

平成10年11月 学校法人美作学園専務理事、兼法人事務局長

平成18年11月 学校法人美作学園理事長(現在に至る)

2) 学 長

氏 名：目瀬守男

連絡先：TEL.0868-22-7718 FAX.0868-23-6936

メールアドレス：mese@mimasaka.ac.jp

略 歴：昭和7年4月18日生

昭和30年3月 岡山大学農学部農学科卒業

昭和32年3月 京都大学大学院修士課程農学研究科修了

昭和46年3月 岡山大学農学部助教授

昭和53年10月 岡山大学農学部教授(至：平成10年3月)

平成10年6月 美作女子大学及び美作女子大学短期大学部学長
(現在に至る)

(平成15年、共学により、大学・短大共に美作大学・美作大学短期大学部と改称)

3) A L O

氏 名：船盛 茂

連絡先：TEL.0868-22-7718 FAX.0868-23-6936

メールアドレス：funamori@mimasaka.ac.jp

略 歴：昭和21年7月23日生

昭和49年3月 広島大学文学研究科西洋哲学専攻博士課程満期退学

昭和49年4月 美作女子大学(現美作大学、以下美作大学と記載)専任講師

昭和60年4月 美作大学教授

平成11年4月 美作大学及び美作大学短期大学部教育部長 (至：平成15年3月)

平成15年4月 美作大学生活科学部長、美作大学短期大学部長(現在に至る)

(4) 平成13年度から19年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

1) 過去7ヶ年の改廃状況

平成12年3月 生活科学科生活科学専攻を募集停止

4月 生活科学科食物栄養学専攻：入学定員40人 ← 70人

幼児教育学科：入学定員 70人 ← 100人

注：短期大学部の定員の一部を大学食物学科及び新設の福祉環境デザイン
学科へ振替

平成13年4月 生活科学科食物栄養学専攻を栄養学科に変更(入学定員は変更なし)

平成14年4月 専攻科介護福祉専攻(1年課程、入学定員20人)設置

平成15年4月 男女共学

2) 平成13年度～19年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
栄養学科	入学定員	40	40	40	40	40	40	40	
	収容定員	80	80	80	80	80	80	80	
	在籍者数	100	112	105	94	96	99	89	
	充足率:%	125	140	131	118	120	124	111	
幼児教育学科	入学定員	70	70	70	70	70	70	70	
	収容定員	140	140	140	140	140	140	140	
	在籍者数	161	181	200	190	189	194	191	
	充足率:%	115	129	143	136	135	139	136	
専攻科 介護福祉専攻	入学定員		20	20	20	20	20	20	1年課程
	収容定員		20	20	20	20	20	20	
	在籍者数		21	19	21	17	21	22	
	充足率:%		105	95	105	85	105	110	

(5) 平成16年度から18年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学部の実態に沿って地域を区分して下さい。

平成16～18年度に入学した学生の出身地別人数及び割合

地域	H.16年度		H.17年度		H.18年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
岡山県	70	43.4	55	34.6	64	38.6
広島県	10	6.2	9	5.7	13	7.8
鳥取県	19	11.8	18	11.3	15	9.0
島根県	28	17.4	37	23.2	23	13.9
香川県	3	1.9	10	6.3	5	3.0
愛媛県	5	3.1	12	7.5	12	7.2
高知県	9	5.6	12	7.5	14	8.4
沖縄県	7	4.3	3	1.9	8	4.8
その他	10	6.2	3	1.9	12	7.2

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者数を下表を例に平成19年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状 (平成19年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
美作大学	岡山県津山市北園町50番地	240人	900人	1025人
美作大学大学院 博士前期課程 博士後期課程	同上	8人	16人	6人
	同上	3人	3人	5人
岡山県美作高等学校 全日制課程 通信制課程	岡山県津山市山北500番地	267人	801人	784人
	同上	100人	300人	177人
美作大学附属幼稚園	岡山県津山市北園町75番地	60人	180人	206人

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

本学は昭和52年まで、短大は主として山北キャンパス(美作高等学校の位置)、大学は北園キャンパスと分かれていたが、昭和53年度から短大を大学キャンパスへと移転し、以来短大・大学が一体となって事務組織が構成されているのはもとより、教育研究、学生指導、更には学友会・クラブ活動等の学生生活も一体的に展開している。

教務委員会、学生委員会等の各種委員会も短大・大学の教員で構成されており、短大・大学の種々の課題について文字通り一体となって検討し、課題の解決に当たっている。また、教育の面でも短大・大学に類似の学科を設置していることもあり、短大の教員が短大での担当科目と類似した科目を大学でも担当、また、逆のケースも一般的に行っている。施設・設備についても同様である。このように、短大・大学が文字通り一体となって教育研究等に当たることで、相互補完的な効果が発揮でき、経営的にも効率的である。

《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

美作大学短期大学部及び美作大学を設置する学校法人美作学園は、地域の教育に携わっていた有志の人々によって、大正4年、技能の習得と人間的な陶冶による女性の自立と社会への貢献を目的として設立された。その目指す所は、厳しい寒さの中にありながら、清楚で凛とした気品のある、しかも人を引きつける香りを漂わせる白梅をその象徴とした白梅精神である。この学園の精神はその後も短期大学の創設、大学、大学院の創設においても当然のことながら堅持され、その目的へ向けて学園の教育組織の整備充実を進めているところである。

平成15年から共学にしたことを機に、理事会のリーダーシップの下で、建学の理念起草委員会において慎重な検討を重ね、建学の理念についてその不易の精神を生かしつつも、現代の社会に見合うべく、新たに以下に紹介する建学の理念を制定した。

「本学園は豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成を目的とする。あわせて、本学園は、寒さに耐え凛として香り高い花を咲かせる白梅を学花に定め、これを、目指す人間像の象徴とする。」(添付資料：評価領域 I-1)

本学は建学の理念に基づき、これまで一貫して「創造的で自立した人間の育成」、「生活の向上に貢献できる専門的な職業人の育成」そして「地域社会への貢献」を目指して教育研究を推進してきた。これらは、現代社会においては勿論、これからの社会においても本学に対し強く求められるものであり、それに積極的に応えていくことが本学の責務であると確信している。そのため、本学園は短期大学部の定員の一部を大学へ移すことによる平成12年度の大幅な改組、平成15年の新たな学園の理念の制定、共学化更には地域生活科学研究所の設立と、教育研究体制を整備拡充していく中で、自己点検・評価委員会での検討、それを受けて、教授会及び理事会での承認を経て、建学の理念を具体化するため、本学及び大学の「理念・目的および教育目標」を制定した。(添付資料：評価領域 I-2)

【本学の目的】

美作大学短期大学部は、学園の『建学の理念』に則り、教育研究の研鑽に取り組む教職員による高等教育・学術の拠点として、その社会的使命を果たしていくため、次の4点を未来に向けた本学の目的とする。

1. 小規模大学の特性を生かし、学生の個性を尊重し、能力を向上させ、創造的で自立した人間の育成を目指す。
2. 専門教育と教養教育の充実、及び両者の調和を図ることにより、新しい時代の生活の向上に寄与できる、人間性豊かな専門的職業人の育成を目指す。
3. 地域社会の課題を反映させた教育研究への取り組みにより、社会の進展に寄与することを目指す。
4. 地域社会の人々に対し、広く学修の機会を提供し、文化の進展に寄与することを目

指す。

【教育目標】

教育力の向上に組織的に取り組み、次に掲げる教育目標の達成を目指すこととする。

- 学生個々に応じた指導・教育により、学生の満足度を高め、勉学及び卒業後の進路への意欲を高める。
- ボランティア活動を積極的に推進し、社会への関心を高め、社会に貢献できる人間を育成する。
- 教養教育の充実により、豊かな情操と社会性を備えた人間を育成する。
- 各学科の専門教育の充実・学生支援体制の整備を図り、専門分野への就職・進学を積極的に支援し、地域社会の発展に貢献できる専門的職業人を養成する。

この中で我々が改めて確認したことは、本学の使命が「これからの地域生活の向上に役立つ専門的職業人の育成」であり、岡山県北の唯一の四年制大学を設置する学園として、その擁する人材(教員のみならず学生も含めて)を活用した「地域社会への貢献」にあるということである。即ち、美作大学短期大学部と美作大学は、「食と子どもと福祉と建築」という、地域社会の人々の生活の充実・向上に不可欠な分野において、教育研究を通じ

- ①地域社会に役立つ専門的職業人の育成を進めると共に、社会の高度化に対応し、平成17年度には大学院生活科学研究科における高度な専門的知識・技能をもった職業人の育成の開始
- ②地域生活科学研究所及びそれと結びついた産学官民よりなる美作大学技術交流プラザによる、地域の人々が安心・安全で心豊かに生活できるための諸課題の研究や解明、新商品の開発等の取り組み
- ③ボランティアセンターを設置し、津山市や地域社会の諸組織と連携を図り、学生たちの力を子育て支援や教育、更には福祉の場で活用することによる社会貢献(これは同時に学生の人間力の涵養といった教育目標の達成も意図したものである)
- ④平成18年度にはスポーツセンターを設置し、地域の子どもたちや高齢者等のスポーツ面からの健康増進を図る取り組み

等の取り組みを積極的に推進することで、本学の目的・目標の達成に一層の努力をはらっているところである。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

本学では、次のような取り組みにより周知・共有化を図っている。

①学生・教職員への周知

短大・大学それぞれの『学生便覧』(平成19年度より『履修要項』に変更しているが、本報告では『学生便覧』と表記する。)の最初の所に、美作学園「建学の理念」、短大及び大学の「理念・目的」及び「教育目標」を掲載し、学生や教職員への周知を行っている。

特に新生生に対しては、入学直後に学科毎に両学科で実施している宿泊を伴う「オリエンテーションセミナー」において、学科の教育目的、教育目標について説明するのは勿論であるが、建学の理念・目的についても説明し、学生たちの理解を図っている。

②教職員への周知

上述した学生便覧への掲載による周知に加え、毎年夏季に実施している法人による全教職員を対象とした研修会において、建学の理念・目的、そして目標に対応したテーマによる研修の場を設け、理解に加え、普段の業務の中でその達成へ向けた学生指導・対応の促進に努めている。

また、本学では毎月1回、短大・大学の全教職員が一堂に会しての職員会議を行っている。年度初めや年初の職員会議では、理事長そして学長が建学の理念に基づいた今後の方針について説明を行っている。加えて、会議でのテーマによって随時教育目的や教育方針について学長や各部長が触れるようにしている。

なお、新任の教職員に対しては、採用が決まった段階及び着任後の研修の場において、建学の理念・目的について説明するとともに、学生指導の本学の方針についての理解を図るようにしている。

このように様々な機会を利用、多様な方法により教職員による共有化に努めている。

③保護者・卒業生や広く社会への周知

本学は年2～3回学報を発行しているが、その第53号及び第54号において、学生・教職員に加え、保護者や卒業生更には広く社会に対して周知を図った。

また、ホームページでも建学の理念・目的に基づく教育方針を掲載し、広く社会に対し周知に努めている。

④高校生や進路指導の先生への周知

上に紹介したホームページや学報(学生募集のための高校訪問の際進路に渡すようにしている)に加え、大学案内に掲載している。

また、年に数回オープンキャンパスを行っているが、その中の全体説明において、本学の特色を説明する中で教育目的等について、パワーポイントにより参加した高校生やその保護者に対し分かりやすく説明している。

このように、本学では学生、教職員は元より、保護者や卒業生更には高校生やその保護者等広く社会に対してもその周知に努めている。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻(専攻科を含む。以下「学科等」という。)を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

○栄養学科教育目標

食の栄養に関する科学的な知識を修得し、多面的な視野で健康指導できる栄養士の養成をめざす。そのために、栄養士が修得するべき知識、技能及び考え方などを十分に養い、栄養士が果たすべき専門分野に即して柔軟に対応できる人材を養成することを目的とする。

1. 栄養士が果たすべき専門領域に関する基本となる能力を養うこと。
2. 栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合的能力を養うこと。
3. 栄養の指導や給食の運営を行うために必要な能力を養うこと。

4. 社会人として柔軟に対応できる思考力、観察力、判断力と人間性の調和を図ることのできる能力を養うこと。

○幼児教育学科教育目標

保育・幼児教育についての専門的な知識や理論を修め、実践力と研究する姿勢を身につけた保育士・幼稚園教諭の養成を行う。また、子ども及び子どもの文化の理解に基づいた支援者であるとともに、次代をになう子どもたちの人間形成に寄与する支援者となるよう、その育成につとめる。

1. 乳幼児を中心とする子どもの発達理論や人間形成の知見を体系的に学び、教育と養護の機能を併せもつ保育・幼児教育者としての意識を養う。
2. 講義・実技・演習等で学んだ知識や技能を、附属幼稚園や協力保育園・施設との連携を通して、より実践的な知識・技能として修得する。
3. 子どもたちと関わる時間を多く持つことで、子どもと共に学ぶ姿勢や態度を身につける。
4. 子どもの文化を理解し、その創造力を高めるための「表現力」を磨く。
5. 子どもが生活する地域や環境や文化に関心を持ち、その改善や向上への努力を続ける。

○専攻科介護福祉専攻教育目標

社会福祉や、家政学、医学・看護の知識を土台とした、科学的で計画的な介護を実践し、幅広い視野を持った介護福祉士を養う。また、時代のニーズを反映した介護のできる保育士、保育の心をもった介護福祉士を目指して、専門性や実践力を磨き、実社会で役立つ教育や福祉のプロ育成に努める。

1. 感性豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、コミュニケーションを通して介護を必要とする人との信頼関係を築くことができるようにする。
2. 要介護等の状況を適切に判断し、それに応じた介護を計画的に実施し、その結果を自ら評価する力を養う。
3. 介護を必要とする人の生命や人権を尊重し、自立支援の観点から、質の高い介護技術を修得する。
4. 他の保健医療福祉従事者等と連携し、協働して介護できる姿勢を身につける。
5. 資質の向上を図るために時間を求めて自己研鑽に努める。

(添付資料：評価領域 I - 3)

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在ほどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

本学では、上述したことであるが、学生便覧の各学科の教育課程掲載ページの冒頭に、当該学科の教育目標を示して周知を図っている。

- ・ 学生に対しては、各学科毎に実施している新入生対象の宿泊オリエンテーションセミナーにおいて、学生便覧を使い、当該学科の教育目的・教育目標について周知を図っている。それに加えて、いずれの学科でも取得資格に関する学外実習があるが、その事前・事後指導において、実習ガイダンスに加え、資格と関連づけて教育目的・教育目標への理解を深めるような内容を取り入れ、学生の自覚を促している。

- ・教職員に対しては、月1回それぞれの学科で学生の教育や支援等を主なテーマとした学科会議を開いている。そこでの学生指導・支援に関わる協議・議論は、当該学科の教育目的や教育目標がベースとなっており、それを通して教職員はそれへの理解を深め、また、社会の要請や学生たちの実態を視野に入れて、改善の必要がないかを常に意識していくことになる。新任の教職員に対しては、研修の中でそれについて説明し、理解を図っている。また、学科の教育課程の性質上非常勤講師の比較的多い幼児教育学科では、毎年3月末に次年度の非常勤講師を依頼している方々との懇談の場(スタッフ打合せ会)を設け、学科の教育目標や教育方針について説明している。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神や教育理念については、近年の学科改組や共学化といった、社会の変化の中での本学の使命、それを果たしていくための大学・短大の教育研究体制の整備・拡充の中で、その見直しを図ったところである。元より、建学の精神や教育理念については、その事柄の性質上短期のスパンでの見直しは控えるべきであると考えている。勿論、社会が大きく変わり、その中で本学に求められるものが変わり、教育研究体制を再度整備拡充する時点においては、その見直しを図っていくことになる。

短大・大学全体の教育目的・教育目標については、「自己点検・評価委員会」(構成は現在、学長、学部長、短大部長、学生・教務・広報等の各部長、図書館長、各学科長、学科の教員1～2人、事務局長、教務・経理・総務・就職・図書館等の各課・室長、学内の主要業務に携わっている二十数人の教職員)において、短大・大学の将来構想、専門分野の構成、本学に対する社会の人材要請の変化といった視点を踏まえながら、常に点検・評価を進めている。前述のように、現在の目的・教育目標については、平成12年の大学・短大の改組、平成15年からの共学化といった社会の要請等を踏まえた本学の大きな変革を踏まえ、平成15年にその見直しを図ったところである。現在は、この新たな教育目的・教育目標の達成に向けて、自己点検・評価委員会を中心としながら、教育研究、学生支援等種々の分野で積極的にその改善を進めているところである。(添付資料：評価領域I-4)

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の理念の解釈の見直しについては、理事会において委嘱を受けた委員会(上記の自己点検・評価委員会の主たるメンバーに一部学外理事も含めて構成)において検討することになる。短期大学の目的、教育目標の点検・評価は、自己点検・評価委員会の中の理念・目的等の部会において検討し、そこでの検討結果を全体の委員会で審議し、そこで承認された案を教授会で審議し、その結果を理事会において承認することとなる。

学科等の教育目的・教育目標についての点検は、自己点検・評価委員会からの要請を受け、それぞれの学科において学科会議で検討、その結果を全体の委員会、次いで教授会の議を

経ることになっている。

周知する施策等の検討については、定期的を開催している部科(課)長会議で主に検討し、実施については学長、短大部長及び事務局長が中心となり、各部署の連携で当たっている。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述下さい。

前述したことでほぼ尽きると思います。また語句についても独自の使い方はありません。

なお、報告中の『学生便覧』については、平成19年度から履修関係の案内・説明については『履修要項』、学生生活に係る事柄については『キャンパスガイド』にそれぞれ分け、学生に配布している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときは、その事由や事情を記述して下さい。

特にありません。

≪Ⅱ 教育の内容≫

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成19年度に学科改組等を行った場合は、平成18年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

学生便覧・学習等について学生に配布している印刷物を添付する。

(添付資料：評価領域Ⅱ—1 Ⅱ—2)

【栄養学科教育課程】平成19年5月1日現在

(基礎科目)

授業科目名	授業形態			単位	卒業要件			教員配置			2006年度履修人員(クラス数)	備考
	講義	演習	実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
1年次セミナー		○		2	○			○			46	複数教員
言葉と表現	○			2		○			○		23	
美術に親しむ	○			2		○				○	9	
音楽に親しむ	○			2		○				○	7	
社会の中に生きる	○			2		○				○	6	
心理学概論	○			2		○				○	9	
情報処理		○		2		○				○	46	
化学の基礎	○			2		○				○	41	
生物の基礎	○			2		○		○			40	
生活と環境	○			2		○				○	47	
英語		○		2		○				○	19	
保健体育	○			1		○				○	30	
体育実技			○	1		○				○	29	
ボランティア論(教育系)	○			1		○						2007 新規
ボランティア論(福祉系)	○			1		○						2007 新規
インターシップ・ボランティア			○	1		○					0	

(専門教育科目)

授業科目名	授業形態			単位	卒業要件			教員配置			2006年度履修人員(クラス数)	備考
	講義	演習	実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
栄養と健康	○			2		○				○	48	
栄養学総論	○			2	○			○			47	
栄養学各論	○			2	○			○			47	
栄養学実習			○	1		○		○			47	
公衆栄養学	○			2		○				○	49	
臨床栄養学	○			2		○		○			49	
臨床栄養学実習Ⅰ			○	1		○				○	47	
臨床栄養学実習Ⅱ			○	1		○				○	48	
食品学Ⅰ	○			2	○			○			47	

授業科目名	授業形態			単 位	卒業要件			教員配置			2006年度 履修人員 (クラス数)	備 考
	講 義	演 習	実 習		必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 任		
食品学Ⅱ	○			2	○			○			48	
食品学Ⅲ	○			2		○				○	48	
食品学実験Ⅰ			○	1		○		○			47	
食品学実験Ⅱ			○	1		○		○			46	
食品加工実習			○	1		○				○	36	
食品衛生学	○			2	○					○	49	
食品衛生学実験			○	1		○				○	46	
公衆衛生学Ⅰ	○			2	○					○	48	
公衆衛生学Ⅱ	○			2		○				○	48	
社会福祉概論	○			2		○				○	46	
栄養指導論Ⅰ	○			2	○			○			48	
栄養指導論Ⅱ	○			2		○		○			49	
栄養指導論実習Ⅰ			○	1		○		○			47	
栄養指導論実習Ⅱ			○	1		○		○			49	
給食管理Ⅰ(計画論)	○			2		○				○	47	
給食管理Ⅱ(実務論)		○		1		○		○			45	
給食管理実習Ⅰ			○	1		○		○			45	
給食管理実習Ⅱ			○	3		○		○			42	
学外実習指導	○			1		○		○			42	
調理学	○			2	○			○			47	
調理学実習Ⅰ			○	1	○					○	47	
調理学実習Ⅱ			○	1	○					○	47	
調理学実習Ⅲ			○	1		○		○			48	
人体構造学	○			2		○		○			55	
人体機能学	○			2		○		○			49	
生化学Ⅰ	○			2		○		○			47	
生化学Ⅱ	○			2		○		○			47	
生化学実験			○	1		○		○			47	
病理学総論	○			2		○				○	47	
病理学各論	○			2		○				○	47	
食生活論	○			2	○					○	47	
食料経済	○			2		○				○	47	
統計処理論	○			2		○				○	19	
栄養情報処理演習Ⅰ		○		1		○		○			28	
栄養情報処理演習Ⅱ		○		1		○		○			9	
フードスペシャリスト論	○			2		○		○			47	オムニバス
フードコーディネーター論	○			2		○		○			34	オムニバス
栄養学特別演習		○		1		○		○			47	オムニバス

【幼児教育学科教育課程】平成19年5月1日現在

(基礎科目)

授業科目名	授業形態			単 位	卒業要件			教員配置			2006年度 履修人員 (クラス数)	備 考
	講 義	演 習	実 習		必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 任		
1年次セミナー		○		2	○			○			98	複数教員
社会の中に生きる	○			2		○				○	3	
自然の中に生きる	○			2		○				○	13	
人と関わる	○			2		○				○	99	
遊びと人間	○			2		○		○			97	
情報処理		○		2		○				○	97(2)	
外国語コミュニケーション		○		2		○				○	99(2)	
体育講義	○			1		○				○	98(2)	
体育実技			○	1		○				○	98(2)	
レクリエーション概論	○			2		○		○			57	
レクリエーション実技実習			○	2		○		○			57	
ボランティア論(教育系)	○			1		○						2007 新規
ボランティア論(福祉系)	○			1		○						2007 新規
インターシッポ・ボランティア			○	1		○					0	

(専門教育科目)

授業科目名	授業形態			単 位	卒業要件			教員配置			2006年度 履修人員 (クラス数)	備 考
	講 義	演 習	実 習		必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 任		
保育原理	○			4	○			○			100	
養護原理	○			2	○			○			98	
保育計画論	○			2		○				○	46	
介護原論	○			2		○				○	22	
教職原論	○			2		○				○	90(2)	
教育原理	○			2	○					○	99	
日本国憲法	○			2		○				○	102(2)	
教育法規	○			2		○		○			90	
社会福祉	○			2		○		○			97	
社会福祉援助技術		○		2		○		○			91(2)	
児童福祉(A)	○			2	○			○			44	
児童福祉(B)	○			2	○					○	48	
教育心理学	○			2	○			○			98(2)	
発達心理学	○			2	○					○	98	
発達心理学演習		○		2		○				○	6	
臨床心理学		○		2		○				○	31	
小児保健	○			4		○				○	91(2)	
小児保健実習(A)			○	1		○				○	44	
小児保健実習(B)			○	1		○				○	47	
小児栄養		○		2		○				○	91(2)	
精神保健	○			2		○				○	91	
保育相談の基礎	○			2		○				○	90(2)	
幼児教育方法論	○			2		○				○	90(2)	

授業科目名	授業形態			単位	卒業要件			教員配置			2006年度履修人員(クラス数)	備考
	講義	演習	実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教育課程総論	○			2	○			○			98(2)	
保育環境論	○			2	○			○			91(2)	
保育内容健康		○		1	○			○			99(2)	
保育内容人間関係		○		1	○					○	49(2)	
保育内容環境		○		1	○					○	98(2)	
保育内容言葉		○		1	○					○	98(2)	
保育内容表現Ⅰ		○		1	○			○			97(2)	
保育内容表現Ⅱ		○		1	○			○			91(2)	
保育内容研究Ⅰ		○		1		○		○			90(2)	
保育内容研究Ⅱ		○		1		○				○	90(2)	
保育内容研究Ⅲ		○		1		○				○	99(2)	
保育内容研究Ⅳ		○		1		○		○			91(2)	
乳児保育		○		2		○				○	91	
家族援助論	○			2		○				○	91	
養護内容		○		1		○				○	97(2)	
障害児保育		○		1		○				○	93	
国語	○			2		○		○			98	
児童文学演習		○		2		○				○	24	
幼児音楽		○		2	○			○			49(2)	
声楽Ⅰ		○		1		○		○			100(3)	
声楽Ⅱ		○		1		○		○			42(2)	
器楽Ⅰ		○		1		○		○		○	100(2)	
器楽Ⅱ		○		1		○		○		○	89(2)	
幼児造形		○		2		○		○			100(2)	
幼児体育		○		2	○			○			92(2)	
人形劇技法		○		2		○				○	87(2)	
児童文化演習		○		2	○			○			100(4)	複数教員
総合演習		○		2	○			○			91(4)	複数教員
教育実習(教育実習指導1単位含む)			○	5		○		○			89	
保育実習Ⅰ(保育実習指導1単位含む)			○	5		○		○			91	
保育実習Ⅱ			○	2		○		○			47	
保育実習Ⅲ			○	2		○		○			44	

【専攻科 介護福祉専攻教育課程】平成19年5月1日現在

授業科目名	授業形態			単位	卒業要件			教員配置			2006年度履修人員(クラス数)	備考
	講義	演習	実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
老人福祉論	○			4	○					○	21	
リハビリテーション論	○			2	○					○	21	
老人・障害者の心理	○			2	○					○	21	
家政学概論	○			2	○			○			21	

授業科目名	授業形態			単 位	卒業要件			教員配置			2006年度 履修人員 (クラス数)	備 考
	講 義	演 習	実 習		必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 任		
家政学実習			○	2	○			○			21	
介護概論	○			4	○			○			21	
介護技術		○		4	○			○			21	
形態別介護技術Ⅰ		○		3	○			○			21	
形態別介護技術Ⅱ (点字・手話)		○		1	○					○	21	
介護実習Ⅰ			○	2	○			○			21	
介護実習Ⅱ			○	3	○			○			21	
介護実習Ⅲ			○	3	○			○			21	
介護実習指導	○			1	○			○			21	
福祉と情報	○			2		○				○	12	
高齢者と音楽	○			2		○			○		17	

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

【教養教育の取組み】

平成3年の大綱化以来、特色ある科目として「考える」「論じ合う」を行ってきた。「考える」は、幅広い分野の教養を身につけるために、オムニバス形式で十数のテーマで開講し、学生はその中から3つのテーマを選ぶことができる。「論じ合う」は、コミュニケーション能力を高めるために、発表や討論を中心とした演習を行う。

その後の入学生の状況に合わせて、平成18年度から「考える」「論じ合う」を廃止し、「1年次セミナー」2単位を開設した。「1年次セミナー」は、10人程度の少人数の演習で、大学での学習の基礎的能力を養うことを目的にしている。

また、平成17年度から、「インターンシップ・ボランティア」1単位が加えられ、平成19年度から「ボランティア論(教育系)」「ボランティア論(福祉系)」それぞれ1単位が新設された。これらの科目は、社会活動や就業体験によって社会とのつながりを意識させる取組みである。

【専門教育の内容】

(栄養学科)

平成14年度の栄養士法改正にあわせてカリキュラムの変更が行われた。この改正時、疾病構造の変化、生活習慣病、高齢化社会等の社会状況の変化により、栄養士には福祉の知識や経験が求められるようになってきたので、大学食物学科にあわせて、福祉系科目を取り入れた。また、栄養士の仕事では、現場の体験が重要視される。そのため、社会の第一線で活躍している専門家による特別な講座や実践教育を受けられるよう配慮した。

(幼児教育学科)

2年次から学生の希望により「幼児教育専修」と「福祉専修」とに分かれ、それぞれの専修分野に重点を置いた教育を行っている。該当する科目は「保育計画論」、「介護原論」、

「児童福祉」、「社会福祉Ⅱ」、「発達心理学Ⅱ」、「臨床心理学」、「小児保健実習」、「小児栄養実習」などがあげられる。また、さらに専門的に学びたい学生に対しては、本学専攻科介護福祉専攻（定員 20 名）や大学への編入学指導への進路指導の体制が整えられている。

【授業形態のバランス】

栄養学科については栄養士養成校として、国家資格を取得するためのカリキュラムを構成している。専門的な知識を修得するための講義科目が多くなっている。一方、実践的な技能を身につけるための実験・実習も多めに組み込んでいる。

幼児教育学科では、保育の専門職に就くためのカリキュラムを組んでいる。保育現場で即戦力となる知識や技能の定着のために演習科目を多く開講している。

専攻科は介護福祉士資格を取得するためのカリキュラムであり、演習・実習科目が半数を占めている。

		授業形態			
学科名	区分	講義	演習	実習	総計
栄養学科	基礎科目	9	3	1	13
	専門教育科目	28	4	15	47
栄養学科 計		37	7	16	60
幼児教育学科	基礎科目	6	3	2	11
	専門教育科目	24	27	5	56
幼児教育学科 計		30	30	7	67
介護福祉専攻	専門教育科目	8	3	4	15
介護福祉専攻 計		8	3	4	15
総計		75	40	27	142

【必修・選択のバランス】

卒業必修科目は、少なめに抑えている。しかし、両学科とも資格関連の必修が多く、科目の選択の幅は限られている。

		卒業要件		
学科名	区分	必修	選択	総計
栄養学科	基礎科目	1	12	13
	専門教育科目	11	36	47
栄養学科 計		12	48	60
幼児教育学科	基礎科目	1	10	11
	専門教育科目	19	37	56
幼児教育学科 計		20	47	67
介護福祉専攻	専門教育科目	13	2	15
介護福祉専攻 計		13	2	15
総計		45	97	142

【専任教員の配置】

両学科とも、専任教員が半数の科目を担当している。基礎科目は兼任の担当が多くなっている。必修科目は専任教員が担当する科目が多く、学生をできるだけ学科専任教員で指導で

きるような体制を保っている。また、兼任の科目は併設大学の類似学科の教員が担当している場合が多く、学園内で連携を取りながら、教育していくように努力している。

		卒業要件 教員配置					総計
		必修		選択			
学科名	区分	専任	兼任	専任	兼任	兼任	
栄養学科	基礎科目	1		1	1		13
	専門教育科目	6	5	22		14	47
栄養学科 計		7	5	23	1	24	60
幼児教育学科	基礎科目	1		3		7	11
	専門教育科目	13	6	14		23	56
幼児教育学科 計		14	6	17		30	67
介護福祉専攻	専門教育科目	9	4		1	1	15
介護福祉専攻 計		9	4		1	1	15
総計		30	15	40	2	55	142

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。
また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

【栄養学科】

栄養士免許
フードスペシャリスト受験資格
社会福祉主事

【幼児教育学科】

幼稚園教諭二種免許
保育士資格
レクリエーション・インストラクター資格
社会福祉主事
児童福祉司

【専攻科 介護福祉専攻】

介護福祉士資格

【教育課程に関係ない免許・資格】

ホームヘルパー 2 級

夏期休暇中及び冬期休暇前の課外に養成講座を開設し、併設大学を含め、大学全体から希望者を募っている。受講料 5 万円(一般で受ける場合のほぼ半額)、募集期間は 6 月下旬である。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫をしているか等について記述して下さい。

学生便覧では、卒業必修科目及び資格取得に必要な科目をカリキュラム表に示している。各期の初めに、教務課ガイダンスおよびクラス会で、履修上の留意事項を周知するようにしている。また、クラス担任による個別指導も行っている。時間割上は、選択の自由を損

なわないように複数科目の同時開講をしないよう配慮している。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件は以下の通りである。

2年以上本学に在学して、62単位以上の所定の単位を修得しなければならない。

また、正当な理由なくして学費を滞納した者に対しては、単位を認定しない。

以上の要件は『学生便覧』に掲載の学則(学則第12条及び第34条)等に明記し、学生オリエンテーションにおいても周知している。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なお、この項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という。)が記述して下さい。

【栄養学科】

専門科目については栄養士養成校として、厚生労働省の指定されたカリキュラムを基本に構成しているため、大きな見直しはできない。しかし、独自で組み立てている内容については学生に身につけて欲しい科目を精選して設定し、2年間の教育で授業に追われるような状態にはしていない。基礎科目については、基礎教育委員会を中心に、併設大学と短大の全学科に対して共通の科目を設定するという見直しが現在進行中である。

【幼児教育学科】

幼児教育学科のほとんどの学生が「保育士資格」と「幼稚園教諭二種免許状」を取得し、さらに選択で「レクリエーション・インストラクター資格」までも取得するため、在籍の2年間で修得する単位数が多く、授業時間がたいへん過密な状態になっている。特に、近年の問題としては、実習中に欠けた授業時間の補充のため、土曜日・日曜日にも補講を実施するケースが増えており、今後、より一層のカリキュラムの精選と内容の深化が求められている。改善の方向性としては、19年度中にカリキュラムの精選と合理化を行い、20年度からは、よりスリム化したカリキュラムでの授業を開始したいと考えている。見直しの一環として、昨年度から、「1年次セミナー」や「インターンシップ・ボランティア」の科目も設けられた。

【介護福祉専攻】

専攻科は、近い将来、修了者に「国家試験受験」が義務づけられ、それに伴い、履修科目数も増加するので、開講科目数の見直しや補充が必要となっている。また、一年間に4回の学外実習と、それに伴う、授業の補講も考えなくてはならないので、授業時間のやりくりが大変になっている。学生や教員の負担を少なくするためにも、カリキュラムを精選する一方で、実習前までに介護に必要な知識や技能の習得が望まれる。そこで、専攻科では他学科よりも開講日を早めたり、実習も長期休暇中に実施するなどして、授業時間数の確保を工夫している。さらに、知識や技術が実習に臨む水準に到らない者には、時間外の補講や指導を行っている。学生も自ら休日等に出勤し、介護技術の習熟や手順の確認に努めている。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合はその事由等を記述して下さい。

シラバスの概要欄の中で、授業概要とその授業科目のねらい等を紹介し、半期の科目の場合、定期試験を含み15回、通年の科目では同様に30回の授業計画を記入し、毎回の授業の概要を記載、また、当該授業の「評価方法」を明記するようにし、「教科書・参考書」の欄を設けている。ほぼ全科目について同様式でまとめられている。履修登録の参考、学生の授業準備、学習方法や意義などを周知させることに役立っている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、当該学科長等はどのように把握し受け止めておられるか記述して下さい。

【栄養学科】

専門職に就くための国家資格を取得するという目的が明確なので、履修態度は各教科目とも問題がないといえる。しかし、一部非常勤講師の方から、私語の問題を指摘されたこともある。学業への意欲については専門科目のうち調理系の講義・実習には強い興味を示し、意欲的である。一方で、化学系の講義・実験には苦手意識を持つ学生が多く、いかに興味を持たせるのかが課題である。

【幼児教育学科】

幼児教育学科の学生は、入学前から「保育士」や「幼稚園教諭」を目指しているせいか「明るく真面目でノリのいい」学生が多い。したがって履修態度が良く、学習意欲も高いので、いわゆる授業がしやすい学生が多い。また、2年後の専門職への就職が目に見えているだけに、演習科目や実技科目には特に熱心に取り組み、それらの科目は、授業後における学生の評価も高い。さらに、実習を終えた後には、学生の課題が明確になるため、授業に取り組む意欲や興味・関心も高くなる。総じて、幼児教育学科の学生は、打てば響くような学生が多い。

【介護福祉専攻】

専攻科の学生は、すでに大学生活を経験してから進学するせいか、落ち着いて熱心に「知識」や「技術」の習得を目指す学生が多い。もちろん、進学してくる学生は既に「保育士資格」を有しており、自らのキャリア・アップを目指して来る学生が多いので、学ぶ意欲も、介護に対する「興味」や「関心」も高いものがある。また、20人という少数精鋭の集団ならではの、切磋琢磨や自学・自習の態度もすばらしい。特に実習に出る前などの、自分が担当するであろう入所者の方に合わせた、知識の習得や準備学習には定評がある。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

〔概要〕

学生の視点に立った授業改善を行うために、「学生による授業評価」を行っている。また、学生に対する授業改善の指針とするため、「学生による授業評価」の結果に基づいて教員による授業の点検・評価も行っている。

平成 18 年度の「学生による授業評価」は全教員の担当する科目について講義と演習・実習を分けて、実施した。自己点検・評価委員会は授業ごとのデータ処理結果を今後の授業改善に資するよう授業担当者に報告している。同時に、全学的な平均値、標準偏差など授業改善に参考となるデータも伝え、授業担当の教員による授業の点検・評価を行った。授業評価の全学的な平均値、標準偏差などデータを自己点検・評価委員会で検討し、結果は学生に公示している。

講義科目の質問項目は以下の通りであった。

- 1：あなたはこの授業にどのくらい出席しましたか。
- 2：あなたの受講態度は積極的・意欲的でしたか。
- 3：授業の予習・復習を行いましたか。
- 4：シラバス(授業計画)は学習の参考になりましたか。
- 5：授業内容はシラバス(授業計画)に書かれていたねらいと対応していましたか。
- 6：授業の内容は理解できましたか。
- 7：授業の内容に興味をもてましたか。
- 8：教員の言葉は明瞭で、話し方は聞き取りやすかったですか。
- 9：教員は学習意欲を高める工夫をしていましたか。
- 10：ビデオ・OHP・配付資料などの使い方に工夫をしていましたか。
- 11：学生からの質問の機会(授業時間外も含む)はありましたか。
- 12：板書やOHPは、分かりやすく書かれましたか。
- 13：教科書や参考文献などは、授業の理解の助けになりましたか。
- 14：この授業は総合的にみて、よかったと思いますか。
- 15：問題発見・解決能力がつけましたか。
- 16：自己の能力が向上しましたか。
- 17：社会的視野が広がりましたか。
- 18：知的関心が呼び起こされましたか。
- 19：専門的知識が身に付きましたか。

演習・実習科目では以下の質問項目を変更した。

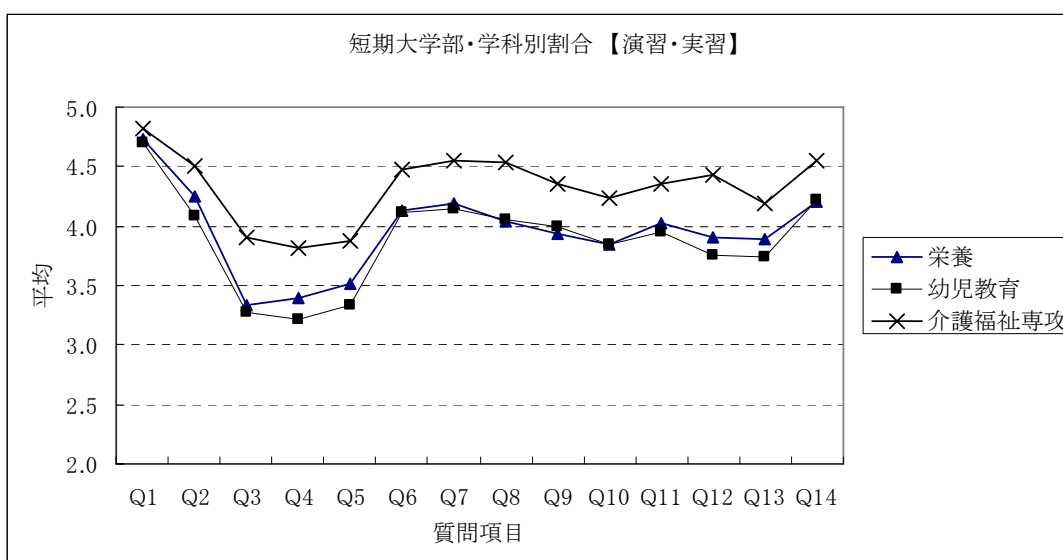
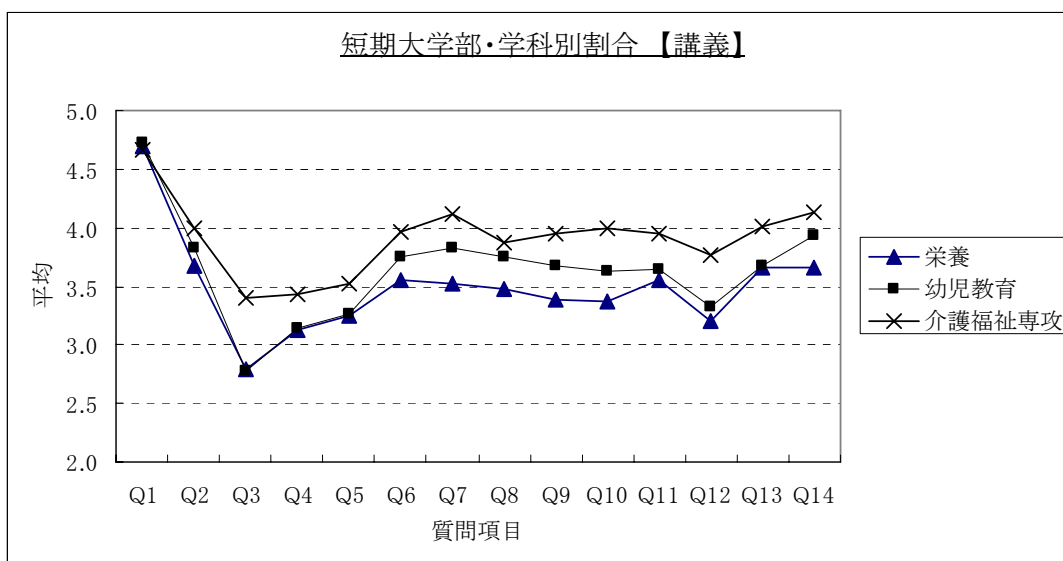
- 10：標本・教材などの使い方に工夫をしていましたか。
- 12：実験(実習)の指示や説明は、分かりやすかったですか。
- 13：レポートなど課題作成に関する指導は十分でしたか。
- 17：専門分野への関心が広がった。
- 19：専門的技術や技能が身に付いた。

調査の実施状況は以下の表の通りであった。

	栄養学科		幼児教育学科		介護福祉専攻	
	講義	演習・実習	講義	演習・実習	講義	演習・実習
科目数	34	22	27	89	10	6
回収数	1286	818	2034	3565	197	126

学科ごとの結果は以下のグラフの通りである。

まず、質問 1～14 の回答の評定平均を授業形態別に示すことにする。

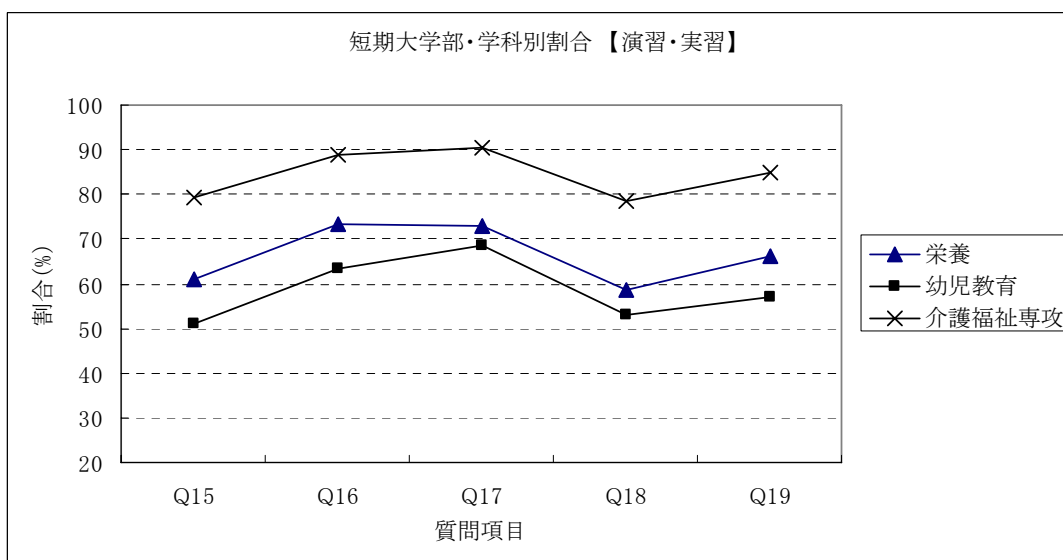
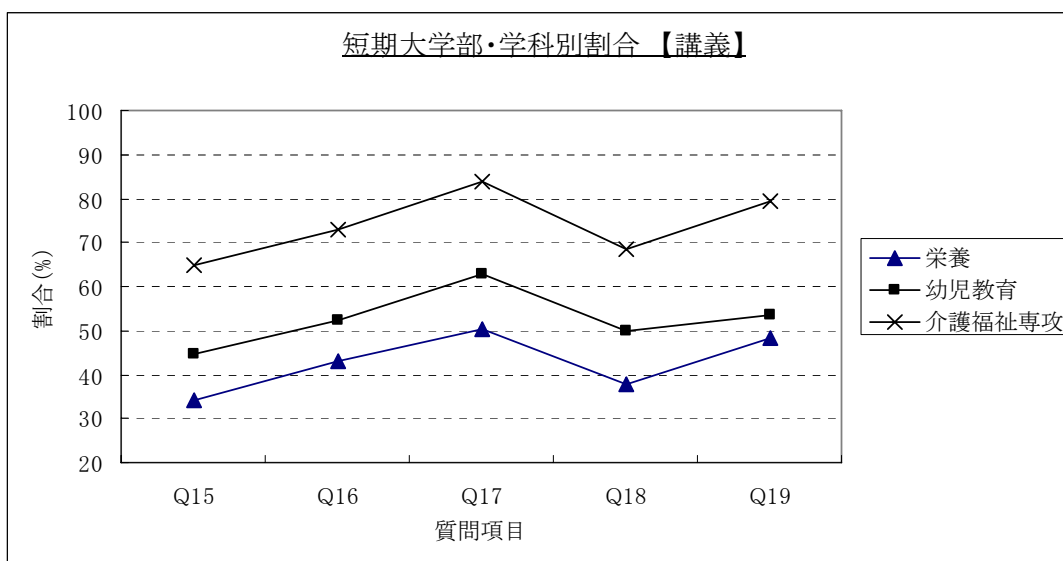


授業評価は総体的には良好であった（Q14）と思われる。課題としては、予習・復習、シラバスの利用ができていなかった（Q3,4,5）。この課題への対応には、学生が自発的に学習できる方法を工夫する必要がある。具体的には以下のような取り組みを進めていくことが必要であろう。

- ・学生からの疑問・質問に対応する方法を考える。
- ・参考文献を購入し、学生が利用しやすいように配備する必要がある。
- ・シラバスの有効な活用を図るためには、明確な授業目標に基づく授業計画を作成し、必要ならば、配付資料などで補足説明を行い、達成目標の理解を図る。

全体に講義科目よりも演習・実習科目の評価が良かった。また、少人数の専攻科の評価が他の2学科とくらべより良かった。これらのことは、参加型・体験型や少人数の授業が効果的であることを示している。

次に、質問 15～19 の「はい」の割合を授業形態別に示すことにする。



講義科目と演習・実習科目で質問文の違う項目が含まれているが、ここでも、講義科目より演習・実習科目の評価が良かった。また、専攻科の評価が良かった。これらの結果は、少人数で実施される参加型・体験型の授業が効果的であることを示している。講義科目にあっても演習的な要素を取り入れていくことが必要と思われる。

(2) 短期大学全体の授業改善(FD活動及びSD活動等)への組織的な取組み状況について記述して下さい。また学長等は当該短期大学の授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

本学の更なる教育効果の向上をめざして、今後、様々な企画またその実践が不可欠となってくる。カリキュラムの改善、高等教育機関研究員を招聘しての研修会、また、教員の担当科目の点検等も検討課題になるものと思われる。そのような今後の課題実施に向けて、平成17年4月からファカルティ・ディベロップメント推進委員会を設けた。委員会では、本学における教育の改善を推進するため、教育方法の改善及び開発に関することおよび大

学教育に関するセミナー、講習会及び教員研修の企画・実施に関することを審議する。委員会は、短大部長(学部長兼務)を委員長に教務部長・基礎教育委員会委員長・各学科より推薦された委員によって構成される。

ファカルティ・ディベロップメント推進委員会では、平成 18 年度は次のような活動を行った。

現在の授業状況を的確に把握するために学生による授業評価を行った。全教員ができるだけ多くの科目について調査を行った。

平成 18 年度の研修会は、教員の教育力の向上を目的に、9 月（「いま、本学の教育・学生指導を問う」）と 3 月（「変化した新生にどう対応するか」）の 2 回行った。

【学長】

本学は、これまで一貫して、「創造的で自立した人間の育成」「生活の向上に貢献できる専門的な職業人の育成」および「地域社会への貢献」を目指して教育研究を推進してきている。従って教育内容についてもこの大きな枠組みの中で進められている。特に、教養教育に特色があり、平成 3 年から 17 年まで全学共通で「考える」「論じ合う」の基礎科目を設け、幅広い教養とコミュニケーション能力を高める教育を行ってきた。平成 18 年から時代の変化に対応し、少人数教育の必要性から「1 年次セミナー」2 単位を開設した。また学生の社会適応力を強化するため平成 17 年から「インターンシップ・ボランティア」（1 単位）、平成 19 年から教育系及び福祉系にそれぞれ「ボランティア論」（1 単位）を新設するなど教育内容の改善と充実に努めてきている。

専門教育については栄養学科と幼児教育学科でそれぞれの特徴をもつものの、ともに人と関わる専門職への志向から福祉の知識や現場への適応力を強めるための演習や実習が強化されている。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、又は兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

【栄養学科長】

科目によっては共通する内容の授業もあるので、学科専任の担当授業科目についてはシラバスによりそれぞれの科目の内容について理解してもらい、各自の科目内容に工夫をしてもらっている。また、学科会議において学生の苦手な教科内容を話題にあげ、各教科で繰り返し取り上げることによる教育効果を狙っている。また、兼任教員とは専門科目においては、各学期当初に今までの経験を基に教科内容について再度依頼の確認をしているところである。

【幼児教育学科長】

幼児教育学科では、常勤スタッフによる毎月一回の科会や、年度初めに行う、非常勤講師も含めた全スタッフによる「スタッフ打合せ」で、それぞれの授業のあり方や学生指導の在り方等について熱心な議論や研修を行っている。また、学科主催の行事（「オリエンテーション・セミナー」「ステップアップ研修会」「みまさか幼児教育研究会」「里帰りトーク」「イルミネーション点灯式」）等には、常勤スタッフ全員が企画・運営から参加し、お互いの意思の疎通や協力体制を作り上げている。これらの取り組みを通して交換された学生指導の現状や問題点は、直ちにスタッフが共有し、その後の学生指導や授業に活かされ、

よりよい学生指導や授業の改善にも役立てている。

【介護福祉専攻科長】

専攻科では、年2回行っている実習の「中間報告会」や「反省会及び打合せ」等で、内外の指導スタッフが、その意思の疎通や協力体制を作り上げる機会を設けており、教員間の良好なコミュニケーションが築かれている。また、20名という定員や、少人数に分けられた介護の技術指導が多いといった専攻科の特殊性から、担任や専任教員は、学生との接触密度が高く、学生の学力や技術力、さらには、その悩みまでも把握している。

そこで、担任や専任教員は、放課後やオフィスアワー等の時間も使って、学生指導や学生理解に努め、知り得た情報は、差し支えない範囲で、他の授業担当者にも連絡し、学生のよりよい指導に活かされている。このような担当者の緊密な連携が、専攻科の学生の質の高さにつながっている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

特にありません。

(2)特別な事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特にありません。

≪Ⅲ 教育の実施体制≫

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員表

平成19年5月1日現在

学 科 名	専 任 教 員 数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
【短期大学部】 栄 養 学 科 幼児教育学科	2	4	0	1	7	5	—	1	2	
	4	0	10	0	14	8	—			
(小計)	6	4	10	1	21	13	—	1	3	
〔ロ〕							3			
(合計)	6	4	10	1	21	13	3	1	3	
【専攻科】 介護福祉専攻	0	0	3	0	3	—	—			

注：①専攻科介護福祉専攻は厚生労働省の指定した養成施設であり、短期大学設置基準の適用外である(職位に関係なく厚生労働省の求める資格要件を充足する3人以上の専任教員配置が基準)。

②設置基準上の専任教員数は計16人以上、内教授数は6人以上である。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書②研究業績書③担当授業科目名④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

学校教育法等の改正に伴い、本学ではこれまでの「教員審査内規」(採用、昇任共に適用)の抜本的な見直しを行い、従来やや研究業績に偏っていた審査基準を、教育上の能力、社会的な活動、学内の諸業務への貢献度(昇任人事の場合のみ)も審査の際適切に評価できるよう「教員選考規程」を新たに制定し、平成19年度から実施することとした。

(添付資料:評価領域Ⅲ—1)

○教員の採用の適切性

採用については、学長が設ける採用選考予備会議(学長、短期大学部長、教務部長、事務局長、学科長等で構成)で、採用候補者について専門分野、担当科目、職位等採用人事を進める上での必要要件を協議し、その結果を教授会に報告し、承認を得る。教授会は採用候補者の審査を行うため、教員審査委員会(当該学科長、同専門分野及び隣接分野の

教員、計3人で構成、委員の互選により主査を決定)を設置する。審査委員会は「教員選考規程」に定める選考基準に基づき、応募者(原則公募)の書類選考、面接を行い(審査委員会が必要と認めた場合は模擬授業も実施)、最適者の審査結果を教授会に報告し、教授会の承認を得て採用を決定することとしている。なお、面接には審査委員の他に短期大学部長も同席、更に審査委員による面接で第一候補者となった者には、理事長、学長、事務局長及び短期大学部長による二次面接を行っている。

○教員の昇任の適切性

昇任については、学長が設ける昇任候補者選考会議(構成は採用選考予備会議に同じ)において、昇任候補者の資格等について協議し、その結果について教授会に報告し、承認を得る。教授会は候補者の審査を行うため、採用人事の場合と同じく教員審査委員会を設置し、「教員選考規程」に定める選考基準に基づき、候補者の資格審査を行い、その結果を教授会に報告し承認を得て昇任を決定することとしている。

以上のように規程に則り、研究業績に偏ることなく本学の教育目的の達成に適した、優れた人材の確保、昇任人事を進めている。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員の年齢構成表 (年齢は平成19年4月1日現在)

教員数	年齢毎の専任教員数(助教以上)						平均年齢	助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下			
合計人数 (24)	0	6	11	5	2	0	52.8歳	32.5歳	
割合	—	25%	46%	21%	8%	—			

注：専攻科介護福祉専攻の3人の専任教員を含む。

情報化が急速に進む中で成長し、価値観が多様化した学生たちの生活意識・考え方や悩みを理解し、それを踏まえたきめ細かな学生指導ということを考えるとき、全体に年齢が高くなっているのは問題である。これからの採用人事では、この点に配慮した人事を進め、平均年齢を40歳代にもっていきたいと考えている。

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の取り組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者(以下「学長等」という)が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成16～18年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

本学専任教員は雇用形態により常勤専任教員(14人)と特別任用専任教員(10人)に大別される。ここでは常勤専任教員について主に述べることにする。

(a)常勤専任教員の担当コマ数については、担当コマ基準は設けていない(理由としては、地理的に非常勤講師を依頼できる大学等が近隣に少ないため、基準を設けた場合適任者を得るのに困難が生じる可能性があるため)。しかし年間13コマ程度(週当たりの担当平

均コマ数6.5)をおおよその目安としている。担当コマ数は教員間でバラつきがあるが、平成16年度と17年度の常勤専任教員の年平均コマ数約12コマ、18年度は13コマである。18年度に1コマ増えたのは、初年次教育の一環として新たに開設した「1年次セミナー」を常勤の専任教員全員が担当することにしたためである。正規の授業以外にも、特に学外実習担当の教員は別枠で実習指導の時間を設け、きめ細かな指導に力を入れている。また、学外実習のため授業ができなかった時間については、全教員が補講を行い15回の授業時数の確保に努めており、教育への取組姿勢については勿論であるが、就職支援、生活指導の面等高く評価している。

(b)研究については、教員間でバラつきが大きい。過去3カ年で1人当たり、3年間に著書で1、論文で0.9、学会口頭発表で3.1、その他（報告等）0.9編(少数第二位を四捨五入)といった状況である。研究についてはやや低調の感があるが、本学では教育・学生指導・就職支援等に力を入れ、そのために教員が多く時間を割いていることを考えると止むを得ない結果と受け止めている。

(c)学生指導については、学科長を除く7人の教員が担任業務についており、日頃から密に学生と関わり、欠席がちな学生の早期発見と指導助言、また、勉学の面、生活の面、更には精神的な面での悩み・問題を抱えている学生の早期発見、又その後の学科長・学生課や学生相談室との連携によるケア、ケースによっては保護者との連携による支援など、本学のモットーである面倒見のよい教育・学生指導に熱心に取り組んでいる。

就職支援には就職支援室との連携により、学科選出の就職委員及び卒業年次の担任が主に当たっているが、卒業生の就職先訪問等による就職先の開拓には全教員が当たることにしており、結果高い就職率を維持しており、しかも専門職への高い就職実績となっている。

また、学内には多くの委員会があるが、1人平均約2.5(平成19年度)の委員会の委員を兼ねて、極めて多忙な状態の中で、上述したように教育・学生指導等に精励している点、十分に評価できると判断している。

(d)大学・短大に地域生活科学研究所を設置していることについては、沿革のところでも指摘したところであるが、短期大学部の常勤専任教員3人(平成18年度)がその所員として、多忙な中にもかかわらず、それぞれの専門分野を生かして地域社会の課題の解明に取り組むなど、地域貢献にも努力している。更に研究所の活動とは別に、幼児教育学科の常勤教員や特任の音楽教員の多くが、地域の要請により頻繁に子育て支援の講師、あるいは演奏会等で活躍している。また、栄養学科及び介護福祉専攻の教員も地域社会の種々の要請に対し講師として出講、審議会委員を引き受けている点、地域社会との連携を重要課題としている本学にとり、特筆に値する。(添付資料:評価領域Ⅲ-2)

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

栄養学科では、栄養士法で管理栄養士の資格を有する助手又はそれに準ずる者2人以上、助手またはそれに準ずる職種の者計3人以上と定められている。栄養学科では助手1人、それに準じる職種(教務職員)2人、計3人を配置、全員が管理栄養士の有資格者である。

幼児教育学科については法的な配置要件はないが、学外実習が多く、そのための事務業務が煩雑なため、教務職員を1人配置している。栄養学科の場合は3人が実験等の準備・片づけに当たっているため教員の負担は比較的軽減、幼児教育学科の場合1人では対応が困難なため、教員もある程度実習事務を担わざるを得ず、改善の必要を感じている。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎・校地一覧表

(平成19年5月1日現在)

	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
美作大学 短期大学部	240人	5,700m ²	713m ²	-4,987m ²	2,400m ²	0	-2,400m ²
併設 美作大学	921人	7,542m ²	2,302m ²	-5,240m ²	9,210m ²	0	-9,210m ²
その他共用			14,130m ²			50,869m ²	
計			17,145m ²			50,869m ²	

注：面積の単位は平方メートル、小数点以下は四捨五入、また短期大学部には専攻科を、大学には大学院を含めている。

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

○校地基準面積計算式

短大：240×10=2,400m² 共用する大学：921×10=9,210m²

○校舎についての基準面積

短大：栄養学科(家政関係)、収容定員：80人 ……基準面積：2,000m²
 幼児教育学科(教育学、保育学関係)、収容定員：140人 …… 基準面積：2,100m²
 専攻科(社会学・社会福祉関係)、収容定員：20人 ……基準面積：1,600m²
 短期大学部全体の基準面積：5,700m²

共用する大学：学部の種類は家政関係、収容定員：921人(含む大学院)
 基準面積：(921-800)×1,984÷400+6,942=7,542.16m²

校地については短期大学部と大学ですべて共用、校舎については8割強を共用しているが、校舎・校地共に、設置基準で定められた基準を十分に充足している。

なお、実験・実習室等について以下に概要を紹介(短大・大学合計の数)する。

- ・調理実習室：3 ・集団給食実習室：1 ・化学実験室：3
- ・食品加工実習室：1 ・ピアノレッスン室：1 3 ・ピアノ練習室：4 4
- ・音楽演習室：3 ・図工演習室：2 ・工作室：2
- ・多目的ホール：2 ・介護実習室：1 ・入浴実習室：1

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN, LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。

パソコン室等及び学生自習室の整備状況

教室	台数	機種	用途	使用頻度(週当たり)	
320	52	apricot CX R 3	授業	前期19	後期12
330	30	同上	授業	前期5	後期7
343	20	同上	授業	前期6	後期7
525	60	同上	授業	前期13	後期12
331	20	FMV E600	自習用		

学内LANについては、全ての教職員・学生にパスワードを与え、短大・大学としてネットワークを構築している。

また、学生ホールや講義室等では、無線LANによるパソコンの使用もできるように整備している。また、すべての講義室でパワーポイント等視聴覚機器による講義ができるよう、設備の整備を行った。ただLL教室については設けていない。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

○整備状況

前述したように、全ての講義室にプロジェクタとスクリーン、資料提示装置、音響設備、ビデオ・DVDを備え、使用する教員の要望に応え、視聴覚機器の活用により効果的な授業ができるよう設備の充実に努めてきた。また、70～80人以上収容の講義室には、必要に応じ使用できるようマイクを配備している。実験・実習室の整備についても改造を進め、新たな機器・備品の更新を進めてきたところである。

○整備システム

一般の講義室については、教務課が中心となり使用する教員の要望も聞きながら、機器・備品の整備や管理を行っている。

実験室や実習室更には演習室等については、予算委員会(各学科長、事務局長、経理部長・課長で構成)において、そこを主に使用する教員から申請のあった機器・備品の購入について審議し、必要性の高いものから優先的に設置するようにしている。

また、情報処理教室については、情報処理教育センターで機器の管理を行い、計画的に新しい機種への更新・設備の充実に努める体制をとっている。

更に調理実習室や化学実験室等についての大きな設備の更新については、当該学科長と使用する教員との協議による原案作成、それを受けて事務局長及び経理部長と協議し、計画的に更新を進める体制をとっている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

本学は閑静な住宅地に立地しており、校地については安全性に問題はない。校舎については、一部の建物は昭和42年大学設置時のものであり、耐震性に若干問題を抱えており、耐震補強等進めていく必要がある。段差のある建物の出入り口にはスロープを設置、また1号館にはエレベーターを設置し、本館と2号館の一部へは車椅子で移動できるようにしているが、まだ充分とは言い難い状況にあり、今後年次を追って整備していく必要がある。

運動場については、一周400mのトラック、サッカーや野球のできるフィールドがあり、学生数からして十分な広さが確保されている。また、体育館は平成18年3月竣工、十分な広さを確保したアリーナの他にサブアリーナや各種のトレーニングマシンを備えたトレーニングセンターも設けている。一般体育の授業に加え専門体育、レクリエーション実技・実習で活用するのは勿論、クラブ活動、更にはスポーツセンターによる地域の子どもたちや社会人対象のスポーツ教室でも活用している。

休息場所については食堂に隣接した学生ホール、ソファを用意したホールの2つ、また室外にベンチを設置している。

【図書館・学習資源センター等(以下図書館等という)について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお、図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

本学の図書館は利用する学生、教職員にとって便利な建物群の中心部に位置している。鉄筋コンクリート4階建、閲覧・書庫スペースを併せた総面積は1,309m²、内訳は閲覧部分が644m²、書庫部分が498m²である。書庫部分は7階層となっている。この他に事務室部分と2部屋のグループ学習室を設けている。(添付資料：評価領域Ⅲ-3)

閲覧室は、1階(24席)・2階(40席)・3階(56席)の合計120席で、短大・大学の学生のほぼ1割が同時に利用できる。3階の閲覧室の一部はパソコンを使って学習できるように配慮している。グループ学習室は7~8人収容の部屋を3・4階に設けている(添付資料：評価領域Ⅲ-3)。学習用個室の設置やグループ学習室の増設により、自学自習の場としての機能の充実を図りたいところであるが、現在の建物の規模では困難な状況である。

年間の図書購入予算は、図書費900万円(内短期大学部400万円)、雑誌・学術雑誌費950万円(内短期大学部200万円)、他に情報化に対応するための予算として年間約100万円を当てている。

図書の購入選定については、教員から申請のあった図書、学生から申請のあった図書の購入、加えて、予算の範囲内で次のような点に留意して司書が選定してきた。

- ① 参考図書については、教育研究の面から必要不可欠と判断されるが図書館にない図書
- ② 学生の学修支援のための基本図書の重点的な選書
- ③ 参考資料の充実

しかし、短期大学・大学更に大学院が博士課程まで整備されたことから、図書の充実を計画的に進めていく必要性がこれまで以上に強まり、これまでの選定のやり方のよいところは生かしながら、平成19年度からは、「図書館資料収集規則」を制定し、選定のシステ

ムを整備していくことを始めたところである。

図書の除籍については、図書館資料除籍規則に従い行ってきたが、この度制定した図書館資料収集規程に除籍の規定も盛り込み、利用度が少なく、かつ、重複して所蔵されている図書等、古くなり資料価値がなくなったか、あるいは新たな教育研究を進める上で誤った情報を提供する可能性があるとして図書館長が判断した図書等、規程に基づいて除籍を行うこととした。

図書館職員は、館長（兼務）、司書2人、契約職員2名の計5人で管理運営に当たっている。この他に午後5：30以降の時間帯にはアルバイト学生も含めて対応している。

情報化については、国立情報学研究所(NII)への接続による図書館管理システムを導入している。同様にNIIの提供している情報検索システムも活用している。また、学内ホームページから蔵書検索・新着情報・利用案内等ができるようになっている。なお、平成19年度には学外の図書館(岡山県立図書館、津山市立図書館等)と蔵書検索等の相互利用ができるようにシステムの整備を図ることにしている。外部データベース、電子ジャーナル等の導入は今後の課題である。

(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌、AV資料数等)を下表を例に作成してください。

図書館蔵書一覧数

(平成19年5月1日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	125,303冊	16,769冊	273種	578点

注：予算としては一応、短期大学部、大学それぞれ予算化しているが、利用形態としては完全に共用しているので、上記の冊数は合計の冊数、種類である。

全体としては、本学の規模から考えると、蔵書数は妥当な数と考えているが、専門分野によつては、不足していたり、除籍規則に基づいて除籍を行ってはいるが、一部には古くなり利用価値がなくなっているものも含まれている。これらの改善が課題である。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

授業に関連する参考図書については、月1回開催の職員会議において図書館職員から教員に対し授業やレポートのため必要な図書についての購入申請を随時促したり、月1回開催の学科会においても図書館運営委員から参考図書等の購入申請を呼びかけている。専門分野に関連した雑誌類も学生が興味関心を持つようなものについては、相当な種類を配備している。

また、一般図書については、教職員から学生に薦める本を推薦してもらい、それを小雑誌に製本し学生に配布、それらの推薦図書については図書館に配備するようにしている。

図書館利用については各学科毎に入学後のオリエンテーションの中で、約1時間情報検索・資料収集方法等について詳細にガイダンスを行っている。また、実習期間中は実習の中で図書資料の必要が生じることもあり、開館時間延長の申し込みがあれば、2時間程度

の延長も行ったり、試験期間中は日曜日開館を行う等きめ細かな対応を行っている。

図書館利用の現状については、定期試験期間中や課題の提出が多い時期、更には大学の卒業論文の時期等はほぼ満席状態になる。これまでのところ、利用促進のための特別な活動は行っていないが、ここ数年を振り返ってみると利用はかなり定着してきていると判断している。しかし今後の一層の利用促進のためには、個人学習スペース・視聴覚スペースの確保、更にはIT設備の充実等が必要不可欠であるが、現在の図書館施設では困難な状況であり、新たな図書館建設が重要な課題となってきている。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

学内外への情報発信については、予算やスタッフの関係でこれまでのところほとんど行っていない。他の図書館等との連携については、岡山県大学図書館相互協力協定に加盟しており、学生は相互に学生証のみで自由に加盟他大学の図書館利用ができる。平成19年度からは津山市立図書館との間で協定を結び、いくつかの事項について連携を深めて行くことになっている。また、同一法人の美作高校図書館とはデータベースを共用している。ホームページ上での蔵書データについても同じく平成19年度から公開できるように予算化を進めており、県内の公共図書館との協力を推進していく予定である。

予算が充分でないということもあって、これまでインターネットを利用した他の図書館との連携が不十分であったが、上記のような新たな取り組みにより次年度以降それを積極的に進めていきたいと思っている。本学の立地条件を考えると、このことは特に重要であると考えている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

本学では授業改善、教育力向上へ向けた取り組みの一環として、FD研修会等に加え、授業評価を行っている。授業評価は学生によるほぼ全授業科目を対象とした授業評価と、その評価結果を受けた教員による授業の評価である。特に後者については、①当該授業科目の授業のねらいとそれを理解させるための工夫 ②当該科目の授業での学生の態度・反応、授業の成果 ③学生による授業評価の結果に対する授業担当者としての評価・分析 ④授業評価の結果に基づく授業改善計画 ⑤当該科目の授業を行う上で、施設・設備の問題点以上5つの項目について全教員に回答を求め、授業の改善に役立てるようにしている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときは、その事由や事情を記述して下さい。

特にありません。

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成18年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

【栄養学科の単位認定の状況表】平成18年度卒業生

(基礎科目)

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
考える	講義	49		○	○	98.0	2.0	100.0	36.7	51.0	12.2	
論じ合う	講義	49		○	○	93.9	6.1	100.0	61.2	30.6	8.2	
言葉と表現	講義	13	○	○	○	100.0	0.0	100.0	69.2	30.8		
美術に親しむ	講義	12		○		83.3	0.0	83.3	50.0	33.3		16.7
音楽に親しむ	講義	8		○	○	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0		
社会の中に生きる	講義	5	○		○	80.0	20.0	100.0		40.0	60.0	
心理学概論	講義	7	○		○	100.0	0.0	100.0	42.9	42.9	14.3	
情報処理	演習	47	○		○	100.0	0.0	100.0	72.3	27.7		
化学の基礎	講義	37	○		○	100.0	0.0	100.0	73.0	16.2	10.8	
生物の基礎	講義	41	○			90.2	0.0	90.2	58.5	24.4	7.3	9.8
生活と環境	講義	46	○		○	87.0	10.9	97.8	58.7	17.4	21.7	2.2
英語	演習	9	○		○	100.0	0.0	100.0	77.8	22.2		
保健体育	講義	28	○		○	96.4	3.6	100.0	85.7	7.1	7.1	
体育実技	実習	41			○	100.0	0.0	100.0	100.0			

(専門教育科目)

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
栄養と健康	講義	48	○			100.0	0.0	100.0	60.4	29.2	10.4	
栄養学総論	講義	49	○		○	100.0	0.0	100.0	67.3	22.4	10.2	
栄養学各論	講義	48	○		○	93.8	6.3	100.0	50.0	31.3	18.8	
栄養学実習	実習	49	○		○	100.0	0.0	100.0	63.3	28.6	8.2	
公衆栄養学	講義	51	○		○	84.3	7.8	92.2	31.4	21.6	39.2	7.8
臨床栄養学	講義	50	○		○	86.0	12.0	98.0	58.0	16.0	24.0	2.0
臨床栄養学実習Ⅰ	実習	48	○	○	○	97.9	2.1	100.0	37.5	39.6	22.9	
臨床栄養学実習Ⅱ	実習	50	○	○	○	94.0	2.0	96.0	14.0	22.0	60.0	4.0
食品学Ⅰ	講義	49	○		○	100.0	0.0	100.0	30.6	42.9	26.5	
食品学Ⅱ	講義	50	○		○	96.0	4.0	100.0	48.0	32.0	20.0	
食品学Ⅲ	講義	48	○		○	100.0	0.0	100.0	87.5	12.5		
食品学実験Ⅰ	実習	47		○	○	100.0	0.0	100.0	76.6	19.1	4.3	
食品学実験Ⅱ	実習	43	○	○	○	76.7	18.6	95.3	23.3	39.5	32.6	4.7
食品加工実習	実習	33		○	○	100.0	0.0	100.0	69.7	27.3	3.0	
食品衛生学	講義	50	○		○	68.0	28.0	96.0	34.0	14.0	48.0	4.0

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
食品衛生学実験	実習	47		○	○	93.6	0.0	93.6	53.2	27.7	12.8	6.4
公衆衛生学Ⅰ	講義	51	○			90.2	9.8	100.0	52.9	27.5	19.6	
公衆衛生学Ⅱ	講義	46	○			100.0	0.0	100.0	39.1	26.1	34.8	
社会福祉概論	講義	49		○	○	93.9	0.0	93.9	26.5	55.1	12.2	6.1
栄養指導論Ⅰ	講義	49	○	○	○	100.0	0.0	100.0	61.2	20.4	18.4	
栄養指導論Ⅱ	講義	49	○	○	○	100.0	0.0	100.0	55.1	26.5	18.4	
栄養指導論実習Ⅰ	実習	48	○		○	100.0	0.0	100.0	75.0	18.8	6.3	
栄養指導論実習Ⅱ	実習	50	○		○	100.0	0.0	100.0	36.0	50.0	14.0	
給食管理Ⅰ(計画論)	講義	48	○		○	100.0	0.0	100.0	33.3	56.3	10.4	
給食管理Ⅱ(実務論)	演習	45			○	88.9	11.1	100.0	44.4	28.9	26.7	
給食管理実習Ⅰ	実習	46			○	100.0	0.0	100.0	13.0	65.2	21.7	
給食管理実習Ⅱ	実習	44		○	○	95.5	0.0	95.5	54.5	36.4	4.5	4.5
調理学	講義	49	○			71.4	28.6	100.0	20.4	26.5	53.1	
調理学実習Ⅰ	実習	49	○	○	○	100.0	0.0	100.0	67.3	28.6	4.1	
調理学実習Ⅱ	実習	49	○	○	○	100.0	0.0	100.0	93.9	6.1		
調理学実習Ⅲ	実習	50	○		○	90.0	8.0	98.0	16.0	58.0	24.0	2.0
人体構造学	講義	53	○			84.9	0.0	84.9	35.8	22.6	26.4	15.1
人体機能学	講義	50	○			86.0	0.0	86.0	26.0	36.0	24.0	14.0
生化学Ⅰ	講義	49	○		○	98.0	0.0	98.0	36.7	42.9	18.4	2.0
生化学Ⅱ	講義	48	○		○	97.9	0.0	97.9	47.9	31.3	18.8	2.1
生化学実験	実習	48		○	○	100.0	0.0	100.0	64.6	31.3	4.2	
病理学総論	講義	49	○	○		100.0	0.0	100.0	69.4	18.4	12.2	
病理学各論	講義	49	○	○		100.0	0.0	100.0	81.6	18.4		
食生活論	講義	49	○	○	○	100.0	0.0	100.0	46.9	24.5	28.6	
食料経済	講義	40	○		○	100.0	0.0	100.0	55.0	25.0	20.0	
統計処理論	講義	9	○		○	77.8	22.2	100.0	44.4	33.3	22.2	
栄養情報処理演習Ⅰ	演習	23	○	○	○	91.3	0.0	91.3	43.5	26.1	21.7	8.7
栄養情報処理演習Ⅱ	演習	8	○	○	○	100.0	0.0	100.0	100.0			
フードスペシャリスト論	講義	46	○		○	80.4	10.9	91.3	26.1	23.9	41.3	8.7
フードコーディネーター論	講義	31	○		○	100.0	0.0	100.0	54.8	29.0	16.1	
栄養学特別演習	演習	32			○	100.0	0.0	100.0	56.3	31.3	12.5	

【幼児教育学科の単位認定の状況表】平成18年度卒業生

(基礎科目)

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
考える	講義	94		○	○	98.9	1.1	100.0	46.8	44.7	8.5	
論じ合う	講義	92		○	○	97.8	1.1	98.9	59.8	29.3	9.8	1.1
社会の中に生きる	講義	6	○		○	100.0	0.0	100.0	66.7		33.3	
自然の中に生きる	講義	70	○		○	90.0	4.3	94.3	64.3	17.1	12.9	5.7
人と関わる	講義	62	○		○	100.0	0.0	100.0	100.0			
遊びと人間	講義	90	○		○	98.9	0.0	98.9	45.6	46.7	6.7	1.1

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
情報処理	演習	94		○	○	100.0	0.0	100.0	85.1	13.8	1.1	
外国語コミュニケーション	演習	91	○		○	100.0	0.0	100.0	82.4	17.6		
体育講義	講義	94	○		○	100.0	0.0	100.0	90.4	8.5	1.1	
体育実技	実習	93			○	100.0	0.0	100.0	96.8	3.2		
レクリエーション概論	講義	42		○	○	100.0	0.0	100.0	59.5	28.6	11.9	
レクリエーション実技実習	実習	67		○	○	100.0	0.0	100.0	92.5	1.5	6.0	

(専門教育科目)

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
保育原理	講義	92	○	○		98.9	0.0	98.9	71.7	22.8	4.3	1.1
養護原理	講義	94	○	○	○	98.9	0.0	98.9	55.3	26.6	17.0	1.1
保育計画論	講義	47		○		100.0	0.0	100.0	91.5	8.5		
介護原論	講義	22	○		○	100.0	0.0	100.0	40.9	31.8	27.3	
教職原論	講義	92	○	○	○	98.9	1.1	100.0	64.1	31.5	4.3	
教育原理	講義	93		○	○	98.9	1.1	100.0	46.2	29.0	24.7	
日本国憲法	講義	93	○	○	○	100.0	0.0	100.0	20.4	57.0	22.6	
教育法規	講義	89	○	○		100.0	0.0	100.0	85.4	11.2	3.4	
社会福祉	講義	93	○	○	○	94.6	5.4	100.0	57.0	28.0	15.1	
社会福祉援助技術	演習	90	○	○	○	100.0	0.0	100.0	60.0	31.1	8.9	
児童福祉	講義	91	○	○	○	100.0	0.0	100.0	57.1	25.3	17.6	
教育心理学	講義	93	○	○		91.4	8.6	100.0	12.9	46.2	40.9	
発達心理学	講義	91	○	○		96.7	3.3	100.0	15.4	48.4	36.3	
発達心理学演習	演習	6	○	○	○	100.0	0.0	100.0	100.0			
臨床心理学	演習	29	○			100.0	0.0	100.0	89.7	10.3		
小児保健	講義	90	○		○	98.9	1.1	100.0	83.3	12.2	4.4	
小児保健実習	実習	90	○	○	○	100.0	0.0	100.0	66.7	28.9	4.4	
小児栄養	演習	90	○	○	○	100.0	0.0	100.0	50.0	40.0	10.0	
精神保健	講義	93	○		○	88.2	10.8	98.9	60.2	21.5	17.2	1.1
保育相談の基礎	講義	92		○		100.0	0.0	100.0	87.0	9.8	3.3	
幼児教育方法論	講義	92	○	○	○	100.0	0.0	100.0	67.4	30.4	2.2	
教育課程総論	講義	92	○		○	100.0	0.0	100.0	58.7	32.6	8.7	
保育環境論	講義	93		○		100.0	0.0	100.0	93.5	6.5		
保育内容健康	演習	92	○	○		98.9	0.0	98.9	77.2	20.7	1.1	1.1
保育内容人間関係	演習	93	○		○	100.0	0.0	100.0	84.9	12.9	2.2	
保育内容環境	演習	94	○	○	○	100.0	0.0	100.0	85.1	12.8	2.1	
保育内容言葉	演習	93	○	○	○	100.0	0.0	100.0	89.2	10.8		
保育内容表現Ⅰ	演習	94	○	○	○	98.9	0.0	98.9	90.4	8.5		1.1
保育内容表現Ⅱ	演習	93			○	100.0	0.0	100.0	88.2	7.5	4.3	
保育内容研究Ⅰ	演習	92	○	○	○	100.0	0.0	100.0	75.0	22.8	2.2	
保育内容研究Ⅱ	演習	89		○	○	100.0	0.0	100.0	36.0	64.0		
保育内容研究Ⅲ	演習	92	○		○	96.7	3.3	100.0	33.7	54.3	12.0	
保育内容研究Ⅳ	演習	90			○	100.0	0.0	100.0	82.2	10.0	7.8	

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
乳児保育	演習	90		○	○	100.0	0.0	100.0	68.9	31.1		
家族援助論	講義	91		○	○	100.0	0.0	100.0	92.3	7.7		
養護内容	演習	93	○	○	○	100.0	0.0	100.0	49.5	50.5		
障害児保育	演習	91	○	○	○	100.0	0.0	100.0	42.9	54.9	2.2	
国語	講義	93	○	○	○	100.0	0.0	100.0	33.3	52.7	14.0	
児童文学演習	演習	18		○	○	100.0	0.0	100.0	100.0			
幼児音楽	演習	93	○	○	○	98.9	0.0	98.9	86.0	12.9		1.1
声楽Ⅰ	演習	92	○		○	100.0	0.0	100.0	39.1	55.4	5.4	
声楽Ⅱ	演習	41	○		○	100.0	0.0	100.0	90.2	9.8		
器楽Ⅰ	演習	93	○		○	100.0	0.0	100.0	34.4	45.2	20.4	
器楽Ⅱ	演習	88	○		○	100.0	0.0	100.0	60.2	34.1	5.7	
幼児造形	演習	94			○	98.9	0.0	98.9	24.5	63.8	10.6	1.1
幼児体育	演習	92	○	○		98.9	0.0	98.9	69.6	20.7	8.7	1.1
人形劇技法	演習	72		○	○	100.0	0.0	100.0	68.1	25.0	6.9	
児童文化演習	演習	92			○	98.9	0.0	98.9	75.0	19.6	4.3	1.1
総合演習	演習	90		○	○	100.0	0.0	100.0	93.3	6.7		
教育実習(教育実習指導1単位含む)	実習	91		○	○	100.0	0.0	100.0	53.8	41.8	4.4	
保育実習Ⅰ(保育実習指導1単位含む)	実習	90		○	○	100.0	0.0	100.0	90.0	10.0		
保育実習Ⅱ	実習	46			○	100.0	0.0	100.0	73.9	26.1		
保育実習Ⅲ	実習	42			○	100.0	0.0	100.0	73.8	26.2		

専攻科 介護福祉専攻の単位認定の状況表】平成18年度卒業生

科目名称	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況 %			最終の評価 %			
			試験	レポート	平常	本試験	再試験	計	優	良	可	不可
老人福祉論	講義	21		○		100.0	0.0	100.0	95.2	4.8		
リハビリテーション論	講義	21	○			100.0	0.0	100.0	47.6	28.6	23.8	
老人・障害者の心理	講義	21		○	○	100.0	0.0	100.0	42.9	57.1		
家政学概論	講義	21	○	○	○	100.0	0.0	100.0	90.5	9.5		
家政学実習	実習	21	○		○	100.0	0.0	100.0	95.2	4.8		
介護概論	講義	21	○			100.0	0.0	100.0	19.0	71.4	9.5	
介護技術	演習	21	○		○	85.7	14.3	100.0	19.0	57.1	23.8	
形態別介護技術Ⅰ	演習	21	○	○	○	100.0	0.0	100.0	38.1	38.1	23.8	
形態別介護技術Ⅱ(点字・手話)	演習	21	○	○		100.0	0.0	100.0	61.9	38.1		
介護実習Ⅰ	実習	21			○	100.0	0.0	100.0	57.1	42.9		
介護実習Ⅱ	実習	21			○	100.0	0.0	100.0	42.9	47.6	9.5	
介護実習Ⅲ	実習	21			○	100.0	0.0	100.0	66.7	33.3		
介護実習指導	講義	21		○	○	100.0	0.0	100.0	95.2	4.8		
福祉と情報	講義	7		○	○	100.0	0.0	100.0	28.6	57.1	14.3	
高齢者と音楽	講義	16		○	○	100.0	0.0	100.0	93.8	6.3		

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

学科名	区分	試験	レポート	平常	科目数
栄養学科	基礎科目	9	5	12	14
	専門教育科目	37	18	38	46
栄養学科 計		46	23	50	60
幼児教育学科	基礎科目	6	5	12	12
	専門教育科目	35	36	43	53
幼児教育学科 計		41	41	55	65
介護福祉専攻 計		7	8	11	15
総計		94	72	116	140

学科名	区分	優	良	可	不可
栄養学科	基礎科目	65.3%	24.5%	8.4%	1.8%
	専門教育科目	48.5%	29.8%	19.6%	2.1%
栄養学科 計		51.2%	29.0%	17.8%	2.0%
幼児教育学科	基礎科目	74.6%	19.7%	5.0%	0.7%
	専門教育科目	64.0%	28.1%	7.7%	0.2%
幼児教育学科 計		65.8%	26.7%	7.2%	0.3%
介護福祉専攻 計		60.5%	32.8%	6.8%	0.0%
総計		61.1%	27.6%	10.5%	0.8%

(単位認定の方法)

ほとんどの科目で平常点を加味して、試験・レポートで評価している。栄養学科は試験が多い。幼児教育学科は試験とレポートが同数である。両学科とも試験とレポートの両方を課す場合が半数近くある。

(単位の取得状況)

不可になる学生はほとんどいない。平常の課題を課した上で、定期試験やレポートを課す科目が多いためと思われる。評価は優が半数以上、良が四分の1、可が1割程度である。

【栄養学科長】

社会に出てから即戦力になるように知識・技術の水準を維持する評価が必要である。そのため、専門科目で若干成績が悪くなっている。一方で、国家資格を取得するためのモチベーションを高く保たなければならないので、中間テストの実施や課題提出によって意欲の喚起を図っている。また、専門分野の動向にあわせて、各教科担当の教員も常に新しい内容で対応しており、学生がその内容について言葉の意味を知り、より理解をするためにそれぞれの教科において工夫をし、学生の評価を行っている。そのような中で、成績結果は順当であり、妥協していない状況が伺える。

【幼児教育学科長】

幼児教育学科の学生は、「保育士」や「幼稚園教諭」を目指しているせいか、真面目で目的意識を持った学生が多く、授業の出席率が高く、課題提出等も良好である。したがって、単位の取得状況も良好で、大半の学生が「優」や「良」の評価を得ている。一方、担当教員も、卒業後は専門職として働く学生の立場を考慮して、現場に出て困らない「能力」や「技能」を身につけさせるべく、授業時間外にも個別指導や補充授業等を行って、一定以上の能力や技能を身につけさせる努力を続けている。ちなみに、授業担当の教員は、現場

経験の豊富な教員が「実習指導」や「実技指導」を行っているので、学生の教員に対する信頼度も高く、教育の効果が上がっていると感じている。また、幼児教育学科では、単位認定においても、「試験」と「レポート」のバランスが取れている。

【介護福祉専攻科長】

専攻科では、知識と技能の両面から、介護の専門職を養成しており、中でも「介護技術」においては、一定の水準を満たしていない者には、再試験を課し、出来るようになるまで、厳しく指導を行っている。また、学生は、4回に及ぶ「学外実習」で、自分の「知識」や「技能」の水準を確認しては、学内で自らの課題を解決するべく努力している。このように、学生自らが問題点の改善や解決に努めているせいか、実習先での評判もよく、就職しからの評判も良好である。さらに、年2回の学生による授業評価を活かし、担当者を入れ替えたり、授業の改善の工夫がなされたりして、全般的に上手く機能していると考えている。なお、修了時には、国家試験と同等の試験問題に取り組みせ、授業レベルの客観的水準確保にも努めている。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

教育目標としての「自立した人間の育成」、「専門的職業人の育成」及び「地域社会への貢献」に基づいて教育しているが、その目標が達成され、教育成果があがっているかどうか、学長としては最も気になるところである。(1)「単位認定」については栄養学科、幼児教育学科及び介護福祉専攻科で若干の差があるが、平常点を加味し、試験とレポートで評価している。(2)「単位の取得状況」については不可は少なく問題は少ない。(3)「担当教員による評価の現状」については、学生の卒業後の就職を視野に入れて、厳しいが一定以上の能力や技能を身につけさせる努力を続けている。その結果、学生の教育に対する信頼は厚く、卒業生の就職先からの評価も相当高いことが、求人依頼が継続してくることも現れている。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

「学生による授業評価」に満足度を質問する項目を設けている。その結果、評価領域Ⅱ(p.22～24)に示したように、ある程度の満足は得られていると思われる。なかでも、能力の向上・社会的視野の広がり・専門分野への関心・専門的技術や技能などで良い評価を得ている。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

【栄養学科長】

厚生労働省のカリキュラムに準じて授業を展開していかなければならないため、授業内容はかなり過密である。栄養士資格の取得を希望して入学した学生ではあるが、高校までに栄養士養成校の授業内容が、調理系だけではなく、化学系の授業があることが理解され

ていないこともあり、苦手な化学系の授業評価は低くなっている。そのような中で、教員は中間テストや課題提出によって、学生のモチベーションを保つ努力をしている。また、専門分野の新しい内容についても、より理解を深められるように工夫をし、学生の専門職志向に応えられるようにしている。

【幼児教育学科長】

学生は、授業で学ぶことが実習や就職に役立つことを十分理解しており、授業に積極的に取り組み、評価も概ね「優」や「良」を得ていることから、その満足度も高いと思われる。したがって、「学生による授業評価」を見ても、講義科目より、演習・実習科目の方が満足度は高い。また、幼児教育学科では、卒業生の「里帰りトーク」や、教員による卒業生の「就職先訪問等」を実施して、卒業後の学生の実態や、雇主の満足度にも配慮して、新たな教育展開の指針としている。これらの活動から得た情報は、非常勤講師も含めて年一回行われる「スタッフ打合せ」等の議題としてスタッフへの徹底も図っている。

【介護福祉専攻科長】

専攻科は、介護に対する学習意欲の高い学生が多い関係から、全学的に見ても、学習意欲が高い。学生も、介護にすぐに役立つ「知識」や「技術」を多く学ぶせいか、授業に対する満足度は高い。その中でも、現場の実践において特に重要とされる「問題発見・解決能力」の習得や、「専門分野への関心の広がり」という項目は、著しく満足度が高い。また、授業の内容は、年4回ある実習の中で、その有用性がすぐに確かめられるという専攻科ならではの特殊性もあり、担当教員も手は抜けない。さらに、年2回行われる実習先との「打合せ」や「反省会」でも、授業の課題や評価がフィードバックされるので、授業担当者は、自分の授業のあり方を頻繁に見直して、よりよい授業を目指している。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学生の授業評価に当たって教員は学生の満足度をいかに高めるかに意を用い、授業の改善を図っている。しかし、栄養学科の授業で見られるように化学系の基礎知識の不足から学生の満足度の低い科目もあり、これらの講義をいかに改善・強化すべきか課題となっている。しかし、全般的に見て授業についての学生の満足度は高く、日頃の教員の授業に対する改善意欲の高いことを示している。

【退学、休学、留年等の状況について】
 (1) 過去3ヶ年の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

【栄養学科の退学者等一覧表】

(平成19年3月31日現在)

	16年度入学	17年度入学	18年度入学	備考
入学者数	48	49	47	
うち退学者数	4	1	0	
うち休学者数	3	0	0	
休学者のうちの復学者数	1	0	0	
うち留年者数	2	0	0	
卒業者数	44	48		

【幼児教育学科の退学者等一覧表】

(平成19年3月31日現在)

	16年度入学	17年度入学	18年度入学	備考
入学者数	93	94	98	
うち退学者数	1	2	2	
うち休学者数	3	3	2	
休学者のうちの復学者数	1	2	0	
うち留年者数	3	2	0	
卒業生数	89	90		

【介護福祉専攻 介護福祉専攻の退学者等一覧表】

(平成19年3月31日現在)

	16年度入学	17年度入学	18年度入学	備考
入学者数	19	17	21	
うち退学者数	0	2	0	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	0	0	
卒業生数	19	15	21	

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい

平成16年度から18年度の休退学について、その理由を集計した。全体として「心の病」が原因で休退学する学生がもっとも多い。病名・症状としては「自信がない」「うつ病」などが挙げられる。このような学生に対しては、担任を中心とした学科の教員・相談室(こどりの森)・保健室・学生課などが連携をとり、まずはよく話を聞き、必要であれば保護者も含め、受診を勧めることも少なくない。次に多いのが「結婚・出産」である。これに関しては現状では「唐突な出来事」であって、必要であるとは思いますが性教育等を含め、指導・教育ができていないのが現状である。

【栄養学科】

[休学理由の割合]

心の病…33.3% 結婚・出産…33.3% 卒業延期…33.3%

[退学理由の割合]

心の病…66.6% 経済的理由…33.3%

[指導(ケア)の現状]

退学者の退学理由は栄養士の資格取得のために苦手な科目が存在し、それを理解し、単位を取得する自信がなくなってしまうという理由で進路変更をしたいということがある。このことは、学生に対しては担任制度があり、入学当初からクラス会や個人面談も行い、学生が大学生活において、何に悩みを持っているのかを理解し、分かったことも多い。担任制度は卒業させるまで続くので、休学者、留年者の指導も対応しているのが現状である。

【幼児教育学科】

[休学理由の割合]

心の病…30% 結婚・出産…25% 意欲喪失…5%

身体の病気…20% 学力不足…5% 経済的理由…15%

〔退学理由の割合〕

心の病…11.1% 結婚・出産…11.1% 身体の病気…11.1%
経済的理由…22.2% 進路変更…22.2% 除籍…11.1%
死亡…11.1%

〔指導（ケア）の現状〕

幼児教育学科では、学生と教員のフレンドリーな関係を重視しており、入学時の「オリエンテーション・セミナー」や「1年次セミナー」「児童文化演習」等の授業を活用して、学生の状況や、ケアの必要な学生の把握に努め、スタッフがお互いの情報交換をしながら、きめ細かい「学生指導」を心掛けている。また、1・2年生とも「担任」が、前期・後期の開始早々からクラス全員に「個人面談」を実施し、個人の現状や、今後の希望、生活の様子、当面の不安や、困っている問題等の把握に努めている。特に、早期休学や退学については、入学前から、心や身体的な問題を抱えている学生や、経済的な不安を抱えている学生も見られるので、学内の「ことりの森(学生相談室)」や「保健室」・「学生課」と「担任」や「学科」が緊密な連絡を取り合いながら、早めにケアを進め、手遅れにならないように努めている。

【専攻科】

〔休学理由の割合〕

結婚・出産…100%

〔退学理由の割合〕

進路変更…100%

〔指導（ケア）の現状〕

専攻科は、わずか20名の定員のせいか、クラスの雰囲気も、アットホームで、フレンドリーな関係が築けている。したがって、担当教員と学生との接触密度も高く、就学上の問題も、それらが深刻化する以前に、手当や相談ができており、問題は少ないと認識している。特に、専攻科では、実習中に、学生の実習先を担当者が何度も巡回訪問して、学生の相談にのったり、時間外には、メールや携帯電話を利用したアドバイス等も有効に活用したりできているようである。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

【栄養学科長】

出来る限り、退学、休学、留年等の学生を出したくないという学科教員の気持ちもあり、早め早めの対応をするようにしている。学生の悩みには担任が対応するが、苦手な科目に対して自信を失うケースもあり、数名は結果として表れている。しかしながら、ここ数年は、かなり少なくすることが出来ていると思われる。

【幼児教育学科長】

幼児教育学科では、毎月1回、常勤スタッフが「学科会議」を持ち、学生動静についてスタッフが意見交換をしながら、細かい指導や相談を心掛けている。それでも、毎年、何名かの休学者や退学者を出しているのは残念な状況であり、年に一度の非常勤教員も含めた「全スタッフ打合会」等では、意見交換や研修会を開いて、「早期休学」や「早期退学」「卒業延期」者を出さないような、「学生相談」や「学生支援」策を検討している。また、「担任」は、前期・後期の開始早々に「個人面談」を実施し、個々の学生が抱える問題の把握に努めている。さらに、「教科担当」も、受講者の欠席や出席状況に目配りをしており、異常な兆候が見られれば、「学科」や「担任」へ連絡をするようなシステムが構築されている。

【介護福祉専攻科長】

専攻科は、定員（20名）が少なく、すでに、2年の学生生活を経験している者が進学して来るせいか、比較的、「退学者」や「休学者」が少ないように認識している。進路変更の場合は、家庭の「経済的」な理由や中途での「就職」決定等がその主な理由で、深刻な状態であるとは、受け止めていない。しかし、「休学者」や「退学者」を減らすべく、担任や専任教員を中心にして、「個人面談」や「オフィス・アワー」等を利用して、「早期発見」「早期治療」に努めている。その成果が、このところ、出てきているように思う。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学では多様な資格の取得、少人数教育、面倒見の良い教員がそろっている、ことなどを正面に掲げて社会にPRしている。そのことはこれまでの本学の実績として社会で認められ、これまでの学生募集難の中でも一定の成果をあげてきている。しかし、学生への教育効果は、退学、休学、留年等の数の中に現れてくる。したがって、退学、休学等を最小限に食い止めることが、教育に当たって極めて重要である。

栄養学科では、出来るだけ退学、休学、留年等を出したくないという教員の気持ちから、早め早めの対応をしている。しかし現在減少傾向にあるものの数名の退学等がある。

幼児教育学科では、毎月1回の「学科会議」で学生動静について意見交換をし、細かい指導や相談を心掛けている。しかし、それでも毎年何名かの休学者や退学者を出している。介護福祉専攻では、進学までに既に2年の学生生活を経験しており、休学者や退学者は少ない。

このような実態から本学では担任や専任教員を中心にして、休学、退学の防止に全力をあげており、その成果は徐々に現れている。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(4)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

【栄養学科】

	H 1 6 年度		H 1 7 年度		H 1 8 年度	
栄養士免許	40	88.9%	37	86.0%	38	76.0%
フードスペシャリスト資格	32	71.1%	33	76.7%	23	46.0%
卒業者数	45	—	43	—	50	—

【幼児教育学科】

	H 1 6 年度		H 1 7 年度		H 1 8 年度	
保育士資格	91	98.9%	87	98.9%	90	100.0%
幼稚園教諭二種免許	87	94.6%	87	98.9%	88	97.8%
レクリエーション・インストラクター資格	25	27.2%	44	50.0%	41	45.6%
卒業者数	92	—	88	—	90	—

【専攻科 介護福祉専攻】

	H 1 6 年度		H 1 7 年度		H 1 8 年度	
介護福祉士資格	21	100.0%	15	100.0%	21	100.0%
卒業者数	21	—	15	—	21	—

【教育課程に関係ない免許・資格】

ホームヘルパー 2 級 …… 平成 18 年度は、短期大学部の希望者はいなかった。

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

現時点では特には考えていない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

本学の就職の特色として、専門職割合が高いことがあげられる。各学科で取得できる専門の資格を活かした就職を希望し、入学する学生の割合が多い。入学時の希望通り相当数の割合の学生が当初の目的を達成している。

【栄養学科】

栄養士(20名)・調理員(6名)等の専門職に就いた者は、就職した者(41名)のうち63.4%であり、比較的高い割合を示している。また、就職しなかった者9名のうち、4名は大学編入学や専門学校への進学であり、より高度な専門知識の修得を目指している。就職先の業種は、医療・福祉業界が給食部門を専門業者に委託する傾向が続いており、これを受けて、同業界への就職割合が少しずつ高まる傾向にある。

本学科の歴史は 56 年と古く、既卒者が大学の近郊で活躍しており、求人の際、本学の学生が採用されるケースが少ないのは一定の評価をされているとみなせるが、一方早期離職の問題点も指摘されている。

【幼児教育学科】

就職した者（65 名）のうち専門職割合は 89.2%と高く、内訳は幼稚園教員（6 名）、保育士（51 名）、指導員・介護等（1 名）である。特に近年は、幼稚園教員が減少し保育士の割合が高くなっており、専門職就職者のうち約 9 割と高い割合を示し、幼稚園教員は数%にすぎない。また、就職しなかった者 23 名のうち、22 名は本学専攻科への進学である。残り 1 名は専門学校への進学であり、より高度な専門知識の習得を目指している。

就職した職場からの本学出身者への評価は「よくやっている」「がんばっている」等の一定の評価がある反面「基礎的な保育士としての技量が育っていない」と、少数ではあるが厳しい指摘もある。

【介護福祉専攻】

修了した者（21 名）は全員が介護福祉士（12 名）、保育士（9 名）などの専門職に就いている。新しく開設した専攻であるが、当初から専門職比率が高く保たれている。

就職先訪問の際、卒業生に対する評価は直接聴いているため特に資料はない。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

【学長】

本学の卒業生は一般的に地味ではあるが、コツコツと長続きするタイプが多いと言われている。

栄養学科は県内短大で最も古い学科であり、卒業生が多く、そこで一定の評価を得て活躍している。さらに幼児教育学科については、毎年教員が卒業生の就職先を訪問し、卒業生の動向や求人状況の把握に努めており、そこで得られる卒業生の評価は概ね良好である。介護福祉専攻については歴史が浅く、本格的な評価はこれからである。

【栄養学科長】

栄養学科の卒業生は地味ではあるが、コツコツと仕事をこなすタイプという評価があり、岡山県内に多くの卒業生が活躍していることもあり、一定の評価を受けている。これは編入学先の大学の教員からも同じような評価をされ、まじめに勉学に励むタイプだと言われている。

【幼児教育学科長】

幼児教育学科では、毎年一回、卒業生の就職先を訪問して、卒業生の動向や求人状況の把握に努めている。そこで得られる卒業生の評価は、概ね良好で、さらなる卒業生の就職斡旋を求められることも多い。また、保育・幼児教育に係わる学生は、卒業後、地元への U ターン就職をする傾向が強いので、訪問先で得られた、保育士像や幼稚園教諭像を授業や演習に反映させながら、よりよい保育士や幼稚園教諭の育成に努めている。そのせいもあり、「美作の学生は質が高い」との評価を得ている。今後も、この定評を崩すことがない

ように努力を続けたい。

【介護福祉専攻科長】

専攻科は、「介護福祉士」という専門職を養成しているので、就職してすぐに役立つ人材の育成が急務であり、特に「介護技術」の優劣が取り沙汰されることが多い。そこで、専攻科では、年に2回行っている実習の「中間報告会」や「反省会及び打合せ」等の機会を通して、就職先で求められる資質の確認等に力を入れている。また、年に一度は、卒業生の就職先を訪問して、卒業生の動向や仕事ぶりを確認しながら、求人依頼等も行っているが、今のところ、卒業生の評価は上々である。これまでの修了生が、地域に就職し、その卒業生が在学を指導する機会も増えてきたので、実習指導担当者からの率直な意見が聞けるようになっている。そこで、今後はより一層、卒業生に対する就職先の率直な評価が聞け、学生指導に反映できるものと期待している。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取り組みの概要と結果について記述して下さい。

学生時代についてのアンケートは実施していない。

【栄養学科】

夏季休業中(8~9月)に中国・四国地区の出身学生の就職先を全学科担当教員が訪問し、本学卒業生と面談を心がけている。

【幼児教育学科】

夏季休業中(8~9月)に中国・四国地区の出身学生の就職先を全学科担当教員が訪問し、本学卒業生と面談を心がけている。また、平成12年度より学科主催で「里帰りトーク」を実施し、学科スタッフ全員が卒業生と一緒に集まり語り合う会を設けている。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

【栄養学科長】

栄養士養成校としての専門知識を修得していることは、社会において専門職に対応できる形で卒業しているため、社会に対しての貢献度は期待できるし、貢献していると評価される。しかしながら、一部の卒業生は資格を取得できないまま卒業しているが、その中で科目等履修生として科目を履修し、栄養士の資格を取得する卒業生もいることは、社会的に貢献をしたいと思っている結果だと理解している。

【幼児教育学科長】

幼児教育学科の卒業生は、県内はもとより、山陰や中国・四国・沖縄といった地域から来ており、Uターン後は、「美作の学生は明るく真面目、教育熱心で面倒見がいい」という評価を多く頂いている。その評価を支えているのは、「幼児教育学科」の長い伝統と、高い実践力の習得にあると考えている。その伝統とは、表現系のカリキュラムの充実とコミュニケーション能力を磨く指導体制にある。特に、コミュニケーション能力の高さは、数多

くの「学科行事」を、学生と教職員が一緒になって、企画し運営する中で培われている。また、これらの「学科行事」は幼児教育学科の学生の、「先を見通す力」や「段取りのよさ」も、もたらしている。

【介護福祉専攻科長】

専攻科の学生は、概ね「気配り」の利く学生が多く、就職先からも、「美作の学生は指導が行き届いている」とほめられることが多い。美作地域には、介護施設が多くあり、本科の修了生が職員として就職し、その職員が在学学生を鍛え、そこで鍛えられた学生がさらに介護施設に就職するといった良い循環が出来つつある。特に、専任教員は、度々ある実習の巡回指導等の機会を通して、現場のスタッフの声を吸い上げ、学生指導に反映させているので、上記のように「美作の学生は指導が行き届いている」との声が聞かれる。今後も、そのような評判を崩すことが無いように、気を引き締めて、学生指導を継続したいと考えている。

【学長】

本学の学生は主に中国・四国・沖縄地方からの出身者が多い。しかもその約3分の2はUターンとして出身県に帰り就業している。本学では夏季休業中(8月～9月)に中国・四国地区の出身学生の就職先を全学科教員が訪問している。そこで本学卒業生と面談し、定着状況を把握するとともに、他方では求人情報も得ており在学学生の就職活動にもその成果を生かしている。このような活動から得られる情報の中に、本学学生は明るく真面目、面倒見が良い、教育熱心、コミュニケーション能力が高い、先を見渡す力、段取りの良さなどの評価が多くある。教員は本学の教養教育、専門教育における教育内容が現地で活かされているものであると理解し、今後も地道に取り組むことの重要性を認識しつつ日々の教育活動にあたっている。

【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

特にありません。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特にありません。

《V 学生支援》

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学の建学の精神・教育理念、養成する学生像については、「大学案内」および本学公式ホームページを通じて、入学志願者に伝えている。また、設置各学科（栄養学科、幼児教育学科）及び専攻科介護福祉専攻の教育目的・目標、教育の概要等についても高校生にもわかりやすい表現で、同様に「大学案内」と本学ホームページに明記している。なお、「大学案内」は、併設大学と共同制作している。また「大学案内」は、入学志願者等からの資料請求に応じ無料郵送あるいは高校の進路指導室への配布により、入学志願者に本学の教育理念、教育目標等が伝わるよう努めている。入学志願者等からの資料請求による配布数：過去3年間で約10000件となっている。また直接配布している高校数は毎年約700高校である。（添付資料：評価領域V-1）

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

本学は教育目的、教育目標に示しているように、食・子どもの分野で地域の生活の向上に貢献できる人材養成を目指している。そのため入試においては推薦入試、中でも指定校推薦入試を重視し、志望学科の教育内容に強い関心を持ち、取得した資格・免許等を生かした進路を希望している学生の入学を主眼に、基礎学力試験に加え、面接を重視した入学者選抜を行っている。

また、選抜方法の周知方法としては、『学生募集要項』、本学ホームページ、年間5回実施しているオープンキャンパス、年間4回実施している高校進路室への訪問、各地で6月から7月に実施している高校の進路担当者を対象の進学説明会において、本学の教育方針に加え、選抜方法について説明し、周知を図っている。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

本学では、広報と入試事務は組織的に別組織で行っている。広報は、学生募集広報室が担い、入試業務は入試係が担う。学生募集広報室はその仕事を通じて受験生や高校との密接な関係が不可欠であり、他方、入試業務を担う部署（入試係）は、機密と公平性が不可欠であることから、組織的に切り離している。

（広報体制）

学生募集広報室は、①本学の教育目標、特色、特長の整理、②高校への周知、③オープ

ンキャンパスや進学説明会の開催、④広報媒体への出稿、⑤本学ホームページの作成、内容更新、等の業務を遂行している。また本学では、学生募集委員会（学長を委員長とする）を設けて、「学生募集の実施に関する企画研究を行ない、その適正な運営方法について審議（学生募集委員会規程第2条）」し、その決定に基づいて、上記業務にあたっている。

（入試事務体制）

本学では、入試事務は、入試係が担当し全体を統括している。出願期間及び合否発表前後の業務が多くなる時には、入試係に総務課、経理課、教務課の職員が加わり、入試業務を行う体制をとっている。本学では入学試験委員会（学長を委員長とする）を設け、「入学試験の実施に関する企画研究を行い、その適正な運営方法について審議（入学試験委員会規程第2条）」している。本委員会では毎年の入学選抜の方法や学生募集要項の骨子を検討、確認及び決定している。その決定に基づいて、入試係は「学生募集要項」の作成や入試に関わる諸業務全般を遂行している。

志願者、受験生等からの問い合わせには、原則学生募集広報室が当たることとしているが、入試の細部にわたる問い合わせには入試担当責任者(教務部長)が当たることもあり、柔軟に対応している。

（4）願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

栄養学科と幼児教育学科の入学選抜方法には、一般公募推薦入試、特別入学指定校推薦入試、一般選考入試がある。一般選考入試では、本学独自入試問題による受験と大学入試センター試験による受験の2つの方式がある（2方式の同時受験も可能）。また短大専攻科・介護福祉専攻の入学選抜は、自己推薦方式で行っている。

（短大2学科の入学選抜方法の流れ）

【一般公募推薦入試】11月初旬の推薦A入試と12月中旬の推薦B入試の2回実施している。推薦Aは、調査書、面接、基礎学力テストA（文章の読解、漢字の読み書きなど）により総合判定している。また推薦Bは、調査書、面接、基礎学力テストB（日本語能力・現代文の読解問題など）により総合判定している。

出願には、志願票、受験票、入学検定料入金票、調査書、一般公募推薦書（出身学校長が作成したもの）の提出が必要である。この他に、特別奨学生を希望する受験生は、一般公募推薦書の代わりに特別奨学生推薦書が必要である。出願書類の受付業務は、出願期間に集中するため、その時期、入試事務室において複数の職員が対応し、入力ミスのチェック、提出書類が揃っていることを確認後、受験票を各受験生に送付する。受付終了から入試日までの間に、調査書・推薦書に基づいて特技判定を行う。そして、試験日には基礎学力テストと面接を行う。選考は、基礎学力テスト100点、面接40点、高等学校での学力(評定平均値)50点、特技10点の200点満点とし、入学者選抜規程により組織された入学者選考会議で選考資料を元に総合判定し、合格者及び補欠者の学長原案を作成し、教授会に提

案しその議を経て合格者を決定している。

【特別入学指定校推薦入試】11月初旬、一般公募推薦Aとともに（出願期間や合否判定日、合格発表日が同じ）実施している。指定校は平成19年度入試では、中国、四国等の地域の273校（栄養学科）、249校（幼児教育学科）となっている。指定校の決定は、学生募集委員会で行っている。出願条件は、各高校毎に定めた評定平均値基準値以上であること、またそれぞれの学科の養成する人材（栄養学科は栄養士、幼児教育学科は保育士及び幼稚園教諭）への志望の意志が強固であることとなっている。選考は調査書、志願理由書（事前提出）および面接により総合判定する。出願には、志願票、受験票、入学検定料入金票、調査書、特別入学指定校推薦書（出身学校長が作成したもの）と志願理由書（本人記載）の提出が必要である。出願書類の受付及び合格者の選抜は一般公募推薦と同様の体制で行っている。

【一般選考入試】2月上旬以降、本学独自入試問題による受験では、I、II期の2回、大学センター試験利用受験では、I、II、III期の3回実施している。大学独自入試問題による受験では、試験科目（国語総合（古文・漢文を除く）、世界史B、日本史B、数学I、生物I、英語I・II）から1科目を選択（出願時に希望する1科目を申告）し、1科目の成績（100点満点）により判定している。また、大学入試センター試験による受験では、当該年の大学入試センター試験の成績を利用し、高得点の2科目の成績により判定する。科目の満点は全科目各100点（「国語」は「近代以降の文章」の部分のみとし、「古典（古文・漢文）」の部分を除く。また「外国語」は100点満点に換算して利用する）としている。出願時の提出書類は、志願票、受験票、入学検定料入金票、調査書である。出願書類の受付及び合格者の選抜は一般公募推薦と同様の体制で行っている。

（短大専攻科・介護福祉専攻の入学選抜方法）

本専攻科の出願資格者は、厚生労働省指定の保育士養成施設（大学、短期大学、専門学校等）で保育士資格を取得した者、または取得見込みの者となっている。したがって、出願書類としては、志願票・受験票・入学検定料入金票、自己推薦書、卒業証明書または卒業見込証明書に加え、保育士資格、または資格取得見込証明書が必要である。試験は7月期、12月期、2月期に分けて行われる。選考方法：選考は、提出書類、面接及び自己推薦書により総合判定する。自己推薦書は自己推薦及び志望理由について記述させているものである（700～800字）。出願書類の受付及び合格者の選抜は短大2学科の一般公募推薦と同様の体制で行っている。

推薦入試については、一般公募推薦入試を2回（基礎学力テストの内容を変えている）、特別入学指定校推薦入試を1回、計3回実施、また、一般入試についてもセンター試験の結果を利用した入試3回、本学独自の入試問題による入試2回を実施し、多様な入試により様々な能力を有する学生の確保に努めている。更に入試業務については、受付・判定資料の作成などミスがないよう可能な限りのチェック体制を採っている。推薦入試の際の面接については、事前にマニュアルに基づいた説明会を開き、面接評価が公正になるように図っている。また、入試問題作成についても、1科目複数教員による作成、複数教員による3回にわたる校正を行ってミスの防止に努めている。合否判定についても、学長を責任者とする入学者選考会議において、専ら判定資料に基づいて合否の原案作成を行っている。人手不足といった困難はあるが、上記のように、入試が公平かつ正確に実施されるよう努

めているところである。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてのどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

本学では、各期の入学手続き者に対して、大学周辺のアパート・下宿情報、指定アパート情報及び入寮申込書(出願時に入寮を希望した者のみ)を送付している。また、大学生活の案内を記載した『入学される皆様へ』のパンフレットに加え、入学前の学習として、入学予定の学科の専門教育で特に要求される分野の基礎的な教科等の学習課題を送って、入学後学生が大学生活にスムーズに入れるよう図っている。

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

本学の短大2学科では、入学式当日を含んで5日間にわたり、学生生活が円滑にスタートできるよう様々なオリエンテーションを実施している。特に1泊2日の日程で学外で行うオリエンテーションセミナー(通称オリゼミ)は、学生生活への導入に大きな役割を果たしている。短大専攻科・介護福祉専攻では、ほとんどの進学者が本学幼児教育学科の卒業生であるため、短大2学科よりも短い入学後3日間の日程で、教務課及び短大専攻科による履修指導と親睦をはかる企画を中心としたオリエンテーションを行っている。

短大2学科のオリエンテーションの概要：

(入学式当日)

- ・入学式
- ・学生課による入学直後の学生生活への諸注意、オリエンテーション全般の紹介
- ・学友会(学生自治組織)からの挨拶

(入学2日目)

- ・事務各課からのオリエンテーション

総務課：・学生生活を支援する各事務組織の概要、役割紹介

- ・学籍記載内容(戸籍・住所等)の変更時の届出方法
- ・学生証の取り扱いに関する留意事項
- ・証明書の交付方法
- ・学生生徒旅客運賃割引証の発行と利用方法
- ・施設設備等の利用方法

教務課：・授業、履修方法について

- ・試験・レポートについて
- ・成績評価について

学生課：・学生生活の諸注意

通学、施設利用のルール

学友会、白梅祭(大学祭)、クラブ・サークル活動

- ・奨学金、特待制度の説明
- ・学生相談室「ことの森」による悩み事の相談について
- ・健康管理、健康診断について

学内でのケガ、病気の応急処置について

ボランティアセンター

- ・活動内容、役割の紹介

- ・「ボランティア論」開講の紹介
 - ・センター学生スタッフの募集
 - ・就職支援室
 - ・就職支援活動の概要紹介
 - ・1年次に取組むこと（啓発）
 - ・図書館ガイダンス（栄養学科は入学3日目に実施）
 - ・図書館の役割
 - ・図書館の利用方法の紹介
 - ・各学科によるオリエンテーション（I）
 - ・担任紹介
 - ・クラス会
 - ・オリエンテーションセミナー（入学後3～5日目）の説明
- （入学3～5日目）
- ・各学科によるオリエンテーション（II）
 - ・学科全教員の紹介
 - ・学科紹介（学科教育方針等の説明）
 - ・履修方法の説明
 - ・学友会の活動紹介
 - ・オリエンテーションセミナー（オリゼミ）
 新入生全員参加で、上級生、教員の参加による1泊2日の学外オリエンテーション
 セミナー（オリゼミ）の実施
 - ・新入生の交流、友人づくりを意識したレクリエーション企画
 - ・単位の取り方や学生生活全般の疑問、不安解消のための企画

短大専攻科・介護福祉専攻のオリエンテーションの概要：

（入学式当日）

- ・入学式
- ・学生課による入学直後の学生生活への諸注意、オリエンテーション全般の紹介

（入学2日目）

- ・事務各課からのオリエンテーション
 - 総務課
 - ・学生生活を支援する各事務組織の概要、役割紹介
 - ・学籍記載内容（戸籍・住所等）の変更時の届出方法
 - ・学生証の取り扱いに関する留意事項
 - ・証明書の交付方法
 - ・学生生徒旅客運賃割引証の発行と利用方法
 - ・施設設備等の利用方法
 - 教務課
 - ・授業、履修方法について
 - ・試験・レポートについて
 - ・成績評価について
 - 学生課
 - ・学生生活の諸注意
 - 通学、施設利用のルール
 - ・奨学金、特待制度の説明
 - ・学生相談室「ことりの森」による悩み事の相談について
 - ・健康管理、健康診断について
 - 学内でのケガ、病気の応急処置について

ボランティアセンター

- ・活動内容、役割の紹介
 - ・センター学生スタッフの募集
 - ・就職支援室
 - ・就職支援活動の概要紹介
 - ・図書館ガイダンス
 - ・図書館の役割
 - ・図書館の利用方法の紹介
- (入学3日目)
- ・短大専攻科によるオリエンテーション
 - ・教員の紹介
 - ・専攻科紹介(教育方針等の説明)
 - ・履修方法の説明
 - ・学外バスツアー(日帰り)
 - ・新入生の交流、親睦を意識したレクリエーション企画

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

本学では、短大2学科は入学から5日間に行われる各種のオリエンテーションを通じて、科目履修方法や科目選択について十分な理解が得られるよう指導している。学習や科目選択のガイダンスとしては、前項に記載したように教務課によるオリエンテーションと学科オリエンテーション及び上級生も参加するオリエンテーションセミナー(通称オリゼミ:学外で一泊二日で実施)により行っている。なお、それらのオリエンテーションにおけるガイダンスでは、履修要項、シラバス、時間割を資料として用いている。短大専攻科は、入学から3日間のガイダンス期間で学習、履修方法を指導しているが、本学幼児教育学科出身学生が大半であり、また少人数で、修学期間が1年と短期であることから、指導も容易であり、学生は新しい生活にスムーズに入っている。

上記に加え、当然のことながら、各期の開始直前に教務課で行っているガイダンスの中でも、履修登録の仕方や履修指導を行っている。更に、特に未修得の科目の多い学生については、担任による履修指導も行っている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

本学では、履修要項、シラバスを作成し、履修方法、履修科目の選択及び学習の資料としている。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組を行っている場合は、その概要を記述して下さい。

本学では、特別な補習授業は行っていないが、栄養学科では、専門で特に必要となる化学や生物学について基礎科目に「化学の基礎」「生物の基礎」を開講している。授業時間、オフィスアワー及び空きコマでの指導により、学力不足の学生へのサポートを行っている。なお、本学は、教員と学生との距離が近く、日常普段に教科内容について質問を受け、学生個別の学習指導が比較的スムーズに行われる環境、及び空気が存在する。また、栄養学科ではいくつかの科目について中間テストを行うことで、学生の学習到達点の確認を行っ

ている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

本学では、担任制度を設けており、基本的に学習上の問題や悩みを担当が把握している。また、学科会議や日常的な教員間の連携により問題のある学生についての情報交換に努めている。また前項で記載したように学生と教員との距離の近さが、様々な問題に対し未然に指導出来る状況を作っている。これに加え、オフィスアワーを設け、学生の学習上の問題、悩み等に対応している。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行ってれば、記述して下さい。

短大2学科では、成績優秀な学生に対する支援としては、学業成績優秀者奨学金制度を設け、学業への取組みへのモチベーションの向上に努めている。なお、この制度は、一年生終了時点で優秀な成績を修めている学生に対し、2年次の授業料の半額を奨学金として給付するものとなっている。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

本学では、学生部が学生生活支援の主要業務を行っている。学生部の職員は、学生課、保健室、学生相談室（ことりの森）、ボランティアセンター、スポーツセンターに関わる業務を行っている。また、各学科から推薦された教員から構成される学生委員会があり、学生支援に関わる諸課題の検討や学生部と学科との連携を図っている。また、学友会にも教員を顧問として配置し、指導・助言を行っている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

(クラブ活動の現状)

本学では、クラブ・サークル活動は併設大学学生と一緒にしている。平成18年現在59のクラブ・サークルが存在するが、本短期大部学生はその内35のクラブ・サークルのべ105名（在学生比約40%）が参加している。

(学友会の現状)

全員加入の学生自治組織として学友会がある。学園行事（下記）は主として学友会が担ってきた。またクラブ・サークルへの援助金の分配も行っている。平成19年2月に大学学生会と合併することを決定し、新組織の名称は学友会となっている。

(学園行事)

七夕祭（浴衣登校・飾り付け）、大学祭（白梅祭）、イルミネーション点灯式（幼児教育学科）、卒業謝恩会等を主として学友会が行っている。白梅祭は、毎年10月に併設大学白

梅祭実行委員会と短期大学部実行委員会との共同で盛大に行われている。

(学生組織の指導体制)

学友会の指導は、学生委員会から選出した学友会顧問と学生課の学友会担当者が行っている。また、全てのクラブ・サークルに顧問が置かれ、本学教職員が担っている。また一部クラブでは学外指導者が存在する。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

本学では、休息のための施設・空間として、学生ホール、ジュネスホール、学生ロビー、中庭エリア、保健室、学生食堂、ベンダーショップが設置されている。それらの施設、空間は、学生間の活発な交流の場となっており、学友会やクラブ、サークルなど自主的な活動を支える場ともなっている。

■学生ホール（5号館1階・東側）

食事、語らい、学習、待ち合わせ、休憩など、憩いと学習の場として利用されている。

利用：平日および土・日・祝祭日・長期休業中（年末年始を除く）も利用可能

席数：150席

■ジュネスホール（3号館1階）

学生ホールと同じく、食事、語らい、学習、待ち合わせ、休憩など、憩いと学習の場として利用されている。席数：100席

■学生ロビー（本館入口）

学生ロビーは、本館の玄関および事務室に隣接し、学生への大学からの連絡事項の掲示スペースであり、またクラブ・サークルの連絡版、ボランティアセンターからの連絡版が配置されている。更にベンチが設置されており、学生の待ち合わせ場所として使われている。

■中庭スペース

3号館と5号館（食堂、学生ホール）、6号館、図書館などに囲まれた中庭スペースは、晴天時には食事、語らい、待ち合わせ、休憩などに用いられている。

■バーベキューコーナー（6号館と図書館の間）

20～60人程度のバーベキュースペース。バーベキュー炉が二基設置されている。放課後、土日に、クラス、クラブ、サークル、学友会など学生間及び学生と教職員との交歓に頻繁に利用されている。

■保健室

ベッド2床、常勤職員1名

■学生食堂（5号館1階・西側）昼食、夕食の提供を行っている。

営業時間：昼食 11：00～13：30（14：00～15：00は清掃のため閉鎖）

軽食 15：00～17：30

夕食 17：30～19：00

休業日：土・日曜日・祝祭日・長期休業中

座席数：160席

メニュー 定食2種、丼物3種など15種類以上の他、
おかず各種、おにぎり、からあげ、コロッケなどアラカルトメニュー

■購買

(学内売店) 学生ホール内に店舗がある。おにぎり、パン、お菓子、アイスクリーム、飲料などの食品の販売、ノート、筆記用具等の文房具類の販売およびコピーサービス。 営業時間：8：30～17：30 休業日：土・日・祝祭日・長期休業期間

(ベンダーショップ) 学生ホールとジュネスホールの2個所に合計11台の自動販売機を設置。コーヒー、茶、ジュース類の販売を行っている。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

(学生寮の状況)

本学では、大学隣接地に第一白梅寮(女子のみ、定員53名)を設置している。平成18年度の入寮生は45名(短大学生の17%)である。寮では平日の朝食、夕食を提供している。また常駐の寮職員がおり、生活上の相談等に対応している。

(下宿、アパート等の斡旋)

本学学生の約半数が下宿・アパートで生活をしており、その約9割以上が大学から半径1km以内の地域に住んでいる。入試合格者に「大学周辺下宿・アパートの案内」を学生課から送付している。平成14年から指定アパート制度(安い敷金・礼金、家電家具付)を設けている。また定期的に「美作大学と下宿・アパート管理人との懇談会」を開催し、学生の生活状況や安全対策、入居状況についての情報交換を行っている。

(通学のための便宜)

本学ではJR津山駅ー大学間にスクールバスを運行している。授業時間に合わせて、午前に津山駅⇄大学2便(津山駅発8:05、9:50)、午後3便、大学⇄津山駅(大学発16:00、16:50、17:40)となっている。

また、自転車、バイク通学者が多いので、800台分の駐輪場、40台分のバイク置場を設置している。遠距離から通学している学生には自家用自動車での通学を認めており、学生駐車場(162台分)を用意している。

(5) 平成18年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

(奨学金取得状況)

本学学生は、日本学生支援機構、都道府県育英会の外部奨学金を取得している。それ以外に短大専攻科の学生の何人かは介護福祉士修学資金を取得することで学生生活を経済的に支えている。また、本学独自の奨学金制度として、美作学園特別奨学金制度、美作学園育英会一般奨学金制度、美作学園教育ローン奨学金制度、授業料奨学融資制度、学業成

績優秀者奨学制度がある。それぞれの取得学生数を下表に示した。

	奨学制度名	取得学生数(平成 18 年度)
外部 奨学 金	日本学生支援機構	131人 (一種 46人・二種 85人)
	岡山県育英会	6人
	島根県育英会	1人
	岡山県介護福祉士修学資金	1人
	鳥取県介護福祉士修学資金	1人
本学 独 自 奨学 金	美作学園特別奨学金	24人
	美作学園一般奨学金	3人
	美作学園教育ローン奨学金	7人
	授業料奨学融資制度	0人
	学業成績優秀者奨学制度	2人

日本学生支援機構の受給学生は本学学生の 44.7%を占めている。また、美作学園特別奨学金が 9.2%となっている。

(本学独自の奨学金制度の概要)

美作学園特別奨学金制度：新入生対象。入学金の全額と授業料の半額を給付

美作学園育英会一般奨学金制度：新入生対象。月額 25000 円を無利子貸与。

日本学生支援機構の奨学金（一種）に外れた学生のみ

美作学園教育ローン奨学金制度：教育ローン（国民生活金融公庫に限る）を入学時に
利用する学生に対し、在学期間の利息分を奨学金として給付。

授業料奨学融資制度：在学する全学生を対象。山陰合同銀行と提携。

半期ごとに学納金（授業料、施設設備費、教育充実費、実験
実習費）の全額について山陰合同銀行により融資を受けることが
でき、在学期間の利息について本学が負担する制度。

学業成績優秀者奨学制度：前述。1年次終了時点で成績優秀な学生に対し、2年次の
授業料の半額を奨学金として給付する制度

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

本学では、保健室（2号館1階）で学生の健康管理、健康相談活動を、また学生相談室
「ことりの森」（1号館4階）で、メンタルケア・カウンセリングに対応している。

(保健室)

本学では、1名の常勤職員（看護師、保健師、日本学校教育相談学会認定カウンセラー
及び養護教諭資格取得者）が学生の健康管理、健康相談及び簡単なケガや病気の応急処置
を行っている。毎年4月には全学生を対象に以下の項目で定期健康診断（①身体測定②視
力検査③血圧測定④尿検査⑤胸部X線撮影検査（新入生および希望者）⑥内科検診）を
実施している。定期健康診断結果に基づいて、実習・ボランティア活動・就職活動等の
ために「健康診断証明書」を発行している。

(学生相談室「ことりの森」)

本学では、学生相談室を設置している。この部屋を愛称「ことりの森」と呼んでいる。月・水・金の 9:30～16:30 に臨床心理士が相談対応している。相談内容は学業・進路に関する事、休学・復学・退学に関する事、自己探求、人間関係(学内・学外・家族)、学生生活に関する事、精神保健心身の不調、生活関係経済的問題に関する事、セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに関する事などとなっている。平成 14 年度以降、単に個別の学生の悩み相談だけではなく、学科や学生課との連携を強化し、学生指導の事例検討会、精神科医師コンサルテーション制度の設置、学生課全職員の全国学生相談研修会(日本学生相談学会主催)の受講をおこなっている。また、ことりサロン、茶話会、ことりの森新聞発行などをボランティア学生の協力のもとで行っている。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているか記述して下さい。

本学では、入学時に学生が提出した個人調査票(住所、緊急連絡先、電話番号、家族構成、本人写真等)を、担任と学生課が学生との連絡や学生指導、保護者との連絡に利用している。その保管管理については、学生課が責任部署となっている。担任には鍵のかかる引き出し等への保管を指示し、学生が卒業後、担任所持分も学生課に回収し裁断処理している。

また、個人調査票に基づいて、毎年、学生住所録を作成している。住所録はナンバーリングした上で、学長、短大部長、各学科長、学生部長、事務系部長等が所持し、学生課が保管管理を統括している。個人調査票の他に、休退学者についてはその理由等を記載した書類及びその一覧表も作成している。

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去 3 ヶ年(平成 16 年度～18 年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また、進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

栄養学科の進路状況表(平成 16 年度から平成 18 年度) (平成 19 年 3 月 31 日現在)

	16 年度	17 年度	18 年度
a 卒業者数	45 人	43 人	50 人
b 就職希望者数 b/a	36 人 80.0 (%)	36 人 81.8 (%)	42 人 84.0 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	20 人 55.6 (%)	21 人 58.3 (%)	15 人 35.7 (%)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	10 人 27.8 (%)	14 人 38.9 (%)	24 人 57.1 (%)
e 就職未決定者 e/b	6 人 16.7 (%)	0 人 0.0 (%)	3 人 7.1 (%)
f 進学・留学希望者数 f/a	6 人 13.3 (%)	4 人 9.1 (%)	4 人 8.0 (%)
g 進学・留学者 f/g	6 人 100 (%)	4 人 100 (%)	4 人 8.0 (%)
h 進学・留学準備中 h/f	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
i その他進路決定者 i/a	0 人 0.0 (%)	3 人 6.8 (%)	0 人 0.0 (%)
j 不明・無業者数 j/a	3 人 6.7 (%)	1 人 2.3 (%)	4 人 8.0 (%)

幼児教育学科の進路状況表（平成 16 年度から平成 18 年度）（平成 19 年 3 月 31 日現在）

	16 年度	17 年度	18 年度
a 卒業者数	92 人	89 人	90 人
b 就職希望者数 b/a	73 人 79.3 (%)	63 人 70.8 (%)	66 人 71.7 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	24 人 32.9 (%)	36 人 57.1 (%)	29 人 43.9 (%)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	44 人 60.3 (%)	26 人 41.3 (%)	37 人 56.1 (%)
e 就職未決定者 e/b	5 人 6.8 (%)	1 人 1.6 (%)	0 人 0.0 (%)
f 進学・留学希望者数 f/a	18 人 19.6 (%)	23 人 25.8 (%)	23 人 100.0 (%)
g 進学・留学者 f/g	18 人 100 (%)	23 人 100 (%)	0 人 0.0 (%)
h 進学・留学準備中 h/f	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
i その他進路決定者 i/a	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
j 不明・無業者数 j/a	1 人 1.1 (%)	3 人 3.4 (%)	1 人 1.1 (%)

専攻科介護福祉専攻の進路状況表（平成 16 年度から平成 18 年度）

（平成 19 年 3 月 31 日現在）

	16 年度	17 年度	18 年度
a 卒業者数	21 人	15 人	21 人
b 就職希望者数 b/a	21 人 100 (%)	15 人 100 (%)	21 人 100 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	10 人 47.6 (%)	11 人 73.3 (%)	7 人 33.3 (%)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	11 人 52.4 (%)	4 人 26.7 (%)	14 人 66.7 (%)
e 就職未決定者 e/b	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
f 進学・留学希望者数 f/a	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
g 進学・留学者 f/g	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
h 進学・留学準備中 h/f	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
i その他進路決定者 i/a	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)
j 不明・無業者数 j/a	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)	0 人 0.0 (%)

（2）学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

本学では併設の大学と共同で、美作大学・美作大学短期大学部就職委員会規程に基づき就職委員会を組織している。構成員は教員及び事務職員双方から組織し、短期大学部長、各学科長、学部長、就職部長、学生部長、広報部長、事務局長、総務課長、経理課長、教務課長、学生課長、就職支援室長、就職支援室総括参与、及び学長の委嘱した教職員で、学長が委員長を務める。当該委員会で学生の就職指導、就職活動支援等のプログラムや求人開拓計画などの学生の就職支援について企画研究を行い、運営方法について審議し、その決定に基づいて教職員が業務を遂行している。

また、就職委員と担任（教員）との連携を図り、個々の学生の動向を把握し、担任の個別指導を行っている

事務組織では就職支援室に専任スタッフを置き、学生のガイダンス、情報提供、窓口での個別指導を行っている。特に平成 15 年度男女共学化後の多様化した学生に対応するため

平成 18 年度より専任スタッフを 1 名増加し対応している。また、就職意欲の少ない、無目的入学の学生に対応するため、職員にキャリア・コンサルタントの資格を取得させ、その指導に就くよう指導している。

今後の課題は、就職支援室と各学科の就職委員、担任と学生指導や就職に関する情報共有がまだ不十分であり、学生指導面で齟齬のないよう三者の連携をさらに強化することを検討する必要がある。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

本学では、就職支援室の専任スタッフを平成 18 年度より 1 名増員し、専任スタッフを 4 名とし学生の就職支援業務を強化した。

学生への就職情報提供のサービスを強化するために、平成 14 年度から、求人情報、就職ガイダンス等の案内を学生個々の携帯電話にメール配信し、速やかに情報提供できるよう努力している。且つ、就職委員と卒業年次の担任教員へもメールにより学生に提供した情報のメール配信と、求人票のコピーを配付し学生への周知を図っている。

また、就職資料室は 8:30~21:00 まで、土・日曜の休日や祝祭日も学生に開放し、求人情報ファイル、就職試験の受験報告書、情報収集のためのパソコン 4 台とプリンタ 1 台、就職活動支援のためのビデオソフト、DVD ソフトとビデオデッキ、TV、DVD プレーヤーを備え、学生が自由に活用できるようにしている。

就職関連書籍では就職活動の指導書、マニュアル、問題集等を自由に閲覧できるようにしている。

また、本学の学生は各学科の教育課程に応じた専門職種に就く割合が多いことを考慮し、求人情報は学科の専門職種ごとに分類してファイルし、学生が検索しやすくファイリングしている。

今後の課題は、上述の資料・書籍・ソフトも十分とはいえ、さらにこれらを蓄積していくことと、就職資料室の利用学生の割合を増加させることである。

(4) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのような受け止めているかを記述して下さい。

(学長)

本学の就職状況は安定して高い就職率を示している。また、専門職への就職率が高いことは本学の伝統の一つである。これは本学の教育の成果が現れており、社会から安定的な高い評価を受けられていると自己評価している。また、夏期休業中に各学科の教員が学生の就職実績先、実習先、学生の就職希望先等の事業所訪問を行うなどの就職求人開拓訪問を実施しており、これらの活動もあり、学生の出身地での専門職就職率を高く維持できている。

(栄養学科長)

栄養士養成課程では県下で一番歴史が古く、過去多くの栄養士人材を供給して来ていると自負している。実際に 3 カ年に限らず就職の職種内訳を見れば、本学の専門職割合が高いことがその裏付けとなっている。

しかし、近年栄養士に求められる資質は年々高まり、社会が求める知識・技量等について、2年間の教育で如何に修得させるかが課題である。

(幼児教育学科長及び専攻科長)

幼児教育学科及び専攻科介護福祉専攻の就職の特徴は専門職割合が高く、保育士を中心とし幼稚園教諭、介護福祉士、生活指導員等々、乳幼児の保育・教育や福祉に関わる職種に就いており、また学生の出身地にUターン就職している割合が高いことも本学科・専攻科の教育の成果であると考えている。また、それを実現するために、夏期休業中に学生のボランティア(インターンシップ)を積極的に実施するよう指導し、教員が就職開拓を実施している。

しかし、少子化の影響で上記の専門職は正職員の募集が激減しており、出口の問題は今後一層大きくなると考える。

(5) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

本学では上位校への進学希望は少なく、栄養学科では本学園併設の管理栄養士課程である食物学科、あるいは他大学の管理栄養士の養成校に編入を希望する学生は毎年若干名である。進学希望者に対しては、その数が少ないことから組織的な指導体制ではなく、担任や学科長等が個別指導を行っている。

また、幼児教育学科の進学の内訳は本学専攻科が中心であり、4年生への編入学の希望は少なく、4年生編入学希望者には担任、学科長等が個別指導している。

幼児教育学科の進学希望者の大半が併設の専攻科介護福祉専攻に進学しており、その指導についてはクラス担任の教員と学科長等が授業時間を利用したり、空き時間を利用し個別指導を実施している。

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

本学では、下表のように平成18年度に2名の社会人入学者を受入れたが、それ以外、過去3ヶ年、留学生・帰国子女・障害者・長期履修学生の受入れはなかった。なお、受入れがこのようなわずかな状況であるため、学習支援、生活支援などについては、学生の状況に応じた個別対応を行わざるを得ない。

種別	16年度	17年度	18年度	計
留学生(人)	0	0	0	0
社会人(人)	0	0	2	2
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	0	0	0	0
長期履修学生(人)	0	0	0	0

【特記事項について】

(1) この《V 学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

学生の課外活動への参加奨励のため、学友会、クラブ・サークル活動、ボランティア活動や各種コンクールで活躍した学生を表彰する Most Active Student 賞（MAS 賞）を平成 18 年から設け、20 名程度を表彰している。クラブ・サークル等の顧問など教職員からの推薦を受けた学生の中から学生委員会が選考にあたっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特にありません。

《VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年(平成 16 年度～18 年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

本学における 16 年度から 18 年度までの研究業績は次の表のようになっている(幼児教育学科の場合、芸術系、特にピアレッスン関係の教員は、著書・論文等ではなく「その他」が中心になっている)。

2004 年の本学自己点検の際に、平均して2年間に研究業績を2つ(例えば論文1と学会発表1など)を目標とすることが提言されていたが、短大全体としてみると、16 年度から 18 年度にかけて、それを上回る業績数である。

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
幼教	石原 都久	教授	0	1	0	0	無	無	
栄養	難波 経篤	教授	0	0	0	0	無	無	
栄養	藤井 わか子※	教授	2	0	10	0	無	有	
幼教	松岡 信義 ※	教授	0	1	0	0	無	有	
幼教	松坂 仁美 ※	教授	0	0	2	0	無	有	
幼教	横川 知之 ※	助教授	3	3	0	2	無	有	
栄養	桑守 正範 ※	助教授	0	1	3	1	有	有	
栄養	田中 智子 ※	助教授	1	0	1	1	無	有	
栄養	山田 英明 ※	助教授	1	3	7	0	無	有	
幼教	居原田洋子※	講師	2	0	1	0	無	有	
専攻科	植月 洋子	講師	0	0	0	0	無	無	
幼教	大島 良子	講師	0	0	0	8	無	有	
幼教	木村 みどり	講師	0	0	0	3	無	有	
幼教	木暮 朋佳 ※	講師	3	1	3	0	無	無	
幼教	後藤 るり子※	講師	1	0	0	0	無	有	
幼教	佐藤 桂子	講師	0	0	0	4	無	有	
幼教	佐藤 順子	講師	0	0	0	0	無	有	
専攻科	高原 省子	講師	0	1	0	0	無	無	
幼教	中田 稔 ※	講師	0	0	1	4	無	有	
幼教	西山 朋子	講師	0	0	0	1	無	有	
専攻科	福原 裕子 ※	講師	0	1	0	1	無	有	

注 ※印の教員：常勤専任教員

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取り組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

- a 本学紀要に對外業績記録が毎年掲載されており、また本学ウェブページに紀要論文全文を公開している。
- b 地域生活科学研究所は所報を発行しており、紀要にはこの所報の目次を紹介するページが設けられている。また、研究所では助成金を得ている研究の公開研究会も年に2回行われている。

(3) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の科学研究費補助金(以下、「科研費」という)の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

科学研究費補助金および外部からの研究資金調達状況を次の表に示す

		外部資金 調達先等		16年度		17年度		18年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択		
科学研究費補助金		4	1	2	0	0	0	0	
その他の 外部資金	都市エリア産学官連携促進事業、 委託研究			1	1				
	都市エリア産学官連携促進事業、 委託研究					1	1		
	日本杜仲茶研究会					1	1		
	吉井金物株式会社開発製品委託 業務					1	1		

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

学科等ごとのグループ研究は特にないが、美作大学・美作大学短期大学部および地域生活科学研究所は、平成17年3月に地域総合研究の成果を「市町村合併と地域社会・環境の再編に関する総合研究—岡山県吉備中央町の事例—」と題して、研究叢書第1号を発行した。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究費は内容ごとに異なる支給規程に基づいて運用されている。(1)研究に係る備品および消耗品は「教育・研究用予算に関する内規」であり、(2)研究助成・研修費等は「職員研究助成の額に関する内規」及び「研究旅費に関する規程」更に「海外研修規程」という別の内規で取り扱われている。これらには、学会発表・参加費用も含んでいる。どれも大学と短大を区分せずに予算あるいは助成金の配分が行われている。(3)またこれらとは別に地域生活科学研究所の所員研究助成費もあり、「地域生活科学研究所における「所員研究助成費」について」という実施要領に基づいて支給されている。

研究に係る図書費については特に規程はなく、教育と研究に係る図書費は区別されてい

ない。また大学と短大の共同利用である。平成 18 年度の購入は、短大・大学を合計して 11,296,126 円である（詳細は（3）の b）。

（2）教員の研究成果を発表する機会（学会発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

研究紀要が毎年発行されており、また掲載論文等が本学のウェブサイトにも掲載されている。学会発表は（1）に掲載した「職員研究助成および海外研修費等について」によって年 12 万円を限度として支給される。また地域生活科学研究所の所報も発行されており、さらに研究所は研究叢書の発行も平成 17 年に開始し、平成 19 年に 2 冊目となる。

（3）教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について。平成 18 年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

a 備品についての 18 年度支出状況は次のようになっている。

平成 18 年度 研究に係る機器・備品等の整備状況

区分	分類	備品数	数量	取得価格
短期大学部	機械	21	21	6,323,238
	校具	25	175	6,362,413
	器具	6	6	3,932,501
	標本	0	0	
	計	46	196	16,618,152

b 図書費は、研究用と教育用の区別がなされていない。また大学と短大は共同利用であるため、ここではその合計額を記載する。平成 18 年度の購入は以下のようにになっている。

短大・大学を合計して平成 18 年度購入は 11,296,126 円

19 年 3 月時点での保有冊数は 図書：144,046

製本済み雑誌：8,892

（4）教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

a 平成 19 年現在の研究室については以下の表のようにになっている。

常勤及び特任教員の研究室設置状況

区分	学 科	教員数	研究室数	同室人数	その他	備 考
短大	栄養	7	6	2		同室は音楽特任 5 名を含む。また学科にまたがる同室が 2 名
	幼児教育	14	10	6		
	専攻科	3	2	3		
	合計	24	18	11		

b 実験室は以下が設置されている（カッコ内は施設棟および部屋番号を示す）。

- 心理学実験室（144）
- 理化学実験室＋準備室（218）
- 生理学実験室（622）
- 動物実験室（625）
- 微生物実験室（628）
- 建築材料・構造実験室（実験工作棟）

（5）教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

研修日や授業時数限度に関する規定等はない。専任教員について、月曜から金曜の間で、担当授業のない曜日の数を集計した結果を以下に示す。

常勤・特任に関する担当授業のない曜日（表内の数値は人数）：18年度

曜日数	0日	1日	2日	3日	4日
前期	4	7	8	1	1
後期	3	10	7	1	0

【特記事項について】

（1）この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

平成 16 年に平成 11 年度～平成 15 年度間の論文・学会発表等の実態調査を行って自己点検を行い、さらなる研究の奨励と学会での発表を促す文書の配布を行った。平成 17 年度からは上述のように職員研究助成金の増額も行われ、研究費等に係る規程の整備も進められた。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特にありません。

《Ⅶ 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学の建学の理念は、「豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成を目的とする」である。また、本学短期大学の理念・目的の中に、「地域社会の課題を反映させた教育研究への取組みにより、社会の発展に寄与することをめざす」「地域社会の人々に対して、広く学習の機会を提供し、文化の進展に寄与することをめざす」の２項目がある。さらに、本学短期大学の教育目標の中に、「ボランティア活動等を積極的に推進し、社会への関心を高め、社会に貢献できる人間を育成する」「各学科の専門教育の充実・学生支援体制の整備を図り、専門分野への就職・進学を積極的に支援し、地域社会の発展に貢献できる専門的職業人を養成する」の２項目がある。以上のように、本学短期大学は、国際的な視点を含めた社会貢献・地域貢献を理念・方針の一つとし、そのような視点からも教育・研究を行っていくことを明確にしている。

本学は津山市の都市機能の重要な一翼を担うことを目指している。教員による主として研究・専門の学識を生かした社会的活動は、地域社会にとり極めて重要な意義を持っていると確信している。また、学生による主としてボランティア活動も同様の意義を持つものであり、本学の目的に添うものである。と同時に、これらの教員そして学生による社会活動は本学の教育目標と不可分の関係にあるものである。即ち、本学は地域社会の生活の発展・向上に役立つ人材の養成を目的に掲げている。教員は上記のような社会的活動の中で得た様々な新しい情報を教育の中で活用し、学生の問題意識を喚起する。また学生は、ボランティア活動を通して社会と関わり、その関わりを通して今地域社会が直面している課題を直接実感することになり、またその活動を通していわゆる「人間力」の涵養が図られるのである。そのような意味で、本学では教職員及び学生による社会的活動を、組織的に一層拡充していく計画である。

（なお、美作大学短期大学部および美作大学は、学校法人美作学園によって併設されているもので、教育・研究・学生活動が同一のキャンパスにおいて展開されている。教員は短大と大学にそれぞれ籍(所属部局)を置きながらも、授業や学生指導あるいは学校運営等において所属を越えて共同し、短大・大学が密接不可分、一体となって学園全体の意思形成に与っている。このため、社会的活動の領域においても短大・大学が一体となって対応することが殆どで、人的および施設・設備的な組織や機構にかかわることがらを「短大」「大学」というように截然と切り離して取り扱うことはできない。これまで及びこれ以降の記述において「本学」という場合には短大と大学を合わせた概念として用いる場合が多いが、このことを踏まえながらも可能な限り短期大学部の実情を浮き彫りにするよう努力を傾注したいので、この点での了解を頂きたい。）

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

現在本学においては社会人の受け入れは多様な分野にわたっている。例えば、①社会人特別選抜(入試)、②公開講座、③正規授業の開放(授業聴講)、④施設開放(グラウンド、体育館、図書館等の開放)、⑤産学官民連携による技術交流(商品開発、交流の場の提供等)などがある。

社会人受入の状況

①社会人特別選抜(入試)を毎年行っている。利用実数は少ないが、資格取得希望の社会人は意欲が高く、一般学生にいい影響を与えており、制度として一定の機能を果たしている。(添付資料：評価領域Ⅶ—1)

②施設開放(グラウンド、体育館、図書館等の開放)

- ・グラウンド：第三種公認陸上競技場として長年にわたり岡山県北地域の陸上競技各種大会の主会場となっていたかつてのような利用はないが、休日など、学生の部活動等の妨げにならない範囲で各種行事等の開催に会場として提供している。
- ・体育館：日常的には本学短期大学部、大学、附属幼稚園での共同使用であるが、休日などの空いているときに、スポーツ団体や、レクレーション関係の資格取得試験会場としてなどの使用に供して来た。平成18年3月の建て替えによる新体育館竣工で新しく敷設されたスポーツジムを活用し、市民対象のスポーツ教室の企画・実施・運営を開始している。(添付資料：評価領域Ⅶ—2)
- ・図書館：市民からの問い合わせ、閲覧希望には支障のないかぎり応じて来ている。平成19年5月に、津山市と美作大学は、津山市立図書館と美作大学附属図書館の利用者等の教育、学術および文化の発展に資することを目的として、図書館資料の相互貸借、文献複写、レファレンス、講座の開催や資料の展示、教育、学術、文化的な活動の推進に関する相互協力のための協定書を取り交わした。
- ・その他(教室、調理実習室、介護実習室など)：本学関係者の紹介等で栄養士会の講習会、異業種交流会(津山商工会議所関係)など、本学の教育研究使用に支障のない限り地域の需要に応じて来ている。平成18年度より、新たに介護福祉士国家試験実技試験免除のための介護技術講習会を開始している。受講希望者は非常に多く、主に介護現場で働く現任者の介護福祉士資格取得の機会となっている。

(添付資料：評価領域Ⅶ—3)

以上、施設開放は管理面での対応に工夫を重ねながら、可能な限り地域社会の需要に対応して来ている。

これらの受け入れは正規業務に支障のないように行われているが、今後、「地域に生きる大学」として、地域市民との交流は、ますます活発になるであろうと思われる。

多様な交流の一部として、いわゆる教育と研究の本業部分での「社会人の受け入れ」は、量的拡大よりも、常に門戸を開き、恒常的に、質的レベルを確保しながら行われることが重要と思われる。

(3) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

公開講座・生涯学習授業など

①公開講座

毎年、美作大学短期大学部と美作大学では共同して公開講座を開催している。過去3ヶ年の内容と実績は資料のとおりである。(添付資料：評価領域Ⅶ—4)

②「大学コンソーシアム岡山」(平成18年4月創設)の会員としての活動

平成18年度より「大学コンソーシアム岡山」の一員として、社会人事業部(本学短大籍の教員が副リーダーを務めている)が企画したシティカレッジ講座に講師を派遣し、また短大・大学として会場提供をしている。岡山県北唯一の短大・大学として、地域の拠点としての役割が期待されている。平成18年は2講座提供した。

(添付資料：評価領域Ⅶ—5)

③正規授業の開放(授業聴講)：社会人への開放授業

平成15年度後期から開始されている。現在、カリキュラム上では大学のみで実施されているが、本学の教員は短大と大学の兼務も多く、実際の授業は短大籍と大学籍双方の教員によって行われている。受講生数は多くないが、熱心な社会人が継続して聴講している。(添付資料：評価領域Ⅶ—6)

(4) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学は、平成15年に美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所を設立し、同研究所の下に、産学官民連携による技術交流・商品開発を目的とした美作交流プラザを位置づけた。

- ・美作大学技術交流プラザは平成11年7月に発足し、当初から会議や交流等、活動の場は美作大学短期大学部・美作大学キャンパスを利用している。現在4～5の分科会が毎月1回のペースで会議(研究・交流)を行っている。
- ・美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所(平成15年創設)に所属する技術交流プラザ委員が、「つやま新産業開発推進機構」が主催する商品開発研究会に参加し、交流、相談活動を行っている。(歴史的経過についての参考資料として、訪問調査時に学長執筆による『教育学術新聞』掲載記事を準備する。)

技術交流プラザでは、地域福祉分野、地域振興・まちづくり分野、地域産業・製品開発分野、住環境・環境保全分野、食品・栄養分野、衣環境分野、児童の養育・教育分野、文化・言語・芸術分野の各分野で、地域社会と交流・連携し、地域貢献を行ってきている。これまでの成果を例示すれば、次の通りである。食品・栄養分野では、産学連携で杜仲茶活用による杜仲地鶏の育成・食品開発を行い、すでに地元企業によって商品化されている。また、平成16年には吉備中央町で合併に伴う地域再編課題に関する自主的な調査研究を行い、同町に調査報告書を提供した。平成17年には、合併後の津山市から委託を受け、平成18年度から10ヶ年の総合計画策定のための地区別住民懇談会・分野別懇談会等を開催し、それらの結果を踏まえて津山市総合計画審議会及び行政各部門での審議・協議に有用な資料を作成した。加えて、平成15年に「美作地域の産業・文化・生活の未来像を考える」、平成16年に「現代っ子たちは今―「食」からみた家庭・地域・学校の子どもたちの問題とあるべき方向を考える―」、平成17年には「子どもの育ちと地域と学校」という地域社会

に公開したフォーラムを実施してきた。以上のような地域社会との交流・連携、地域貢献は、それらに参加する本学教員の教育内容を豊富化するのに役立ち、また、現代の地域社会が問題解決を求めている中長期の研究課題を設定する場として役立っている。(参考資料として、訪問調査時に『地域生活科学研究所所報』1.2.3号を準備する。)

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年間(平成16年度～18年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

ここでは、上に述べたように短期大学部と大学とが不可分の関係にあることから、両者に係る学生の社会的活動に触れつつ、より前者に比重を置き記述する。

本学は、平成17年4月、学生の主体性、自発性に基づく様々なボランティアへの意欲、活動を組織的、体系的に支援し、またボランティアの協力を要する地域社会と学生との架橋としての役割を果たすべく、美作大学・美作大学短期大学部ボランティアセンターを開設した。

開設年度、すなわち平成17年度、ボランティアセンターを経由してボランティア活動に参加、登録した学生数は、短期大学部、大学学生を併せ延べ150名(短期大学部学生24名、大学学生126名)に上る。また、平成18年度には延べ137名(短期大学部学生21名、大学院生1名、大学学生115名)を数えることができる。それらの派遣機関は、近隣の小中学校や養護学校・適応指導教室等の学校教育あるいは社会教育諸機関、また保育所、児童養護施設、身体障害者施設、高齢者施設等の福祉関係諸機関、並びに地域社会における様々な催し物等を主としている。また、本学に対する国や県からの委嘱や依頼に応じて、教員の呼びかけのもと、多くの学生がボランティアとして活動している。平成15年に岡山で開催された第60回国民体育大会では、競技補助員として35名の短大・大学生が参加し、18年度の秋から冬にかけての「みまさか地域子育てキャラバン事業」には短期大学部学生55名がボランティアとして活動している。(添付資料：評価領域Ⅶ―7)

本学短期大学部は、「建学の理念」において「社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成」を、また「理念・目的」において「地域社会の課題を反映させた教育研究への取り組みにより、社会の発展に寄与する」ことを掲げている。これに鑑み、ボランティアセンターの開設以前から、平成16年度も含みつつ、本学学生課を中心とし、学生個人や諸サークル、また各教員を通して、既に多くがボランティア活動に参加することで、地域社会の発展に貢献して来た。そうした礎があったからこそ、ボランティアセンターの開設へと繋がりが、継続して多数の学生が現在もボランティア活動に参加している。

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学短期大学部は、上述した「建学の理念」「理念・目的」に加え、「教育目標」として「ボランティア活動等を積極的に推進し、社会への関心を高め、社会に貢献できる人間を育成する」「各学科の専門教育の充実・学生支援体制の整備を図り、専門分野への就職・進学を積極的に支援し、地域社会の発展に貢献できる専門的職業人を養成する」ことを掲げている。

こうした「教育目標」は、講義、演習等の授業内容はもとより、ボランティア活動等に代表される課外活動も併せ実践され、授業と課外活動とによる「学びのサイクル」の構築があってこそ初めて達せられる。そのため、ボランティア活動等への支援は、本学の教育の一環として行われて然るべきであり、地域社会への参加を促し、そこでの課題を発見させ、勉学の意欲を高め、ひいては学生を「地域の生活を支える人材」として世に送り出すことに繋がる。同時にそれは、「教育・研究・社会貢献の三者一体的な整備・充実」を目指す本学の地域社会への使命を果たすことも意味する。

こうしたボランティア活動等の支援、推進に伴い、学生による課外活動の成果を正当に評価、認定するシステムが求められる。既に大学児童学科においては平成14年度から「インターンシップ・ボランティア」を開講し、その後大学の各学科においても単位修得の申請、認定が行われている。そして、短期大学部においても平成17年度から、栄養学科では基礎科目のうち、第1～2学年に1単位、幼児教育学科でも基礎科目のうち、第2学年に1単位の配当がなされている。更にボランティア活動の持つ教育的意義を踏まえ、平成19年度からはボランティア活動の持つ社会的意義、学生の人間の成長に果たす意義等についての「ボランティア論」の講義を2科目新たに開講した。また、平成18年度においては、短期大学部および大学学生を対象に、ボランティア活動も含めた課外活動に顕著な成績を収めた者へのMAS (Most Active Student) 賞制度が設けられている。

短期大学部の学生は資格取得へ向けて極めて多忙な学生生活を送っている。しかしその多忙な中であっても、ボランティアセンターを通しての社会活動、教育の一環としての社会活動、更には実習園・施設等に実習後に休暇を利用して積極的に手伝いに行くなどしている。また、このような学生の活動に対しては、学科の教員はもとよりボランティアセンターのスタッフや就職支援室のスタッフも積極的にバックアップしており、高く評価できるものと確信している。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学〈長期・短期〉を含む)の状況を記述して下さい。

本学短期大学部は栄養学科と幼児教育学科から成り、学生の勉学意識はそれぞれ修業年限2年で栄養士や保育士あるいは幼稚園教諭に係る資格・免許状を取得することに主眼をおいており、また両学科のカリキュラムも必修科目を中心にタイトとなっている。また、学生も取得資格を生かして、地域社会での専門的職業人としての就職を強く意識している。そのため、意識的にも時間的にも海外留学等へ関心を振り向けることはなかなか出来にくい状況である。

以上のように、学生の海外との公的な交流は少ないが、学生間での私的な交流もあろうと考えられるので、現在それらの情報を収集中である。今後、学生の海外教育機関等への派遣や長期・短期留学については、国際化への対応の中でその取組みを検討し、またそれをどのように学生へ開示していくのか、といった課題について検討していく必要がある。

(2) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成 13 年度にはカリフォルニア大学サンタバーバラ校における言語学セミナーへの参加が 1 件あったが、平成 15 年度にタイ語の研究と研修を兼ねてチュラロンコン大学およびシリパタナ語学校との研究交流がある。また平成 18 年度にはシドニー工科大学（オーストラリア）への 6 ヶ月間の留学が 1 件ある。国際会議や学会への参加・論文発表は過去 3 ヶ年では多数あり、これらを通して海外教育研究機関およびそのスタッフ等との交流が行われている。なお、上記に該当する教員は主に大学籍の教員であることを付記しておく。

これらについて、出張扱いの届出があるものについては確認できており、今後、それらの内容・状況等について、該当教員からの情報収集と整理に務める。

なお、後述の「特記事項について」で記述されていることがらには、本学学長をはじめとする本学のスタッフが大きく関わっており、国際貢献度はきわめて大きい。今後これを機に組織化をはかるなど、教職員・学生が国際的に活躍できる方策を考えたい。

(3) 過去 3 ヶ年（平成 16 年度～18 年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

教職員の留学および海外派遣は前記(1) (2)に関わる 2 件である。国際会議・学会への参加・出席等は多数あり、(2)同様に、短期大学部・大学全体の教職員に関する過去の情報の収集と整理に努めたい。

また、公的な扱いとしてでなく、休暇を利用しての海外の教育研究機関との私的な交流、短期の研修・留学・見学、あるいは会議への参加等が考えられるので、これらについての調査と整理が必要であると考えている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

(1) 講師派遣や講演活動および地域自治体の施策への貢献について

本学は岡山県北における唯一の短大・大学であり、教員は地域の学校や社会教育施設、市民活動団体などにおける各種の研修・学習会をはじめとする様々な取り組みに講師などとして、人によっては平均して月に 1 回以上になるなど、年間を通じてかなりの回数赴いている。

また、津山市を中心とする地域自治体の施策について、各種審議会や委員会の委員として関わり、地域の文化や教育、産業の振興等に貢献する度合いは、たとえば県南など大学が多いエリアと比べ、かなり大きいと言える。実績については、評価領域Ⅲの添付資料Ⅲ-2(教員に関する各種データ)及び、訪問調査時に準備する教員個人の教員研究業績書を参照されたい

(2) 高大連携について（出前講座）

大学への進学率が高くなり、高校教育と大学教育との連携（高大連携）が強く求められるようになっており、高校生に大学教育の一端に触れさせたいといった高校の要請に応えるため、本学では平成 14 年度から「出前講座」を実施して来ている。過去 3 ヶ年では、

平均して、大学・短大の専任教員 80 人のうちの 38.7%に当る 31 人が、依頼があれば応じられる態勢（登録）を取っており、過去 3 ヶ年の実績では延べ 41 人が出向いている。

また、平成 19 年度からは岡山県美作高等学校との間で高大連携の協定を結び、科目等履修生として同高校の生徒を受け入れている。

（3）過去 3 ヶ年の教職員の国際貢献について

本学学長ほか教職員 16 名は、中国雲南省の貧困な少数民族地域のパーリェン村で進められてきた生徒寄宿舎・教師住宅を併設したボランティアによる小学校建設を支援し、資金援助を行ってきた。平成 16 年 9 月に小学校は完成したが、寄宿生活をしている生徒の食費等を支援するため、平成 16 年 6 月に「パーリェン村の小学生を支援する会」を発足させ、本学学長が同会の会長に就任し、本学教職員を含む津山市民をはじめ全国レベルでの支援活動が今日まで継続されてきている。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

本領域の報告で述べたように、本学は地域社会との緊密な関係の下に、種々の形での社会人の受入、施設の開放、教員による審議会委員の派遣、学生によるボランティア活動、高大連携、産官学民による産業振興の取り組み等、多岐に涉って社会的活動を展開している。しかしその中で、特に学生の留学については行っていないのが現状である。これは、本学の学生が専ら資格取得のため、学生生活が極めて多忙な状況にあり、また、卒業後は資格を生かして出身地を中心とした地域社会での職業人としての進路を志望しているためである。しかし、国際化の進展ということを考えるとき、留学を含めた国際交流についても取り組んで行かなければならないと考えている。

《Ⅷ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

本学では受け入れた学生一人ひとりに、学生満足度はもとよりどれだけの付加価値をつけて卒業させるかが勝負であると提起している。その遂行にあたっては常に戦略、計画、実行、評価という4つの手順をたいせつにすることである。そして教職員は観客でも、批評家でもなくみんなで汗を流し、声を出し所せましと動き回る役者に徹することではないか。ステージに上がって精一杯自分を表現してもらいたいものである。そのステージが経営会議であり教授会でありたいと望んでいる。

(2) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成19年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会開催状況(平成16年度～平成18年度)

年	月	日	主 な 議 事	出席者数	定 数
16	5	18	平成15年度事業報告、平成15年度決算報告・監査報告、平成16年度経営指針他	12	13
16	11	19	評議員選任、理事選任、監事選任、理事長選任、専務理事選任、専門委員選任、大学・短大体育館建設、平成16年度補正予算、90周年記念事業他	12	13
16	12	7	職員給与規程一部改正、一時金支給	11	13
17	1	18	学園寄附行為変更、学園の代表者に関し確認	13	13
17	3	27	理事選任、評議員選任、監事辞任承認、名誉教授の称号授与、大学・短大学則一部改正、大学体育館取り壊し、大学体育館建築、平成16年度第2回補正予算、平成17年度経営指針、平成17年度事業計画、平成17年度法人当初予算他	12	13
17	5	26	平成16年度事業報告、平成16年度法人決算・監査報告、平成17年度第1回法人補正予算、学園個人情報保護に関する規程、学園個人情報保護委員会規程、学園財務情報公開に関する規程制定、大学・短大地域生活科学研究所規程一部改正他	13	13
17	12	13	職員給与規程一部改正、一時金支給、大学・短大学則一部改正	13	13
18	2	10	学園寄附行為変更、ごうぎんビジネスライン・ベータ契約	11	13
18	3	29	評議員選任、監事選任、任期満了に伴う大学・短大学長選任、大学・短大駐車場用地購入、大学・短大学則一	13	13

年	月	日	主 な 議 事	出席者数	定 数
			部改正、大学児童学科定員変更、一時金支給、平成 17 年度第 2 回法人補正予算、平成 18 年度事業計画、平成 18 年度法人予算、大学院学則一部改正他		
18	5	12	評議員退任、評議員選任条項変更、理事退任、平成 17 年度法人事業報告、平成 17 年度決算監査報告、平成 18 年度経営指針、大学院博士課程設置、退職給付金支給、人事	12	13
18	8	1	高校校舎建設、高校校舎取り壊し、高校男子寮一部取り壊し、平成 18 年度事業計画追加、平成 18 年度法人予算第 1 回補正、契約職員（助手）就業規則制定、契約職員（助手）に関する給与規程制定、退職給付金支給	12	12
18	9	1	大学体育館取り壊し、大学体育館建築	11	12
18	10	2	高校の入学時納付金の件、職員退職給付金支給、人事他	10	12
18	11	16	評議員選任、理事選任、理事長選任、監事候補者選出、監事選任、評議員選任、評議員選任条項変更、顧問選任、人事委員選任、財務委員選任、大学・短大学生駐車場用地購入、大学学則一部改正、短大学則一部改正	12	12
18	12	8	職員給与規程一部改正、一時金支給、人事、寄附行為変更、法人役員・評議員規程一部改正、副学長	11	12
19	3	29	評議員選任、評議員辞任承認、評議員選任条項変更、人事委員選任、財務委員選任、福祉環境デザイン学科名称変更、大学院修士課程人間発達学研究所設置、美作大学学則一部改正、美作大学短期大学部学則一部改正、美作大学大学院学則一部改正、職員給与規程一部改正、職員定年規程一部改正、平成 19 年度 3 月期一時金支給、職員退職給付金支給、平成 18 年度第 2 回法人補正予算、平成 19 年度事業計画、平成 19 年度法人予算、人事、日本私立大学振興・共済事業団連帯保証人変更承認	10	11

人事委員会等開催状況（H.16年度～H.18年度）

年	月	日	会議名	議事内容	理事出席状況 (人)
16	6	10	学内人事委員会	退職予定者後任人事	4
16	11	25	学内理事会	教員昇任人事	5
17	1	24	学内人事委員会	H17年度人事、大学院研究生支援	4
17	2	25	人事委員会	H17年度人事	9
17	2	25	学内理事会	大学・短大体育館新築工事請負業者指名	8
17	3	9	学内人事委員会	H17年度人事	4
17	3	24	財務委員会	補正予算、当初予算	8
17	6	8	学内人事委員会	H18年度人事	5
17	8	4	学内人事委員会	学長候補選任、H18年度人事	6
17	11	10	財務委員会	H17年度賃金確定	9
17	11	10	学内理事会	H17年度賃金確定	10
17	12	7	学内人事委員会	H18年度人事	5
18	1	19	学内人事委員会	H18年度人事	5
18	11	6	人事委員会	役員改選、幼稚園・高校・大学人事関係	9
18	11	13	人事委員会	理事長人事、副学長制度	8
19	3	27	人事委員会	平成19年度人事	8
19	3	27	財務委員会	平成18年度第2回補正予算 平成19年度事業計画 平成19年度法人予算	7

■理事会について寄附行為上の規定等について（添付資料：評価領域Ⅷ—1）

（理事会）

第十六条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の三分の二以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から十日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の十日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第四項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第十二項

の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。

10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

■ 平成 19 年度 5 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿は、添付資料:評価領域Ⅲ—1 の通りである。資料に示すように、理事の構成はおおむね適正である。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

1. 学校法人美作学園人事委員会

- ・人事に関する重要な事項を審議する。
- ・構成メンバー：理事長、各校の校長、事務局長、理事長が委嘱するもの 2 名以内

2. 学校法人美作学園財務委員会規程

- ・財政に関する審議を行う。
- ・構成メンバー：理事長、財政関係の理事

また、短期大学の経営に係る事項は、理事長、学長中心に大学・短大経営会議（構成メンバー添付資料:評価領域Ⅷ—2）を必要に応じて開き協議を行っている。内容により、理事会決議事項については理事会に諮り決定している。

- ・大学・短大経営会議開催状況（添付資料:評価領域Ⅷ—2）

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 18 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

■ 監事の業務についての寄附行為上の規定等について

（監事の職務）

第十五条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 一 この法人の業務を監査すること。
- 二 この法人の財産の状況を監査すること。
- 三 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 四 第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 六 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

・平成 18 年度における監事の業務執行状況

平成 18 年度中に実施した監事の職務執行状況	
職務内容	職務執行状況
(1) 財産状況の監査 (平成 16 年度決算及び平成 17 年度 期中の監査)	①実施時期：平成 17 年 5 月 19 日 ②対象分野・事項：平成 16 年度計算書類を順次会計基準制度の整備、運用状況、収支計算会計処理、貸借対照表の各科目内容について、確認、その他ヒアリング形態により資産負債額を確認した。 ③監査結果：私立学校法第 37 条 3 項に準拠して適正である。 ④公認会計士との連携の状況：学園所在至近であり連絡至便、連絡密である。ただし相互利益関与は一切なく且つ親族関係もない。 (公認会計士の監査の実施時期：平成 17 年 5 月 27 日)
(2) 理事の業務状況の監査	①実施時期・期間：平成 17 年 5 月 26 日 平成 17 年 12 月 13 日 平成 18 年 2 月 10 日 平成 18 年 3 月 29 日 ②方 法：全ての理事会に出席し、出席状況及び議事進行状況 ③内 容：議事決済方法、執行状況等私立学校法第 3 節第 36 条・第 37 条各項に則り業務執行されていることを確認した。 ④監査結果：全て適切かつ的確である。 監事の理事会出席の状況：理事会 4 回中 4 回出席
(3) 財産状況、理事の業務執行状況についての理事への意見具申	無
(4) 監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員への報告	無

・監査の中心は財務関係、経理処理の適正運営等が中心であり、来期以降は大学運営全体に係る自己点検項目に即した監査を実施することが重要である。

(5) 平成 18 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（平成 16 年度～平成 18 年度）

年	月	日	議事内容	出席者数	定数
16	5	18	平成 15 年度事業報告、平成 15 年度決算・監査報告、平成 16 年度経営指針	25	27
16	11	19	評議員選任、理事選任、監事選任、平成 16 年度補正予算、大学・短大体育館建設、学園創設 90 周年記念事業他	24	29
17	1	18	学園寄附行為変更、	27	29
17	3	27	理事選任、評議員辞任承認、監事辞任承認、大学体育館取り壊し、大学体育館建築、平成 16 年度第 2 回補正予算、平成 17 経営指針、平成 17 年度事業計画、平成 17 年度法人当初予算他	25	27
17	5	26	平成 16 年度法人事業報告、平成 16 年度決算・監査報告、平成 17 年度第 1 回法人補正予算	24	27

年	月	日	議事内容	出席者数	定数
18	2	10	学園寄附行為変更、ごうぎんビジネスライン・ベータ契約	24	27
18	3	29	評議員選任、理事選任、監事選任、大学・短大学生駐車場用地購入、大学児童学科定員変更、平成17年度第2回法人補正予算、平成18年度事業計画、平成18年度法人予算	22	27
18	5	12	評議員選任条項変更、平成17年度法人事業報告、平成17年度法人決算・監査報告、平成18年度経営指針、大学院博士課程設置	25	27
18	8	1	高校校舎建設、高校校舎取り壊し、高校男子寮一部取り壊し、平成18年度事業計画追加、平成18年度法人予算第1回補正	26	27
18	9	1	大学体育館取り壊し、大学体育館建築	27	27
18	11	16	評議員選任、理事選任、監事選任、評議員選任条項変更、顧問選任、大学・短大学生駐車場用地購入	26	27
18	12	5	寄附行為変更	27	27
19	3	29	理事選任、評議員選任、評議員選任条項変更、福祉環境デザイン学科名称変更、大学院修士課程人間発達学研究所設置、平成18年度第2回法人補正予算、平成19年度事業計画、平成19年度法人予算	23	27

■評議員会についての寄附行為上の規定等について

(評議員会)

第十八条 この法人に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、二十七人以上、三十一人以内の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の三分の一以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から十日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の十日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 10 評議員会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 議長は評議員として議決に加わることができない。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

●私学を取り巻く厳しい環境の中、学生募集等厳しさを増し、全国的にも中国四国地区は入学定員の確保率が最下位となっている現状である。本学の学生募集も厳しい状況となってきている。

一方年々増加していく人件費をどのようなシステム導入により解決して行くか大きな課題となっており、早急に取り組まなければならないと考えている。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また、短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

本学で学長のリーダーシップが真に発揮されたと思われる事項は、平成12年の短期大学部と大学の改組転換及び平成15年の男女共学化であったと思う。前者の改組では、短期大学部の縮小(入学定員230人→110人)、大学学部名称の変更(家政学部→生活科学部)および学科増(2学科→3学科)・入学定員増(100人→220人)などであった。この2つの大きな改革は理事会や同窓会の同意のもとで実施されたが、特に教授会の同意を得ることは課題であった。しかし、短期大学部及び大学は、受験者の減少傾向の中での決断であったため、慎重な審議を経て教授会の同意を得ることができた。

次に短期大学部に係る日常の教育・研究事項についてのリーダーシップであるが、学長としてはトップダウン方式は出来るだけ避けている。特に教育・研究についての改善は、短期大学部と大学で一体的に行っている。本学には19の委員会があり、それぞれの改善方向について議論されているが、その中で、教授会の議決を必要とする事項については部科課長会での議題整理を経て教授会に掛けられる仕組みになっている。なお、19の委員会の中で学長が委員長となる委員会は7委員会、すなわち、入学試験、学生募集、就職、職員研究助成、自己点検・評価、ハラスメント防止、倫理審査などの7委員会である。学長は改善を必要とする事項についてはリーダーシップを取るが、出来るだけ委員の意向に耳を傾けるようにしている。

(2) 教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成18年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。

本学の教授会についての学則上の規定は、学則「第8章 職員組織及び教授会」の第50条、51条で規定されている。(添付資料：評価領域Ⅷ—3)

美作大学短期大学部学則(抜粋)

第50条 本学に教授会を置き、学長・専任の教授・助教授(H.19より准教授)でこれを組織する。

ただし、必要に応じて他の職員を参加させることができる。

2 教授会の運営については、別にこれを定める。

第51条 教授会は、次の事項を審議する。

- ①学科及び教育課程に関する事項
- ②教員の資格及び任免に関する事項
- ③教育及び研究に関する事項
- ④学生の入学・休学・復学・退学・転学科・転学及び除籍に関する事項
- ⑤学生の試験及び卒業に関する事項
- ⑥学生の褒賞及び懲戒に関する事項
- ⑦学生の厚生・補導に関する事項
- ⑧その他必要と認められた事項

また、平成 18 年度における教授会開催状況は、添付資料：評価領域Ⅷ—4 を参照下さい。

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 18 年度の開催状況等を記述して下さい。

1. 部科（課）長会

根拠規程：部科（課）長会議規程

主な業務：1)教授会に付議する事項を審議する。

2)大学の管理運営に関し、議長が付議した事項を審議する。

上記の他に大学の全般的な業務の連絡調整にあたる。

開催状況等別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

2. 自己点検・評価委員会

根拠規程：自己点検・評価委員会規程

主な業務：本学の教育研究水準の向上を図り本学の教育目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究等について自己点検・評価を行う。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

3. 入学試験委員会

根拠規程：入学試験委員会規程

主な業務：入学試験の実施に関する企画研究を行い、その適正な運営方法について審議する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

4. 就職委員会

根拠規程：就職委員会規程

主な業務：学生の就職指導及び求人開拓、就職斡旋などの実施に関する企画研究を行い、その適正な運営方法について審議する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

5. 入学者選抜会議

根拠規程：入学者選抜規程

主な業務：調査書等を含む選抜資料を総合判定し、選抜合格者および補欠者の原案を作成する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

6. 職員研究助成審議委員会

根拠規程：職員研究助成審議委員会規程

主な業務：職員研究助成に関し、研究内容を審議し、その助成金の額を決定する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

7. ハラスメント防止委員会

根拠規程：ハラスメント防止等に関する規程

主な業務：①ハラスメントの防止に関する啓発活動の企画及び実施に関すること。

②ハラスメントに起因する諸問題への対応に関すること。

③ハラスメント調査委員会及び相談員の調査・相談に係る対応に関すること。

④ハラスメント被害者の人権の尊重及びプライバシーの保護に関すること。

⑤部科（課）長会及び教授会への報告に関すること。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

8. 倫理委員会

根拠規程：倫理審査規程

主な業務：研究に関する倫理上の重要事項について調査審議する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

9. 教務委員会

根拠規程：教務委員会規程

主な業務：教務課の所管事項について、研究・協議する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

10. 基礎教育委員会

根拠規程：基礎教育委員会規程

主な業務：本学の基礎科目に関する企画研究を行い、教育の充実・向上を図る。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

11. 学生委員会

根拠規程：学生委員会規程

主な業務：学生課の所管事項について研究、協議する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

12. ファカルティ・デベロップメント推進委員会

根拠規程：ファカルティ・デベロップメント推進委員会規程

主な業務：①教育方法の改善及び開発に関すること

②教育に関するセミナー、講習会及び教育研修の企画・実施に関すること

③その他大学教育の改善に関し必要な事項

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

13. 人権教育委員会

根拠規程：人権教育委員会規程

主な業務：人権教育の理解と実践について研究協議し、人権教育を推進する。

開催状況等：別紙（添付資料：評価領域Ⅷ—5）

他、紀要編集委員会、基礎教育委員会、情報処理教育センター委員会等の委員会については割愛する。

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

従前は教授会主導型の運営であったが、最近では、理事長、学長がリーダーシップを発揮し運営の中心となるべき時代の要請がある。しかし、短大の構成員である教職員全体の意識は未だその意識の醸成が不十分で過渡期である。従って、今後の短大運営の方法について十分検討し共通認識をもつことが必要である。また、社会ニーズや学生の要望などに応えるために、全教職員の意識の変革が必要である。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また、事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

●現在の法人全体の事務組織図については（添付資料：評価領域Ⅷ—6）を参照下さい。また、事務組織が使用する部屋等は訪問調査時に案内、説明いたします。

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査時に説明いたします。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

- ①学校法人美作学園文書取扱規程
- ②学校法人美作学園文書保存規程
- ③学校法人美作学園稟議規程
- ④学校法人美作学園公印取扱規程
- ⑤学校法人美作学園人事委員会規程
- ⑥学校法人美作学園財務委員会規程
- ⑦学校法人美作学園経理規程
- ⑧学校法人美作学園経理実施細則
- ⑨学校法人美作学園財務情報の公開に関する規程
- ⑩学校法人美作学園就業規則
- ⑪学校法人美作学園就業規則実施規程
- ⑫学校法人美作学園契約職員就業規則
- ⑬学校法人美作学園契約職員（助手）就業規則
- ⑭契約職員（助手）に関する給与規程

(4) 決済処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

1. 決裁処理の概要と流れ

備品等の購入希望がある場合は、物品購入稟議書を作成し、各部署長から経理課長、経理部長、事務局長、理事長の順に決裁を得て購入手続を行っている。その他については制定の起案書を作成し、理事長等決裁を得て行っている。

2. 公印管理

現状は公印の重要性を深く認識しつつ、執行処理の迅速化を図るため、理事長印は法人事務室長、学長印は総務課長が公印管理代理責任者として管理を行っている。

3. 重要書類管理

現在、大部分の重要書類は、「文書取扱規程」に沿って管理しているが、今後もこの規程どおり行うよう指導していく。

4. 防災対策

① 防火管理については、全教職員に施設の火気取締り者を命じ、学内全体の火気取締り責任者一覧と図面を作成配付し、平素より注意するよう職員会議で連絡している。火災時の避難訓練は行っていないが、教職員には平成 18 年度から職員会議で避難経路図を配布説明し徹底をしている。

学生には、所定の掲示スペースに避難経路の図を掲示し、周知を図っている。それに加えて、4月、9月のオリエンテーション等で注意を喚起している。

② 施設の地震に対する安全性は専門家の診断を受けた。結果は、大学図書館について耐震補強等の措置が必要である。これについては現在改築とその際どのような機能を備えた図書館が必要であるか検討しているところである。資金的面もあるが早急に改築すべく検討しなければならない懸案である。

5. 情報システムのセキュリティ対策

1) 教員関係

外部からの侵入については、ファイアウォールを設置して対応しており、学内の端末（クライアント）については、プロキシサーバを設置し、外部と直接通信させないこと。また内部から利用できる通信ポートを制限しており、外部への攻撃についても配慮している。また、学内ネットワークに接続する端末についてはアンチウィルスソフトの導入を義務づけている。

情報処理教育において使用しているサーバについてはネットワーク運用室が、端末については情報処理教育センターが管理しており、定期的に基本ソフトや主要アプリケーションのセキュリティアップデートを行っており機器の保全については、サーバ設置の部屋については施錠管理をしている。学内サーバは定期的に専門職の外部業者にセキュリティ上のチェックをしている。

3) 事務関係

本学の情報システムについては、事務業務を行う端末は全て事務系の LAN に接続されデータ保存等は、原則事務系サーバに行うようにしている。端末を使用する事務職員全てに ID とパスワードを発行し、サーバの各人の関係部署データのみアクセスできる仕組みを取っている。事務系サーバは日々データのバックアップを取り最悪の事態に備えている。

サーバの設置場所についても、関係者以外立ち入り禁止とし、窓のない部屋をサー

バ室としている。事務系 LAN は学内の各事務室のみの接続に限定した LAN で構成されている。学生の成績データ等については、事務系サーバとは別のサーバに保存し、データのバックアップを取っている。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

●事務職員は、大学事務局の各部署（総務部、経理部、教務部、学生部、就職部、広報部、図書館）の事務職員と短大・大学の各学科及び情報処理センターに配属された教務職員と女子学生の寄宿舍の職員に区分できる。

・まず各部署の事務職員について

各部署のうち、教務部、学生部、就職部、図書館については、教員が各部署の長である。業務遂行上教員との信頼関係は不可欠であり、各部署の長の信頼を得て業務を遂行している。教員と共働して行くうえで、事務職員の力量がアップしていくよう採用人事も含め現在努力を行っているところである。

・次に学生対応について

事務職員の学生対応については、学生の授業が 17 時 30 分に最終の終了であることから、事務職員の就業規則上の勤務時間は 17 時 15 分となっているが交代で出勤時間を調整し、18 時まで窓口延長を行うなど学生の立場に立った業務遂行を行っている。今後共、各部署の担当者の力量アップを図り、学生からの各種相談に迅速に対応できるよう努め、学生からの信頼を深めていきたい。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

●各部署の事務職の課長（室長）又は課長（室長）相当者の朝礼を週 2 回、月曜と木曜の 8 時 30 分から開き、各部署との連絡調整を行っている。また、業務の見直し、事務処理の改善等については、対応が早急にできるものはこの課長会で、広範囲にわたり検討に長時間必要な場合は別に課長会を設け、又はプロジェクトを設置するなど行っている。以前事務職員は採用時の部署を退職時までほとんど異動していなかったが、10 年余り前から各部署を異動させ、事務全般を考える力を育て、事務対応能力の幅もでき、事務能力がアップしてきている。この他各種研修会に参加させ、各部署における事務担当能力の向上を図っている。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

事務処理の効率化を目指し IT 化の推進を図っているが、業務の多様化・複雑化に伴いソフトウェアシステムを早期サイクルで変更、あるいはバージョンアップを実施したいが、多額の支出を伴い、また学生数等本学の規模から見合わず、苦慮しているところである。

また、事務スタッフの事務能力向上のための私立短期大学協会等の主催する研修等について積極的に参加はしているが、職務、経験年数に応じた知識、技術向上のための研修制度の導入が早急な課題である。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述してください。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

1. 教職員の就業について

教育職員、事務職員共に特に問題は生じていない。

2. 法人と短期大学部教職員の関係について

本学園は、美作大学短期大学部・美作大学の経営に係る事項について協議する「大学・短大経営会議」を設置している。この会議は理事長を中心とする法人側と学長を中心とする教学側が、短期大学部・大学の課題について十分協議を行い、法人と教学側が理解していく会議である。必要に応じて開催している。（構成メンバー及び開催状況は、添付資料：評価領域Ⅷ—2）

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

（理事長）できるかぎりにおいて始業時、出勤簿近くでお茶を飲むことにしている。出勤してきた教職員の表情をまず観察することが一日の始まりである。「おはよう」の声をかけ必要があれば会話ははじめる。要は教職員と親しく将来を洞察し意見が集約できる人間関係づくりこそが経営の出発点であると考えている。

（学長）法人と短期大学部の人事、財務、短大・大学の長期計画等の経営に係る事項については、「大学・短大経営会議」において協議している。近年、短期大学部及び大学に加えて、大学院(修士・博士課程)が設置され、学生数、教職員数の増加及び組織の複雑化が進み、法人と教育・研究部門との意見調整の必要性が次第に高まってきている。中でも、理事長から学長に、大学・短期大学部の中・長期計画の提案が求められている。そこで、昨年末以来、学長・学部長・事務局長等7人のワーキング会議を開き各組織・分野の意見を聞き、原案作成を行った。その内容は教育、学生支援、学生募集、地域貢献、研究、大学院教育、事務、管理運営、財政等に及んでいる。

しかし、これらの中・長期的課題に関しては、教職員の十分な意見の集約を行う時間的余裕が無かった。従って今後、学科、事務組織、各委員会等の意見聴取、改善に向けての同意を得ることが重要になる。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

（栄養学科長）

大学において教員と事務員は、イコール・パートナーとしてFDとSDの統合性が必要な時期である。すなわち、教員の役割は「教育研究活動」を行い、事務職員の役割は「教育研究活動にあたる教学を支援する」ことにある。教員と事務員は相互関係にあり、双方向で役割を認識し業務の遂行がなされていることは至極当然のことであるし、相互信頼のもとで大学が運営されていると認識している。

また学生に対しての「学生サービス」の視点からは教員と事務員とが情報を共有することで学生情報の一元化を図り、学生が本学における学究生活を送る上で必要と思われる情

報の提供、学習意欲を喚起するための適切な助言あるいは就職活動を支援する相談などを中心に広範囲にわたる配慮をしている。近年、メンタルな問題をかかえた学生が増加の傾向にあり、該当学生への初期対応を誤らないような職員教育を、教員及び事務職員に行ってきた。

さらに学科運営には教員と学科教務職員(事務職員)とが常に連携を図っている。具体的には、学科教員による学科会議において学科教務職員(事務員)も同席し検討しており、議事録は事務部への回覧も行っている。

また、大学内の情報の共有方法として、月一回の職員会議を設け、教員と事務員がい一堂に会し、各部署からの報告を行っている。

(幼児教育学科長)

教員と事務職員の関係は、双方が、お互いに「授業」や「仕事」がしやすいように補完し合うのがベストといえる。そのためにも、日頃から、教職員が学内の「研修会」や「会議」さらには「懇親会」等で一堂に会して、忌憚のない意見を言い合える関係を築くことが大切である。それには、お互いが自分たちの「利益」や「権益」を囲い込むようなことがあってはならない。

(事務局長)

教員と事務職員は指示命令系統は違うが、お互いの立場を理解し相互に意思疎通が図られていると認識している。特に各学科等に配置している教務職員は教員と密接に連携し、教育活動の一端を担い教員から高い信頼を得ている。事務職員が教員から更なる信頼を受けるには専門性ある提言ができることが必要であるが、まだまだそこまで至っていないのが現状である。

研修、採用人事を含め事務職員の資質向上を図っていかなければならないと考える。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守等の現状を率直に記述して下さい。

1. 健康管理

年1回、教職員の健康診断を実施し教職員の健康管理に努力している。

2. 就業環境の改善

学生の長期休業中等は年次有給休暇以外に数日間は事務室を閉鎖し、また交代で休日を与える等、休養がとれるよう努力を行っている。

3. 就業時間の遵守について

出勤調整、振替休日等の実施で、就業規則にそった適正な運用を心がけている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

毎月1回法人・大学・短大・高校・幼稚園の事務部門の管理職が出席する法人事務局会議を開催し、各校との連携、円滑な法人運営に努めている。

※法人事務局会議構成メンバー

理事長、事務局長、高校事務部長、幼稚園長、財政部長、大学・短大経理課長、
高校経理課長、法人事務室係長

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）
できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特にありません。

＜Ⅸ 財 務 ＞

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備ください。

本学の財政基盤の現状は、良好な状態にあるが、中・長期期的に是正すべき問題は人件費・施設設備に関わる維持費（減価償却、保守料、修繕費、光熱水費等）は毎年固定費として増加する傾向にあるので抑制をする必要がある。

施設計画については、短大は比較的小規模であり、施設も大学との共用であるため、短大独自の計画策定は困難であり、施設の新設・改築等は、大学・短大と共に、中・長期の財政計画及び事業計画を策定し、計画的に実施していくことが必要であると考えます。

短大においては、ここ数年は学生数の充足は果たされているが、定員の関係で更なる人数の増加による収入の増加は望めない状況である。本学のような小規模校が、より質の高い教育を求めて行く為の、教育研究経費を維持していくためには、収入に対する総額人件費枠の設定も視野にいたした財政計画が必要である。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

経営会議で検討された来年度の重点項目を基に、来年度予算編成方針が、各学科及び事務系各課・各室に示される。各学科・各課・各室は予算編成方針にもとづき事業計画を策定し、予算要求書を提出し、事務局長及び経理担当者との折衝の上で修正が加えられ予算要求額が決定する。

又、教員系個人の教育用あるいは研究用の機器・備品の予算要求については、予算要求書にもとづき、予算委員会（各学科長、事務局長、経理部長）で検討され予算要求額が決定する。

人件費の決定の後、経理部により、それぞれの要求予算を積み上げ集計し、学園経営上の判断により調整を加えて、評議員会・理事会に付議し承認を得て成立する。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規定等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備ください。

決定した予算は、各所属長に通知され、各所属長より担当者に伝達される。予算執行に当たっては、予算化されたすべての案件について各担当から、提出される起案書（予算執行伺書）を、経理部長・事務局長・理事長により決裁されたのち執行される。

機器・備品・消耗品等の購入については、学校法人美作学園物品等購入実施規程により実施している。

2万円未満の消耗品等に属するもの、機器・備品に属するものについては、消耗品等購入伺書を購入希望者が学科長(課長)経由で経理課に提出し、経理課長の決裁で執行される。

2万円以上の予算申請済みの機器・備品の購入に関しては、機器・備品購入稟議票を購入

希望者が、学科長・学部長・学長経由で提出し、経理部長・事務局長・理事長の決裁ののち執行される。

予算申請がなされていないものについては、購入希望者が起案書（物品購入伺書）を所属長経由で提出し、事務局長・理事長の決裁を受けた後、物品購入稟議票（起案書コピー添付）を提出し、経理部長・事務局長の決裁の後執行される。

1.財務関係規程は以下の通りである。

- ・ 学校法人美作学園経理規程
- ・ 学校法人美作学園経理規程実施細則
- ・ 学校法人美作学園物品等購入実施規程

<p>（４）過去３年間（平成 16 年度～18 年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。</p>

公認会計士の監査と監事との連携

公認会計士の監査は主に計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）と、それらに関連する証票類について行われるが、学校会計基準に準拠し、通常実施すべき監査手続及び公認会計士が必要と認めた監査手続によって実施される。したがっていわゆる会計監査が中心である。

これに対して監事による監査は、財産の状況に関する監査に加えて、いわゆる業務監査も大切な役割である。その為理事会には、必ず出席して理事等から報告を受け、理事に対して意見を述べることにより、理事の業務執行状況の監査を遂行している。

また、公認会計士の監査報告も監事に開示し、問題点等があれば報告をする等の連携を図っている。

公認会計士監査状況の概要は次のとおりです。

公認会計士による監査実施状況(平成16年度～18年度)

年	月	日	概 要		人数
平成16年度					
平成16	11	15	中間監査	高校	2
	11	24	中間監査	法人・大学・短大・幼稚園	4
	11	25	中間監査	法人・大学・短大・幼稚園	3
17	4	1	実査	法人・大学・短大・幼稚園	2
	4	1	実査	高校	2
	4	28	決算期末監査	高校	2
	5	6	決算期末監査	法人・大学・短大・幼稚園	2
	5	12	決算期末監査	法人・大学・短大・幼稚園	4
	5	13	決算期末監査	法人・大学・短大・幼稚園	3
	5	14	決算期末監査	計算書類	1
	5	19	監査報告会		1
平成17年度					
17	11	11	中間監査	高校	2
	11	17	中間監査	法人・大学・短大・幼稚園	2
	11	18	中間監査	法人・大学・短大・幼稚園	3
18	4	1	実査	法人・大学・短大・幼稚園	2
	4	3	実査	高校	2
	4	25	決算期末監査	高校	2
	4	26	決算期末監査	法人・大学・短大・幼稚園	3
	5	2	決算期末監査	法人・大学・短大・幼稚園	3
	5	10	決算期末監査	計算書類	1
	5	11	決算期末監査	計算書類	1
	5	17	監査報告会		1
平成18年度					
18	11	9	中間監査	高校	2
	11	15	中間監査	法人・大学・短大・幼稚園	4
	11	16	中間監査	法人・大学・短大・幼稚園	3
19	3	30	実査	高校	2
	4	1	実査	法人・大学・短大・幼稚園	2
	4	24	決算期末監査	高校	2
	4	27	決算期末監査	法人・大学・短大・幼稚園	4
	4	28	決算期末監査	法人・大学・短大・幼稚園	4
	5	2	決算期末監査	計算書類	2
	5	4	決算期末監査	計算書類	1
	5	22	監査報告会		1

(公認会計士からの指摘事項)

いずれの年度も、監査の結果、無限定適正意見付きの短文式独立法人の監査報告書を出されているが、今後の建設的改善を要する事項として、平成16年度には、固定資産の耐用年数、特に建物の耐用年数は「学校法人の減価償却に関する監査上の取り扱い」(学校法人委員会報告28号)の改定によりほぼ10年程度短縮されているという指摘があり、本学園では、平成17年度決算において、建物の耐用年数の10年短縮を実施した。

平成18年度には、機器備品の耐用年数を、現在一律10年が適用しているが、学園の使用状況を考慮し、実情にあった耐用年数の適用を検討すべきとの指摘があり、本年度において、それぞれの機器備品の実情にあった耐用年数を検討していく計画である。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

私立学校法 第47条第2項の規程により、学校法人美作学園 財務情報の公開に関する規程を定め、平成17年6月1日より本学において公開を行っている。

さらに、本学園の事業の概要及び財務の状況等を、広く理解していただくために、平成18年11月より本学のホームページに公開を行っている。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で保有と運用を考えているのか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学園の資金等の保有については、安全性を最優先とするため、現在は銀行預金に限っている。有価証券での運用は現在全く行っていないし、理事会、理事長の決裁事項となっている。老朽化した施設もあり、学園規模が比較的小さく、保有資金量を考えると、長期に運用していく資金を保有することは、「選択と集中」で臨機応変に対応することになじまない。しかしながら今後多様な収入の獲得を考えたとき、安全かつ有利な運用を検討してみる必要もある。

(7) 寄付金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄付金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

本学園の創設は、女子高校・女子大学・女子短大であり、卒業生も大多数が女性であり寄付金募集の成果が低いため、現在行っていない。決算上に表記されている寄付金は、大部分が父兄の大学後援会・短大後援会からの学生の活動に対する支援金的なものであり、極僅かであるが、卒業時の一口1万円の篤志寄付がふくまれている。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式1にしたがって、添付しています。(添付資料：評価領域IX-1)

(2) 平成19年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式2にしたがって、添付しています。(添付資料：評価領域IX-2)

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書・資金収支内訳書・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成16年度～18年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

	16年度	17年度	18年度
教育研究経費支出	100,206 千円	103,346 千円	109,935 千円
帰属収入	373,565 千円	366,129 千円	379,264 千円
教育研究経費比率	26.8%	28.2%	29.0%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

本学では、設問にある名称の規程は存在せず、学校法人美作学園経理規程及び学校法人美作学園経理規程実施細則の中に設問の規程名称に係る内容を包摂している。

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

併設の大学と「美作大学・美作大学短期大学部防火管理規程」に基づき火災、その他の災害による諸々の被害からを予防し、あるいは被害を軽減するような対策を講じている。また、防火管理者及び教室や各室の火元責任者体制を確立し、職員会議等で周知している。学生には掲示等で緊急時の避難経路を周知している。

②防犯対策

本学構内への出入り口は正門、西門、東門、北門の4箇所あり、平日の19:00以降西門以外は閉鎖、西門の最終閉鎖は21:00時としている。土・日曜、祝祭日等は特別の学校行事がなければ西門の1箇所のみ開門している。17:00以降翌朝8:00までは警備会社に警備を委託しており、夜間は学内の巡回を実施し、各教室等の施錠や防犯等について管理、監視している。夜間は正門、西門には監視カメラを設置し警備員の宿直室で監視している。

また、外来者には事務室受付で外来者記録簿に記載を求め、不審者進入の防止に努めている。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

非常時の避難経路図については、学生には掲示、教職員には職員会議で当該資料を配付し周知しているが、実際に避難訓練は実施しておらず、今年度中に検討、対策予定である。

④コンピュータのセキュリティ対策

学内教員、事務職員の共通利用できるLANは外部からの侵入を防ぐためにファイアウォールを設置しており、またクライアント機にはプロキシサーバを設置し、直接外部との通信をできなくしている。また、内部から利用できる通信ポートを制限し、外部からの攻撃にも対処している。この学内LANのサーバはネットワーク運用室が管理し、情報処理教室等の端末機については情報処理センターが管理し、ネットワークサーバ室はネットワーク運用室職員により施錠管理されている。このサーバは定期的に外部専門業者によるセキュリティチェックを行っている。

また、上記の学内LANとは独立して事務系LANを構築し、学生の成績データ・個人情報データ等、その他学内管理上の重要データについては当該LANで取り扱い、外部侵入による流出事故等の防止に努めている。データのバックアップは毎日HDDへ、またHDDか

ら DAT テープへの保存等を実施している。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

電気使用量の無駄を省くため、教室、研究室等について非使用時の消灯や冷暖房の無駄を省く等について周知を図っている。また照明器具の交換時、省エネ対策用のものに交換するよう心掛けている。また、機具備品等についても減価償却期間が過ぎても使用に耐えられるものはできるだけ永続使用したり、ゴミの分別収集によるリサイクルの呼びかけ等を行っている。

⑥その他

特にありません。

《X 改革・改善》

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価は、当然のことながらそれを通じて本学の良さと同時に本学の課題の確認、そしてこの結果について、まずは理事長・学長を中心とした経営に携わる人たちが真摯に受け止め、研修会等を通じ全教職員の共有化、全教職員一体となった改革改善のための実践が何よりも重要である。そのため本学では、自己点検・評価の結果を踏まえ、大学・短大の経営会議（理事長、学長、短大部長、事務局長、教務等の各部長で構成）で本学の良さの更なる伸張と課題の解決のための方策を検討、次いで、その方策について部科（課）長会議での検討を踏まえ、事柄によっては教授会での審議を通じて教員に対し新たな取組を要請したり、意識の変革を促すなどの提案、また、事柄によっては、教務・学生・就職・広報部等の各部署に対し、取組の改善や新たな取組を指示する等、本学の改革改善の起点としての位置づけをしている。

本学では、自己点検・評価は他の諸委員会同様短期大学部と大学が一体となって推進している。従って、委員会規程についても「美作大学・美作大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程」を制定し、同規程に基づいて自己点検・評価を進めている。同委員会規程は平成7年に制定し、その後3回同規程の一部改正を行い現在に至っている。

委員会組織は学長を委員長とし、その下に学部長、短期大学部長（学部長と短期大学部長は慣例として同一人が兼務）、図書館長、各学科長、教務・学生・広報及び就職の各部長、研究所長及び副所長、各学科長、事務局長等の本学の管理運営に関わる者、その他学長の委嘱した者（事務系の部課室長、短大・大学の教員数人）の約30人で組織している。

平成7年に始めて、毎年行ってきた点検・評価の結果については、4～5年に1回「自己点検・評価報告書」にまとめ公表してきた(平成11年3月、平成15年3月)。

本学園では、平成19年の短期大学部の第三者評価に続いて、翌20年には大学(大学院を含む)の第三者評価へ向けた自己点検・評価を進めている。

言うまでもなく、自己点検・評価は評価のための評価ではなく、学生教育、社会への貢献に資するためである。従って、自己点検・評価活動を通じ、また、その結果を真摯に受け止め、大学改革に努めていく覚悟である。（添付資料：評価領域 I－4 前掲）

(2) 過去3ヶ年(平成16～18年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成16～18年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

上述したように、自己点検・評価の活動は平成7年以来毎年行い、大学の改革・改善に努めてきている。その結果を広く社会に公表することは大学としての責務であることは言うまでもないが、それ以上に点検・評価を通じた大学の改革・改善が何よりも重要との考えから、その結果については、これまで4～5年毎に報告書にまとめ公表してきている。特に

平成17年からは、今回の第三者評価へ向けて点検・評価の領域や項目を短期大学基準協会のそれに変更し、点検・評価を進めたこともあり、平成15年3月の報告書(第2報)の発行後、今回の報告書の発行となった。

平成15年の報告書は、中国四国地方の本学と関係の深い短大・大学へ計65、県内の比較的本学への入学生の多い高校へ計28、近隣の市町村へ計17、合計110冊配布している。この度の報告書については、前回と同様の機関への配布に加え、電子媒体により広く公表する予定である。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成18年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

上述したように、規程に基づき学長、短期大学部長(学部長と兼務)、事務局長を始めとして教員系及び事務系の部科課長、更に役職についていない教員数名(学長の委嘱した者)と、全学的な組織体制で取り組んでいる。これらの委員を各評価領域に3~5人ずつ割り振り、領域毎に責任者を決め点検・評価を進めている(責任者が必要と認めた場合は、委員以外の参加も認めている)。その結果については全体会に報告し、そこでの検討を受けて領域毎の点検・評価結果をまとめている。

教職員の範囲、委員の関わり方については特段問題はないが、自己点検・評価ということについての委員以外の教職員の意識については、職員会議等の場で意識の喚起を促しているがまだ充分とは言い難い。所謂評価文化の醸成に一層努めると共に、若い教職員を委員に加えることにより、委員会を中心としながらも、委員以外の教職員も普段の勤務の中で常に点検・評価の意識を持つことで、全教職員一体となった自己点検・評価を進めていくことが必要と考えている。

(2) 平成18年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価の結果明らかとなった課題については、その内容により経営会議において改善の対応を検討、また、関係学科、関係の事務所管課と関係する委員会(例えば教育課程に関する事項の場合、教務委員会での審議、部科(課)長会議での承認を経て教務課で実施)での審議を経て、改善を図るようにしている。

その実績について、平成15年の報告で指摘のあった課題を例にとり、その主なものを何点かあげることにする。

- ① 成績評価の合格基準点を50点以上から60点以上への引き上げ：平成15年度から実施
- ② 就職支援の強化：平成15年度からそれまでの就職相談室を就職支援室へ変更し、就職対策を強化。また、それと同時に常勤教員全員が年に1回は就職先開拓を行うことにした。
- ③ 地域産業との連携強化のための組織の必要性：平成15年度から地域生活科学研究所を設置し、地域産業との連携の強化を図っている。
- ④ 高大連携の積極的施策の必要性：平成19年度からそれまでの高校に加え、近隣の他の高校にも呼びかけ、協定を結び、科目等履修生としての受入を進めている。

⑤ 教育課程の改善の必要性：平成18年度から導入教育としての1年次セミナーの開設に加え、現在基礎教育課程及び専門教育課程についての平成20年度改正へ向けた検討を進めている。

上に紹介した5点は課題に対する改善へ向けた対応の一部であるが、長所として認識された事項についてそれを一層伸ばすように努めているのは言うまでもない。

既に述べたところであるが、自己点検・評価を単に評価のための評価としてでなく、問題点の把握と改善、長所の更なる伸長のための取り組みとして捉え、このことを通して、地方の一小規模大学でありながらも個性的な大学の創造に努めていく決意である。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成18年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

平成7年以来毎年自己点検・評価を進めながら、本学の改革・改善に努力して来ているが、本学ではこれまでのところ他大学等との相互評価や外部評価は行っていない。今後については、認証評価機関による第三者評価が7年に1回と長期であることから、途中時点での相互評価や外部評価の実施を重要課題として受け止めているところである。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

上述したように、本学ではこれまで相互評価や外部評価を実施していない。従ってそのための組織や規程は設けていないのが実情である。今後は、その意義を充分に受け止め、差し当たっては、第三者評価の中間年である平成22年ないしは平成23年を目途に、他の短期大学との相互評価へ向けて、早急に対応すべき重要課題として規程の整備等に着手することとする。

【第三者評価(認証評価)について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

認証評価機関による第三者を受けるための組織は、学内の主な役職者で委員会を構成していることから、基本的に上述した自己点検・評価委員会の構成員で組織している。

同委員会の副委員長である短期大学部長がALOとして全体を統括、各評価領域毎に3～5人の委員を配置し、そのうちの1人(多くの場合、その領域に関係の深い業務に携わっている部長)を責任者に指名、領域毎にその責任者を中心に報告書の原稿作成を進め、第三者評価へ向けた作業を進めている。実地調査の際の説明にも主に領域ごとの責任者が当たることとしている。

(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO(第三者評価連絡調整責任者)がそれぞれ記述されても結構です。

本学では既に述べたように、平成7年から継続的に自己点検・評価に全学的な体制で臨み、その中で出てきた諸課題の解決に真摯に取り組み、地域社会の生活の向上に貢献できる人

材の育成、津山市やその周辺社会における都市機能の一翼を担えるよう社会貢献に努めてきた。少子化が急激に進む中四国地方にあって、半数以上の短期大学が定員を確保できない極めて厳しい状況の中で、常に定員を充足してきたのもこのような本学の努力が評価されてのことと確信している。

この度の短大基準協会による第三者評価を本学の改革改善へ向けた再度の起点として受け止め、急速に変化してきている学生の人間力・学力や経済状況等を踏まえながら、特に教育そして生活指導更には就職・経済的支援等の面に努力を傾注し、小規模な短期大学であっても、それらの点で他に誇ることもできる、地方における個性輝く短期大学を築いていく覚悟である。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

前述したことでほぼ尽きると思います。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事情を記述して下さい。

①過去3ヶ年間(平成16年度～18年度)の自己点検・評価報告書については、前述したように本学では4年～5年に1回報告書にまとめ公表してきた。前回の報告書の作成が平成15年であったため、求められている期間内の報告書の作成を行っていないことをことわっておきたい。

②本学では平成7年度以来進めてきた自己点検・評価を専ら学内の改革・改善へ向けた取組として位置づけてきたこともあり、相互評価や外部評価はこれまで実施してきていない。そのため、組織や規程を整備していないのが実情である。しかし今後は、7年に1回受けることになる法による第三者評価に加え、相互評価や外部評価の意義を積極的に評価し、第三者評価の中間年を目安に、相互評価あるいは外部評価を受けるべく、組織や規程の整備を早急に進めていく計画である。

《将来計画の策定(自由記述)》の記述について

この「将来計画の策定」は自由記述です。従って、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の将来を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画(中期・長期計画)がありましたら、差し支えのない範囲で記述して下さい。

本学では、以前は自己点検・評価委員会の中に将来計画検討委員会を設け、短大及び大学の将来計画を検討していた。しかしその後、事柄の重要性を考え、学内理事・教学及び事務の部長よりなる経営会議において検討を進めるよう変更した。

平成12年には短大の定員の一部を大学に移し、大学食物学科(管理栄養士養成課程)の定員増及び福祉環境デザイン学科の設置により、大学の教育体制の整備拡充、平成14年には短大に介護福祉士養成の専攻科を、また、平成15年度からは短大・大学を共学、更に平成17年には大学院修士課程(平成19年には博士課程)を設置する等、一連の改革を近隣の他の大学に先駆けて進めてきた。これらの改革へ向けた論議の中で、短大については、それを取り巻く極めて厳しい状況を考え、新たな学科等の設置ではなく、教育力の向上のための取組みこそが最優先的な課題との共通理解の下、内部充実に専ら力を傾注することとした。その結果が安定した定員の充足に結びついており、この方針は今後も当面継続することとしている。